

## 研究論考

### 檜葉町馬場前遺跡の調査成果

#### 外縁地域の大木式土器

- 馬場前遺跡における縄文時代中期後半の土器群の変遷 -

(財)福島県文化振興事業団遺跡調査部 小暮伸之

#### 縄文石器に関する2・3の問題

- 檜葉町馬場前遺跡出土の石器について -

(財)福島県文化振興事業団遺跡調査部 門脇秀典

#### 複式炉を伴う竪穴住居跡の規格

(財)福島県文化振興事業団遺跡調査部 坂田由紀子

#### 古代標葉郡の集落と仏教

- 馬場前遺跡周辺の奈良・平安時代の一様相 -

(財)福島県文化振興事業団遺跡調査部 宮田安志

#### 木戸八幡神社と馬場前遺跡の中・近世遺構群

福島県文化財センター白河館 吉田秀享



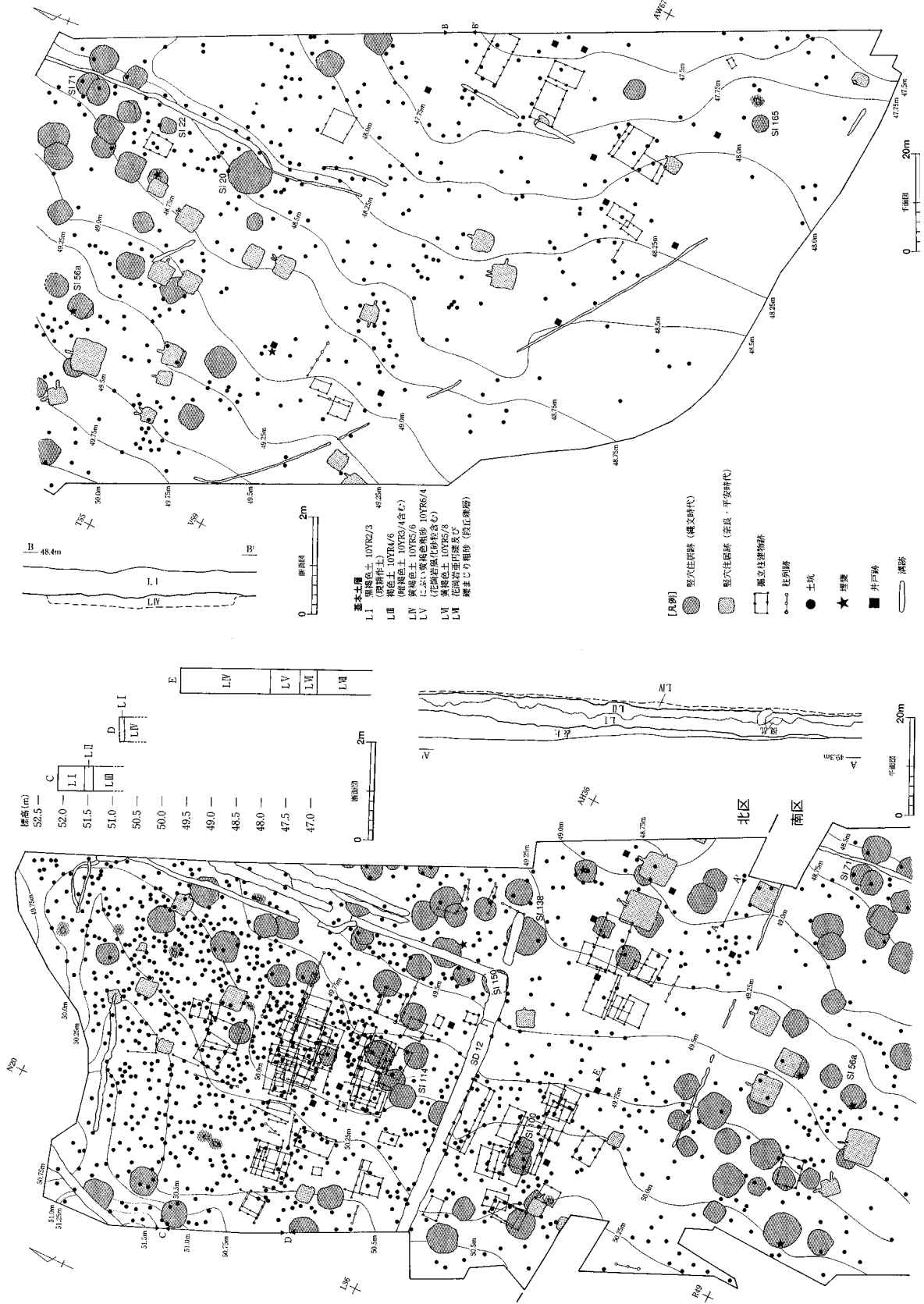


図2 馬場前遺跡遺構配置略図

## [1] 外縁地域の大木式土器

### - 馬場前遺跡における縄文時代中期後半の土器群の変遷 -

小 暮 伸 之

#### 1 はじめに

双葉郡檜葉町に所在する馬場前遺跡は、常磐自動車道の建設に先立ち、平成11年度から13年度までの3年間、財団法人福島県文化振興事業団（旧財団法人福島県文化センター）によって発掘調査が行われた。総面積26,000m<sup>2</sup>に及ぶ調査区から発見された遺構は、大半が縄文時代中期後半に属するもので、複式炉を有する竪穴住居跡が111軒、貯蔵穴を主体とする土坑が1,530基を数える。本遺跡は、この遺構数だけを見ても、浜通り地方屈指の大規模集落と言えるであろう。出土した縄文土器は、早期後葉、中期中葉～末葉、後期初頭～後葉の3時期に大別することができる。その中でも特に、中期中葉～末葉に帰属する資料は、大規模な集落の形成に起因して、質量ともに豊富な内容を持っている。筆者は、平成13年度に実施された3次調査に従事し、先に刊行された調査報告書の中で、これら縄文土器に関する総合的な考察を担当したが、諸般の制約により心ならずも簡単な概要説明を提示するにとどまった（吉田・宮田2003）。そこで、今回本誌上を借りて、さらに一步踏み込んだ考察を行うものである。

#### 2 浜通り地方における縄文時代中期土器群の編年研究略史

##### 1) 中期中・後葉

浜通り地方における当該期土器（大木7～9式）の編年研究は、『小名浜』（馬目1968）の刊行を契機に本格化した感がある。その中で馬目順一氏は、いわき市台の上貝塚の大木8a式を複数の文様施文手法の消長過程を辿ることによって数段階に細分し、同貝塚の大木8b式の変遷過程を口縁部文様とその施文方法の変化によって説明した。また、同氏は後者の大木8b式について、宮城県大松沢遺跡、大木岡貝塚など仙台湾周辺の資料との間で地域的偏差が認められることを明らかにした上で、関東地方の加曽利E式の影響が反映されていることを指摘した。大木8b式から大木9式への型式変化については、口縁部文様の退化と胴部文様に出現した磨消縄文手法に焦点を当てて説明しており、加曽利E～式の文様変化に関連性を見いだしている。その後刊行された『大畑貝塚調査報告』（馬目1975）では、阿玉台系土器を含む大木7b式期から大木9式期までの資料が多数提示され、出土地点の違いと土器の文様及びその施文方法の変化を勘案したより具体的な変遷観が示された。その中で、大木8a式は3小期に細分される前半と後半に分離され、大木8b式は大木8a式後半段階に特徴的な文様要素の有無によって、若干の時間差を持つことが想定された。また、大木9式については、大木8b式に近似する文様の有無及び口縁部・胴部文様の漸移的な変化に着目して、新旧2段階の変遷過程を示し、その後半期は、さらに2小期に細分している。

1980年代以降になると、中通り地方や会津地方を中心に当該期集落跡の調査件数が急増し、膨大な資料が蓄積された。特に、石川町七郎内C遺跡（松本1982）、郡山市野中遺跡（金崎他1982）、白河市南堀切遺跡（根本1984）、玉川村堂平B遺跡（松本1985）、二本松市塩沢上原A遺跡（森1985）、天栄村桑名邸遺跡（石本1990）、郡山市妙音寺遺跡（工藤1996）、磐梯町天光遺跡（本間1989）、同町法正尻遺跡（松本・山岸1991）、田島町寺前遺跡（伊藤1992）、同町上ノ台遺跡（長島1992）、柳津町石生前遺跡（佐藤・長尾1991）などの各報告書では、出土土器の入念な観察を元にした細分や福島県内及び周辺地域の当該期資料との対比が積極的に行われた。これらの中で、特に北陸・新潟県方面に分布する馬高式土器や関東地方北部に分布する加曽利E式土器との関係が明らかにされた点は、大きな調査成果と言える。こうした動向に後押しされるように、丹羽茂氏の「中期大木式土器様式」（丹羽1988）や森幸彦氏の「福島県内の大木8a式土器について」（森1998）が上梓され、中通り・会津地方の当該期土器群の全体像はより具体的に再認識されるに至った。

この時期、浜通り地方では、いわき市の上ノ内遺跡（櫻村1994）、松ノ下遺跡（中山2001）、横山B遺跡（猪狩2001）、小高町の大富西畑遺跡（能登谷・吉田1991）などが調査された。その報告書の中では、在地の大木式土器の細分が進められる一方で、関東地方から波及した加曽利E系土器や曽利系土器の共伴が指摘され、大木式土器との併行関係が積極的に検討されている。これら関東系土器の在り方については、馬目順一氏が『小名浜』の中で、磐城地方における地域的特徴と位置づけて以来、着々と類例が蓄積され、理解が深められていると言えよう。

## 2) 中期末葉

山内清男博士が設定された大木10式土器に関して、型式設定後に出土した資料を駆使し、その変遷過程を具体的に提示したものに丹羽茂氏の論考（丹羽1981）がある。この中で丹羽氏は、かかる土器群の変遷を4細分して説明し、編年研究史上に新たな出発点を築いた。この4細分案は、1988年に丹羽氏自らの手で、2細分案に訂正されている。福島県内では、1980年代中頃から大規模な公共事業に伴う開発が本格化し、飯舘村上ノ台A遺跡（鈴木1984）、郡山市北向遺跡（本間1990）、磐梯町法正尻遺跡（松本・山岸1991）、三春町仲平遺跡（福島1990・1991）、同町西方前遺跡（仲田1992）などが調査され、膨大な資料が蓄積された。各遺跡の報文の中では、前記の丹羽編年などを参考にしながらも、より地域の実態に即した土器の変遷観を模索しようとする姿勢が強く打ち出されている。一方、大木10式の編年に型式学的見地から様々な見解が示される中、それに層位的裏付けを提供したのが、宮城県七ヶ宿町大梁川遺跡の調査成果（相原1988）である。この遺跡では、形式的に異なった特徴を持つ2つの土器群が明瞭に2層に分かれて出土し、大木10式の変遷観と出土層位が整合している。大梁川遺跡は、宮城県最南端に位置していることや、その後、同様の層位的成果の得られた調査例がないことから、今後も福島県内の大木10式の細分を考える場合、基礎資料として重視されるであろう。

大木10式土器の地域的差異については、1987年以降、積極的に論じられるようになった（福島1987・1989・1990・1991・1996、志賀1992、仲田1992、鈴木1994・1995）。その中で、阿武隈高地

に分布する大木 10 式は、関東地方北部の加曾利 E 式の北上を要因として地域色が鮮明になることが指摘され、福島県北部に分布する純粋な大木 10 式とは、一線を引いて認識すべきであることが強調された。

今回、筆者が調査を担当した馬場前遺跡は、『小名浜』・『大畑貝塚調査報告』以来、資料の蓄積が進んできた浜通り地方の中期中葉～同末葉の土器編年を、具体的に想定し、今日的に理解し、再認識する上で示唆に富む良好な資料を多数出土した。特に、竪穴住居跡や貯蔵穴出土の一括資料に恵まれた点は幸運であった。本稿は、これまでに提示されてきた福島県内の当該期土器群の編年案を参考にしながら、馬場前遺跡における在地土器群の変遷過程を想定し、その中に存在する異系統の要素を含んだ土器について、若干の考察を加えるものである。

なお、浜通り地方南部や中通り地方南部の当該期土器群に影響を与えた関東地方の加曾利 E 式については、本稿全体を通して、福島県に隣接する栃木県の編年案（海老原 1988、塚原・後藤 1994、後藤 1996、江原 1999、合田 2000）を参考にしている。

### 3 馬場前遺跡における土器変遷

#### 1) 中期中・後葉

この時期の資料を図 1～5 に示した。1 次調査の 20 号住居跡から出土した図 1-2～4 以外は、殆どが貯蔵穴と思われる土坑から出土したものである。

図 1-9～11、図 2・3、図 4-1～5 に示した資料は、貯蔵穴からまとまった状態で出土した。これらは、貯蔵穴が廃絶されてから完全に埋没するまでの極めて短い時間幅に収まる土器のセット関係を反映していると思われたため、土器の変遷を考える際の基準にした。

#### (1) 大木 8 a 式期

図 1-1 は、上段に楕円形区画、下段に杵状の区画を持つ口縁部資料である。この資料は、文様を描出する際に交互刺突文を用いず、有節沈線文を多用していることから、大木 7 b 式から大木 8 a 式への過渡的様相を示していると思われる。馬目順一氏の大木 8 a 式前半・第 1 段階（馬目 1975）、松本茂氏の 群 4 類 (1)（松本 1991）、森幸彦氏の 期（森 1998）に対比される。

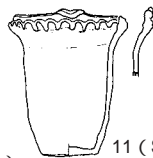
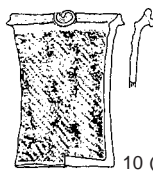
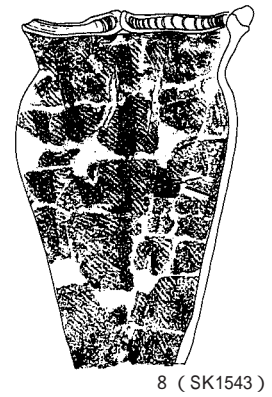
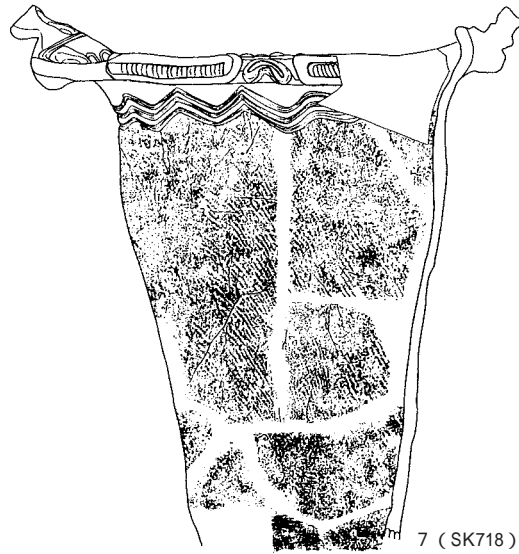
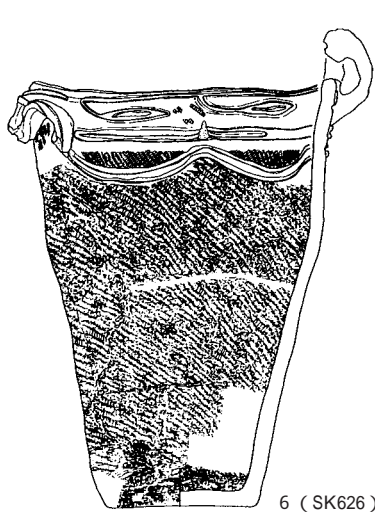
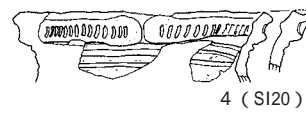
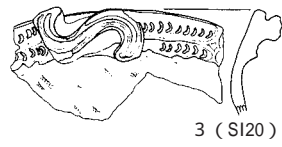
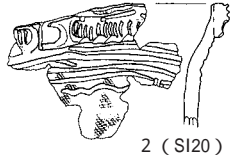
図 1-2～12 は、大木 8 a 式の古段階に比定される。馬目順一氏の大木 8 a 式前半・第 2 段階、松本茂氏の 群 4 類 (2)、森幸彦氏の 期に相当するものと思われる。器種は深鉢のみで、法量によって普通の大きさのもの（2～8）と小型品（9～12）に分けることができる。器形にはバラエティがある。口縁部は少し外反するもの（2～4・6・10・12）と頸部が括れて内湾するもの（7～9・11）の 2 形態があり、胴部は円筒形のもの（11・12）と胴上部に膨らみを有するもの（6～9）と底部が張り出すもの（10）の 3 形態が認められる。口縁は殆どが平縁である。口唇部には、貫孔と「S」字状の沈線文で装飾された大型把手（7）や橋状把手（6）を付けるものがある。文様は、口縁部に集約される傾向が強い。口縁部文様には、背竹管の押し引きによる有節沈線文（2～4・7～9・12）、横「S」字状の突起（3・5・6）、細長いレンズ状の文様（6）、小渦巻文（10）、小波状文（11）などがある。頸部の文様には、



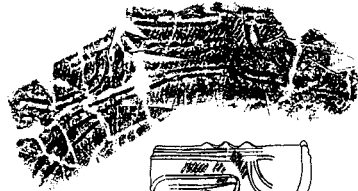
大木7b~8a式過渡期



大木8a式古段階



大木8a式新段階 (SK1378一括資料)



(縮尺不同)

図1 大木8a式期の土器群

3本単位の沈線を直線的に巡らしたもの(2・4)、同じ沈線を波状に巡らしたもの(7)、2本単位の細かい隆帯で波状文を巡らすもの(6)、沈線で連弧状の文様を描くもの(12)などがある。一方、胴部に文様を施すものは少なく、地文の縄文のみを施文したものが多く、この地文は、無文部を挟んで縦列施文されるものが目立つ。2・12の胴部には、地文の上に沈線で文様が施されているようだが、その具体的な構図は不明である。

上記した資料の中で、口縁部に背竹管の押し引きによる有節沈線文を施した土器は、福島県内に多く見られるものである。浜通り地方南部では、いわき市大畑貝塚、同市横山B遺跡、大熊町砂出遺跡(酒井1984)で類例が出土している。これと同様の手法による有節沈線文は、寺崎裕助氏が火炎土器様式 A 段階(寺崎1990)、佐藤雅一氏が大木8 a 式古相段階(佐藤1998)とした新潟県内の当該期土器群の口縁部にも認められる。

図1-13は、大木8 a 式の新段階に対比される。馬目順一氏の大木8 a 式後半、松本茂氏の群1類(2)、森幸彦氏の 期に相当するものと思われる。これは、内湾気味の口縁部と茶筒形の胴部からなる小型の深鉢で、平縁を呈し、口唇部に3個1単位の山形の小突起を付けている。口縁部に描出された文様は粘土紐を貼付しただけの無調整隆帯によるクランク文である。

図1-13が出土した1378号土坑からは、2本1組の沈線で文様を施す土器(図1-14・15)も出土している。図1-14のように、胴下部に小渦巻文を施文し、その周囲に垂下する沈線文を配する構図は、関東地方北部の加曾利E 式古段階の中に類例が見られる。また、図1-15のように沈線を集合させて文様を描く手法は、馬高式に一脈通じる可能性がある。

本遺跡の大木8 a 式期の概要は、以上の通りである。現在、福島県内の大木8 a 式については、大きく2～3段階に時期区分する研究者が多い。本遺跡の資料は、その中でも前半期の様相を示すものが多く、後半期の資料はごく僅かである。磐梯町法正尻遺跡の552号土坑出土土器を指標に設定された松本茂氏の群1類(1)、森幸彦氏の大木8 a 式中段階に対比される土器は出土していない。一方、施文された文様に新潟県や関東地方北部に分布する土器と共通する要素が認められる点も特徴的である。

## (2) 大木8 b 式期

図2・3に示した土器群は、大木8 b 式古段階に対比される資料である。馬目順一氏の大木8 b 式の一部、松本茂氏の群1類(3)・群2類(1)、森幸彦氏の 期に相当するものと思われる。器形は、全体的に平縁の土器が多く、宮城県仙台湾方面の影響を強く受けていると考えられる。大木式土器文化圏の外縁地帯としての様相を端的に示していると言えるであろう。また、装飾面では、頸部に文様帯を形成するが、無文化しない点、文様の中に剣先状のアクセントを伴う渦巻文を施文する点が特徴的である。地文には縄文が施されているが、前段階の名残として縦列施文されるものが少数存在する。一方、撚糸文は認められず、関東地方北部の加曾利E 式中段階以降に撚糸文が一般化する在り方とは対照的である。

本遺跡の当該期資料は、既述のように貯蔵穴から一括性の高い状態で出土しているため、遺構ごとに器形や文様の特徴を比較し、新旧関係を想定することが可能である。そこで本稿では、



器形と口縁部文様の施文方法に視点を据え、この大木 8 b 式古段階を 3 小期に細分する。なお、口縁部文様の施文方法については、3 つの技法に類型化できたため、それぞれに呼び名を付けて説明上の便宜を図ることにした。各技法の名称と内容は、下記の通りである。

**技法 A**... 隆帯を器面にナデ付けて貼付し、脇に縄圧痕を沿わせるもの。

**技法 B**... 隆帯は貼付されたままで、脇に沈線を沿わせるもの。技法 A の名残として、隆帯脇に縄圧痕を有するものがある。

**技法 C**... 隆帯は貼付されたままで、脇に沈線を沿わせるもの。この沈線は、隆帯の両脇を削るように強く深く施文されているため、隆帯の断面形は台形状になっている。本段階に続く大木 8 b 式新段階、大木 9 式古段階の口縁部文様も基本的にこの技法を踏襲し、さらに発展させて施文している。

次に、古い段階から順に土器群の説明を行い、特に異系統の要素が認められる資料については、個別に論述する。

[549 号土坑段階] 図 2 - 1 ~ 7 は、549 号土坑から出土した一括資料で、最も古い様相を示すものである。器形は、キャリパー形を呈するものよりもキャリパー形にならないものの方が多く、前者が 3 点 (3 ~ 5)、後者が 4 点 (1・2・6・7) を数える。口縁部文様の施文方法は、技法 A が最も多くて 4 点 (2・4 ~ 6)、次に技法 C が 2 点 (1・3)、技法 B が 1 点 (7) である。口縁部の文様モチーフには、大木 8 a 式の雰囲気を残したものが認められる。

本土坑の資料の中には、新潟県から関東地方北部にかけての地域や東北地方北部に分布する土器と共通した要素を持つものが存在する。在地の土器に加えて、複数の異った系統に属する要素を持つ土器が、一括出土した事例は数少ない。そのため、本土坑の資料は、今後、当該期土器の広域編年対比を行う際の基準になるとと思われる。

2 は口縁部にワラジ形の粘土板を 4 単位貼り付けた土器である。各単位間は、隣接する粘土板の端部を寄せ上げて小突起を形成している。類似する口縁部形態は、栃木県益子町御霊前遺跡、同県小山市寺野東遺跡などの加曽利 E 式中段階の資料中に見られる。

4 は「S」字状の沈線文と貫孔を組み合わせて獣面をイメージしたような眼鏡状把手を口縁部に付けている。この種の把手は、大木 8 a 式の新段階から存在し、中通り地方の郡山市妙音寺遺跡、会津地方の磐梯町法正尻遺跡などに類例が見られる。また、新潟県から関東地方の北部にかけての周辺地域にも広く分布しており、新潟県朝日村前田遺跡 (川村 1993) や十日町市笹山遺跡 (十日町市 1992)、群馬県赤城村三原田遺跡 (赤山 1977・1988・1990)、栃木県小川町三輪仲町遺跡 (塚原・後藤 1994)、茨城県鹿島町鍛冶台遺跡 (風間 1990、青木 1992、柿沼 1993) などにも類例が認められる。一方、口縁部文様帯が占めるスペースは、内湾する口縁部の上半分に限られ、他の資料と比較すると、文様帯幅が狭くなっている。そこに描出される文様は、区画文を構成しておらず、文様帯下端の区画線は、前述の把手につながっている。こうした口縁部文様帯及び文様の特徴は、千葉県北部から茨城県・栃木県・群馬県の南部に分布域を持つ「中峠 0 地点型深鉢」(大村 1998) の口縁部文様の在り方に通じる要素である。

海老原郁雄氏は、関東地方北部における加曽利 E 式古段階の様相について論述する中 (海

大木8b式古段階（SK549一括資料）

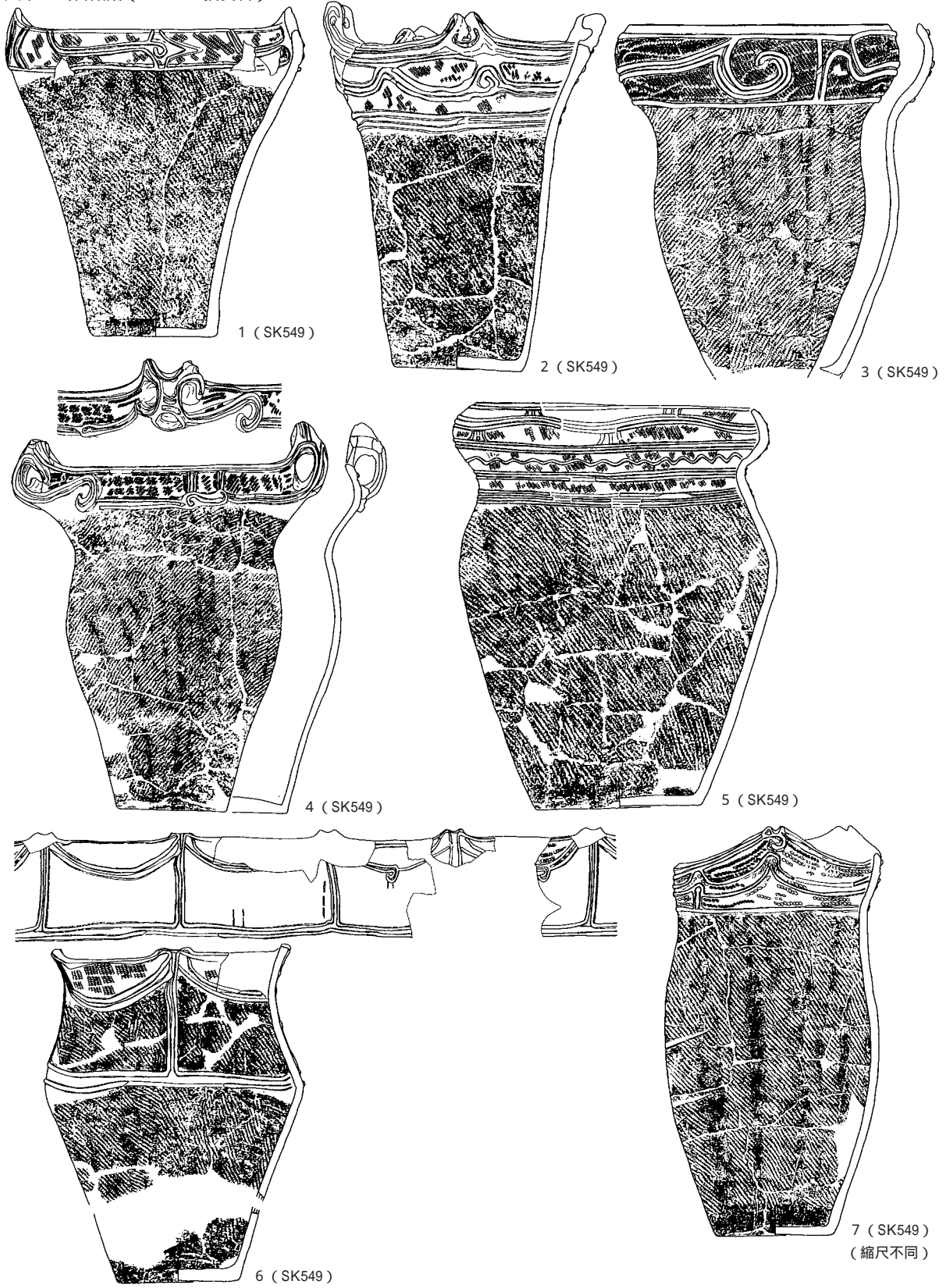


図2 大木8b式期の土器群(1)

老原 1992) で、茨城県南部から千葉県北部にかけての地域で、在地の阿玉台 式に中峠式的要素を取り入れた「合の子土器」が多く出土することを明らかにしている。そして、その典型的な土器を、千葉県松戸市子和清水貝塚、茨城県鹿島町鍛冶台遺跡、同県桜川村下広岡遺跡などの大木 8 a 式併行期の資料中に見いだしている。また、大村裕氏も同様の地域に、中峠式と阿玉台 式、加曾利 E 式、大木 8 a 式との「複合土器」が分布していることを明らかにした。

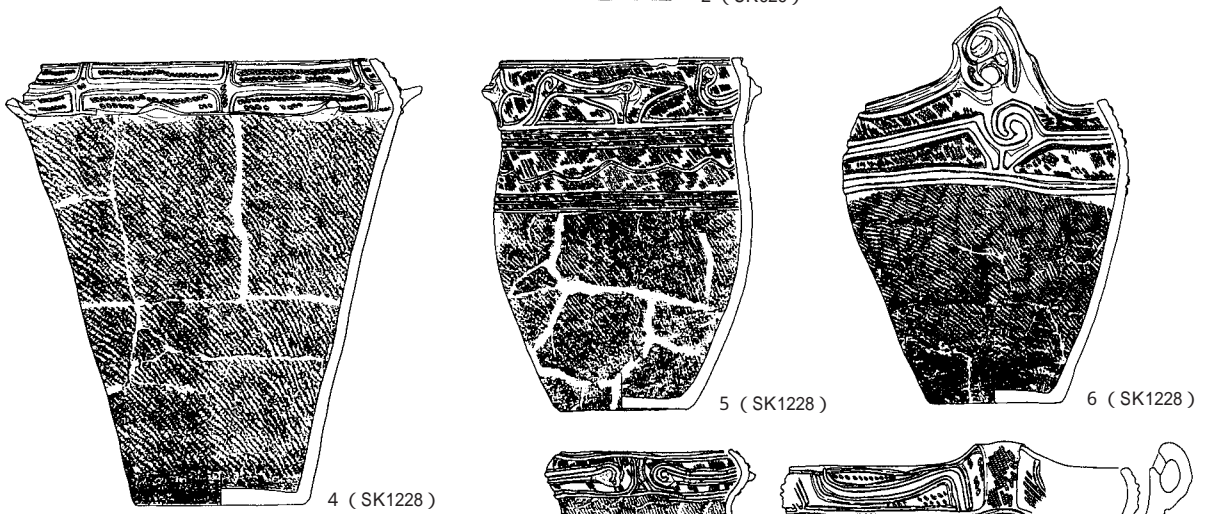
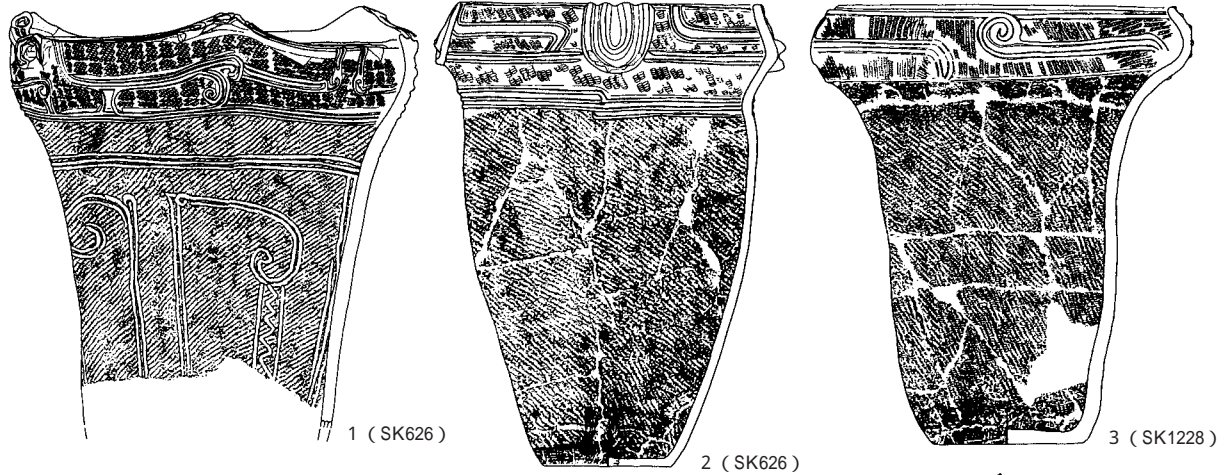
したがって、4 は大木 8 a 式、加曾利 E 式古段階の間で共用された眼鏡状の把手に、中峠式的な文様要素を組み入れて作られた「合の子土器」「複合土器」を祖型とする資料と考えられる。この中峠式的な要素を持つ土器が、栃木県中部など関東地方北部よりも少し遅れて福島県域に波及している状況は、すでに森幸彦氏によって予測されている。

6・7 は、時期的に若干前後するが、東北地方北部に主要な分布域を持つ円筒上層 d 式・同 e 式 (三宅 1989) の影響を受け、製作されたと思われる資料である。ただし、当該期土器群全体に及ぼす影響はあまり大きくない。6 は胴中位が強く屈曲して外側に張り出し、口縁部が強く外反する器形で、福島県以南の当該期資料の中に類例が見られない。時期的に先行する大木 8 a 式期の資料であるが、磐梯町法正尻遺跡の 552 号土坑出土土器の中に類似した器形が 1 点認められるだけである。この 6 には、7 と同様に上端が二股に分かれる突起が付けられている。また、粘土紐による胸骨文風の文様も、大木式土器の中に類例がなく、円筒上層 d 式に繋がる可能性が高いと考えている。この文様は、あらかじめ割付け沈線を引いて下絵を描いてから、粘土紐を貼付して描出されており、施文技法も円筒上層 d 式に通じているように思われる。

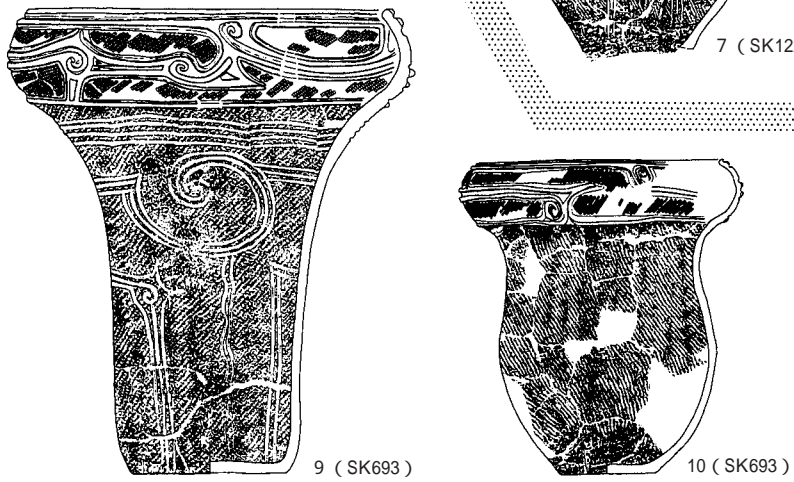
次に 7 であるが、器形と文様については福島県域の大木 8 b 式の範疇で理解できる。しかし、口縁部に形成された上端が二股に分かれた突起は、福島県以南に類例がない。そこで、福島県以北に目を向けると、青森県青森市三内丸山 2 遺跡、同市三内丸山 6 遺跡、同市三内沢部遺跡、同市近野遺跡、三戸町泉山遺跡、八戸市松ヶ崎遺跡、同市西長根遺跡、六ヶ所村富ノ沢 2 遺跡、今別町山崎遺跡、岩手県九戸村田代遺跡などから出土した円筒上層 d 式・同 e 式の口縁部に、上端に背竹管を軽く押し付けて二股にしただけの簡素な突起が認められた。この種の突起は、大木式土器文化圏の北端に位置する岩手県松尾村長者屋敷遺跡 (佐々木 1984) や同県和賀町梅ノ木 遺跡 (吉田・田村 1981) から出土した大木式土器の口縁部にも取り付けられている。粘土紐で飾った派手な突起ではなく、上端を二股にしただけの簡素な突起が選択されて、大木式土器の装飾として受け入れられたような感がある。また、口縁直下に巡らした沈線が波頂部下で小渦巻を作る点は、東北地方北部の榎林式期以降に特徴的な技法である。一方、突起が 2 単位で非対称的な位置に付けられている点については、阿玉台式と勝坂式の接触地域であった関東地方北部によく見られる口縁部に 3 単位の突起を持つ土器の影響を受けた可能性が高いと考えている。

以上の所見を総合すると、6・7 は円筒上層 d 式・同 e 式や関東地方北部の加曾利 E 式の影響を受けて製作された在地の土器と考えるのが妥当と思われる。福島県内の中期土器は、大木 7 b 式期に関東地方の阿玉台 b・ 式の強い影響下に置かれるが、大木 8 a 式期以降は、その影響力が弱まり、6・7 のような北方系の要素を含んだ土器も製作されるようになると考

大木 8 b 式古段階 (SK626・1228一括資料)



大木 8 b 式古段階  
(SK693一括資料)



(縮尺不同)

図3 大木 8 b 式期の土器群 (2)



えられる。

[626・1228号土坑段階] 図3-1～8は、626・1228号土坑から一括出土した資料である。深鉢の器形は、549号土坑段階に比べると、キャリパー形を指向する傾向が多く（1～3・5・7・8）で認められる。しかし、キャリパー器形の確立されたものは、3・7の2点のみである。口縁部文様の施文方法は、技法Aから技法Cへの過渡的様相を示す技法Bが7点（1～6・8）で主体的であり、その他に技法Cが1点（7）認められる。

また、大木8b式の指標の1つになる剣先渦巻文は、成立途上にあるものが多く認められた（1・5・7）。これらは、549号土坑の図2-5のように、口縁部文様帯上段に粘土紐を波状に貼付して、その一部を短い粘土紐で上下の区画線に接続させた文様が祖形になっていると思われる。この短い粘土紐の部分に小渦巻文を作り、本来波状を呈して横に連続していた文様を途中で分断する格好になると、図3-1・5・7のように小渦巻文の片側には三角形の剣先文様がかつての波状隆帯の名残として残されるものと思われる。そして、この小渦巻文を中心として、剣先文様、波状隆帯と区画線を繋げていた短い隆帯が図3-6のように組み合わせることで、剣先渦巻文が成立すると考えられる。このような様相を示す資料は、先行の549号土坑段階や後続する693号土坑の土器にも少数認められる。

本段階の資料の中には、549号土坑段階と同様に、関東地方北部に分布する土器と共通した要素を持つものが存在する。図3-1の口縁部は、3単位の緩やかな波状口縁を呈する。口唇部には、沈線が巡り、波頂部の上面に小渦巻文を形成している。類例は、栃木県小川町三輪仲町遺跡、茨城県鹿島町鍛冶台遺跡、同厨台遺跡群（柿沼1993）など、関東地方北部の遺跡に多く認められる。前段階の図2-7と同様に、勝坂式の影響を受けた阿玉台式最終末期の土器群の名残を残したものであろう。図3-2は、口縁部文様帯に「U字」状の隆帯文を4単位配置して、その間にクランク状の文様を描出したもので、当該期の茨城県南部に類例がある。群馬県域を主要な分布域とする三原田式の第2群（山下1998）にも、4単位の田螺状突起を核にして他の文様を配置する手法が盛行している。2の口縁部文様は、それらに繋がる可能性があると考えている。図3-6の口縁部に立ち上がる中空の突起は、3個の貫孔と渦巻状の沈線文によって装飾されており、土器の正面を規定するような役割を果たしている。類例は、大木8a式新段階以降の福島県から関東地方北部にかけての地域に数多く分布している。

[693号土坑段階] 図3-9・10は、693号土坑から一括出土した資料で、最も新しい様相を示している。器形は、キャリパー形が確立し、口縁部文様の施文方法は、いずれも技法Cである。本段階の資料は前段階に比べると、器形、文様ともに画一化しており、大木8b式期の典型的な土器と言える。9は口径に比べて胴部径がかなり小さく、宮城県仙台湾方面からの影響をより強く受けていると推察される。

図4に示した土器群は、大木8b式の新段階に対比される資料である。馬目順一氏の大木8b式の一部、松本茂氏の群2類（2）に相当するものと思われる。器種は、キャリパー形を呈する深鉢（1・2）と甕形を呈する深鉢（3）、浅鉢（5）が認められる。1・2は口縁部の内湾の度合いが、古段階の693号土坑資料に比べて弱くなっており、キャリパー器形が崩れ始

大木8b式新段階 (SK145—括資料他)

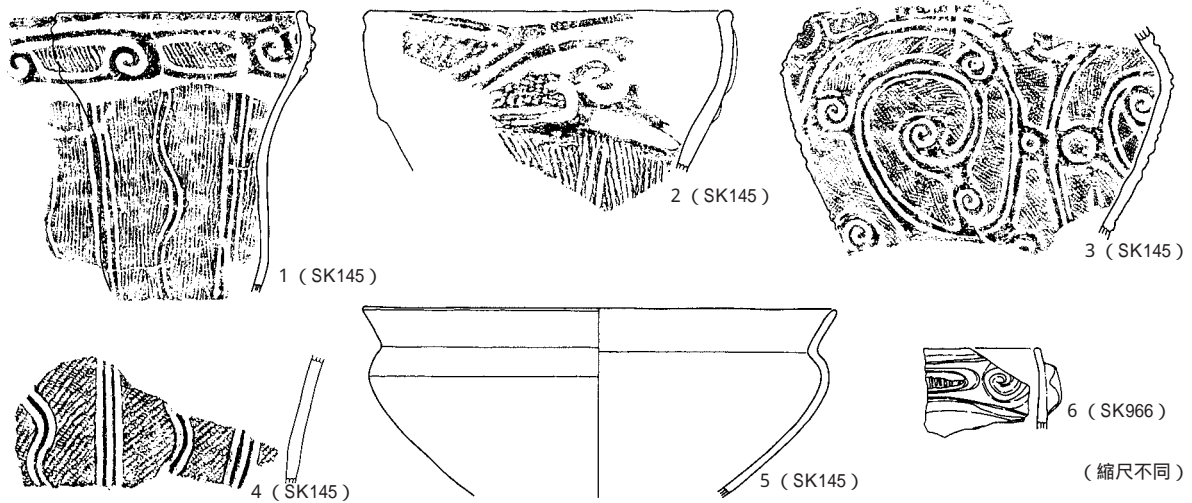


図4 大木8b式期の土器群(3)

めている。

これら深鉢に施文される文様は、器形と密接な関係がある。キャリパー形を呈するもの(1・2)は、口縁部文様帯と胴部文様帯の2帯で構成されており、古段階で認められた頸部文様帯が退化、消失している。文様は、口縁部文様帯に端部が渦巻文を描く楕円形区画が描かれ、胴部文様帯に3本沈線による直線的な懸垂文と2本沈線による蛇行懸垂文が交互に描かれている。口縁部文様を縁取る沈線は、細く深く引かれているため、渦巻文の渦が明瞭に表現されている。また、胴部の直線的な懸垂文を描く3本沈線は、狭い間隔で引かれているため、大木9式古段階のような幅広い懸垂文を形成していない。地文には燃糸文(1・2)と縄文(4)が用いられている。

甕形を呈するもの(3)には、胴部全面を使った大柄な渦巻文が描かれている。この渦巻文には、所々に小渦巻が付けられる。文様は2本の隆帯で描かれているが、その断面は蒲鉾形で、両脇に沈線が沿っている。大木8b式期以降にも連綿と続く存続期間の長いモチーフで、大木8b式期の資料は、いわき市大畑貝塚、同市横山B遺跡、大木9式期の資料は、いわき市松ノ下遺跡、小高町大富西畑遺跡、三春町柴原B遺跡(山口1992)に認められる。石坂茂・藤巻幸男・桜岡正信氏は、この渦巻文が大木9式期になって関東地方東部の加曾利E式の中に胴部隆帯文として定着していく過程を具体的に論及している(石坂・藤巻・桜岡1988)。

本遺跡の大木8b式期の概要は、以上の通りである。本遺跡の当該期土器群を新旧2段階に大別すると、古段階に属する資料が多く、新段階の資料は僅かである。また、大木式土器文化圏の中にありながら、大木8a式期と同様に、関東地方北部をはじめとした他地域との交流を示す資料が多く認められる点も特徴的である。こうした土器は、把手や突起、文様に外来的な要素を反映しているが、在地の大木式の規範は頑なに遵守しているものが多い。

(3) 大木9式期

当該期の資料を図5に示した。図示した土器は、いずれも単独出土に近いもので、良好な一括資料は得られなかった。そのため、当該期土器群については個別土器の器形と文様の変化に着目して変遷観を想定し、段階設定を行った。

図5 - 1 ~ 7に示した土器群は大木9式の古段階に対比される。馬目順一氏の大木9式前半 ~ 後半の古い段階、山岸英夫氏の大木9式新段階・群3類(1)の一部(山岸1991)に相当するものと思われる。器種は深鉢のみである。

1 ~ 4に大木系土器を示した。1・2は大木8b式新段階のキャリパー形土器から続く類型である。器形は口縁部が若干内湾し、辛うじてキャリパー形を保っている。口縁部には渦巻文と楕円形区画を組み合わせた文様が描かれる。文様を描出する隆帯は、大木8b式期に比べて幅広く、断面が丸味を持つようにナデられており、器壁自体が盛り上がったような感がある。また、文様を縁取る沈線は粗雑になり、幅広く浅く凹線化しているため、渦巻文は蕨状の文様に変化している。胴部には、幅広い磨消帯による直線的な懸垂文が施され、蛇行懸垂文は消失する。この懸垂文は大木8b式期の3本沈線の真ん中の1本が省略され、無文部を拡大させる方向に変化している。次の大木9式中段階以降に盛行する磨消縄文手法の成立過程を端的に示す資料と言える。

3は口縁部の文様が簡略化された資料で、楕円形区画は口縁部文様帯の中で主体性を失い、波状沈線文と文様帯区画との間に付随的に形成された三角形の図形になっている。また、4は口縁部モチーフの渦巻部が口唇部にせり上がり、小波状の突起を形成するもので、宮城県七ヶ宿町大梁川遺跡(相原1988)の第層土器に相当する資料である。

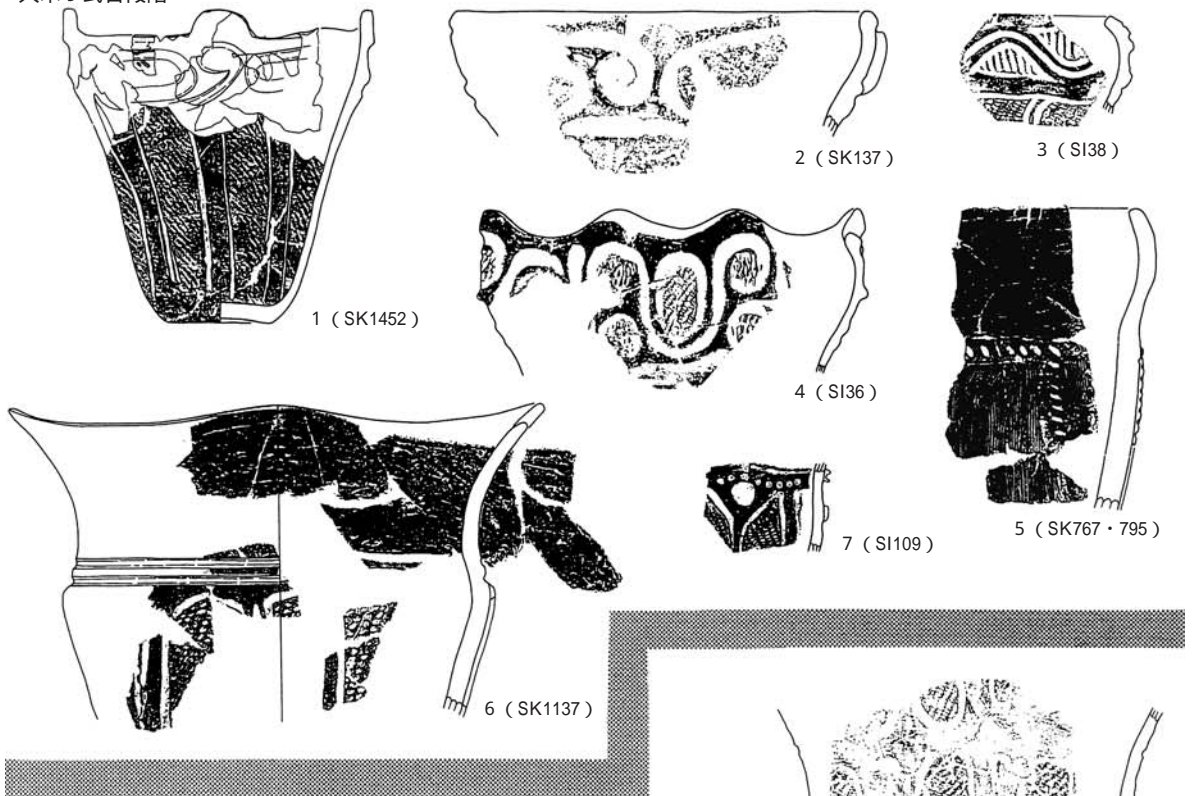
一方、本段階には異系統の要素を持つ土器も認められる。6は波状を呈する口縁部が強く外反する器形の深鉢である。口縁部は丁寧に磨かれて光沢があり、無文ながら装飾的な効果を持っている。頸部には、2本の沈線が引かれ、口縁部と胴部の文様帯を明瞭に区分している。胴部には、脇に沈線を伴った隆帯で逆「U」字状の文様が描出される。地文は複節の斜縄文であるが、施文圧が弱いので、縄の圧痕が非常に浅くなっている。

また、7は6と同種の破片資料で、胴部には逆「U」字状の文様が施されているものと思われる。この逆「U」字状の文様の上部、つまり土器の頸部にあたる部分には、円形刺突文が巡らされている。この6・7は、あまり類例のない資料であるため、系譜や編年上の位置付けを特定することが困難であったが、口縁部を丁寧に磨いて仕上げる器面調整技法、頸部に円形の刺突文をアクセントのように一巡させる文様施文手法は、大木9式併行期に東北地方北部に分布した最花式に通じる可能性があると考えている。この最花式の特徴は、口縁部が強く内側に屈曲する小型の深鉢を主体とする点や口縁部が入念に磨き上げられる点、文様が沈線で施文される点などであり、当該期土器の中では際立った個性を発揮している。この中の口縁部を磨いて仕上げる技法は、大木式土器の一部に取り入れられ、東北地方全体に広く分布しているようである。

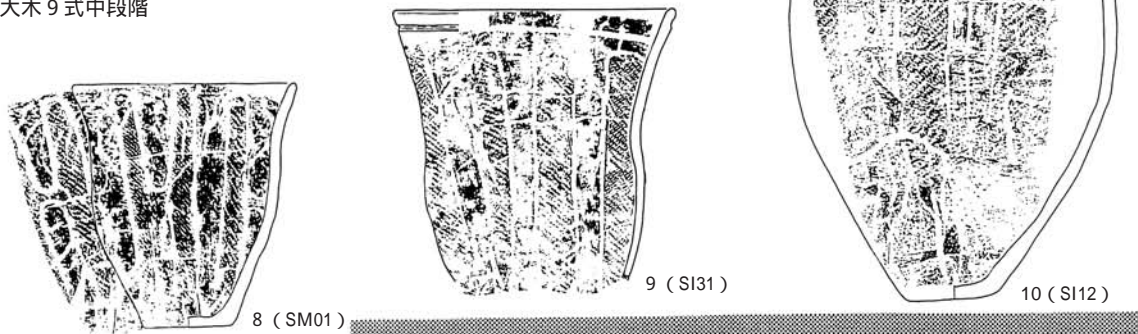
本遺跡の6・7は、中・大型品の部類に属し、口縁部が外反し、文様が主に隆帯で施される



大木9式古段階



大木9式中段階



大木9式新段階

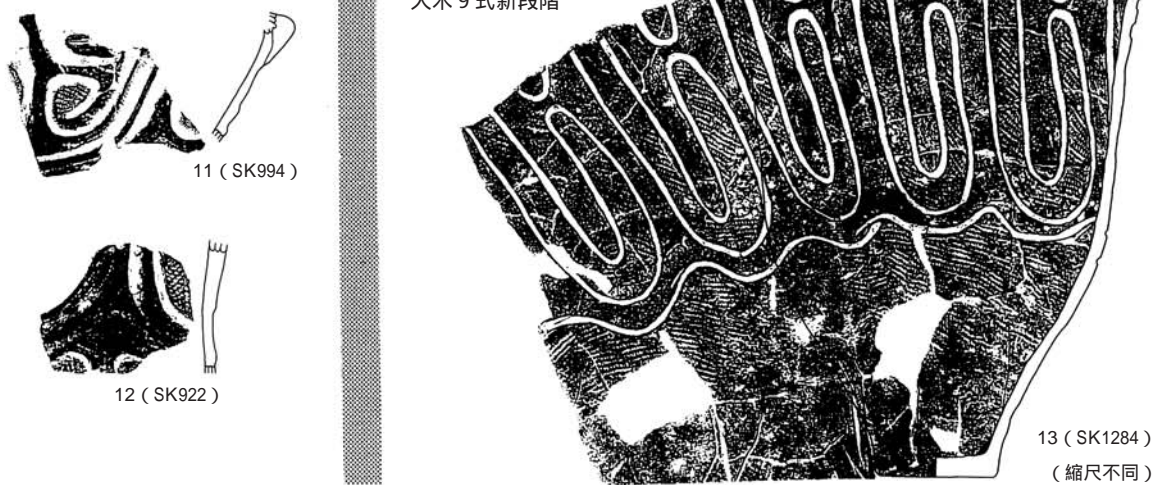


図5 大木9式期の土器群

など、最花式とは相違する部分も多く見受けられるため、最花式の技法を取り込んで作られた在地の土器と考えたい。類例は、大熊町蛇保遺跡（酒井 1984）、小高町大富西畑遺跡の 2・5 号住居跡などで出土している。

5 は中部地方に分布する曾利 ~ 式の焼成技法と文様施文技法を真似て、福島県内で製作された土器である。これは、無文の口縁部が強く内湾する土器で、東京湾沿岸を中心にした地域で在地化した曾利系土器（山形 1996・1997）が波及してきたものと思われる。器厚が厚く重量感のある破片で、焼成時に中まで十分に熱が伝わらず、断面が外側の茶褐色部分と内側の黒色部分に分かれて、サンドイッチ状になっている。無文の口縁部は、内外面ともナデ調整後に磨かれているが、磨く範囲が口縁部全面に及んでおらず、部分的にナデ調整を残している。胴部には、指頭による刺突痕を施した角張った隆帯を貼付して、杵状の懸垂文を描出する。

この懸垂文を描く隆帯の形状は、曾利 ~ 式の特徴をよく残しており、断面が細くて丸みを帯びる曾利 ~ 式の隆帯とは明瞭に異なっている。また、地文は櫛歯状工具によって施された縦方向を意識した条線文で、浅く細かく施文されている。この条線文による地文は、中部・関東地方の曾利 式期以降に盛行する手法である。

福島県における曾利系土器の出土は、県南部を中心に認められる。時期的には、曾利 ~ 式期の資料にほぼ限定されており、比較的短期間であるが、強い影響を受けたことを示唆している。これに伴う在地の土器は、玉川村堂平 B 遺跡や本宮町高木遺跡（安田・大河原 2003）の 251 号住居跡の出土状況から大木 9 式古・中段階と思われ、馬場前遺跡においても同様の併行関係にあったと推察される。曾利系土器の中通り地方における分布域は、本宮町高木遺跡が北限になる。浜通り地方では、いわき市松下遺跡、同市上ノ内遺跡、富岡町前山 A 遺跡（菅原 2003）、大熊町砂出遺跡、同町塚草遺跡（酒井 1984）、同町南澤遺跡（酒井 1984）、小高町大富西畑遺跡で類例の出土が確認されており、中通り地方に比べて分布域が北上するようである。関東地方では、加曾利 E 式期になると中部地方からの曾利 ~ 式の流入がなくなるため、福島県内でも大木 10 式期以降に曾利系土器の波及が認められなくなる。

図 5 - 8 ~ 12 に示した土器群は、大木 9 式の中段階に対比される資料である。馬目順一氏の大木 9 式後半の古い段階 ~ 新しい段階の一部、森幸彦氏の大木 9 式中 ~ 新段階の第 1・2 類（森 1985）、山岸英夫氏の大木 9 式新段階の 群 3 類（1）（2）の一部、鈴鹿良一氏の大木 9 式古段階（鈴鹿 1984）に相当するものと思われる。器種は深鉢のみである。

11・12 の器形は、キャリパー形を踏襲していると思われるが、8 ~ 10 は、外傾する口縁部と膨らみを持つ胴部からなる大木 10 式的な器形を形成し始めている。施文される文様は、この器形と密接な関係がある。キャリパー形を呈する土器（11・12）は、古段階の 4 の系譜を引く資料である。文様帯は、口縁部と胴部の 2 帯で構成されると思われる。口縁部文様帯は、横位展開が崩れつつあり、そこに描かれる文様は、幅広い沈線による浮刻的な双頭渦巻文と思われる。このような文様を持つ資料は、宮城県南部、山形県南部、福島県北部を中心に分布し、特に宮城県七ヶ宿町の大梁川遺跡（相原 1988、宮城県 1988）では、南側遺物包含層第 層からまとまって出土している。大木 10 式的な器形を有する土器（8 ~ 10）は、口縁直下に 1 本の凹

線を巡らすもの(9)が古く、消失するもの(8)が新しい様相を示し、次の大木9式新段階へ移行するものと思われる。胴部には沈線による「H」字状の文様(8)や逆「U」字状の文様(9・10)が描かれる。この文様の下端は閉じずに垂下し、横位の波状区画線は認められない。10には文様間に蕨状の沈線文が施されている。

図5-13に示した資料は、大木9式の新段階に対比される。馬目順一氏の大木9式後半の新しい段階の一部、山岸英夫氏の大木9式新段階・群3類(2)と大木10式古段階・群4類(1)の一部、鈴鹿良一氏の大木9式新段階に相当するものと思われる。器種は深鉢のみで、中段階の図5-8~10の系譜を引く資料である。器形は口縁部が外反し、胴下部が膨らむ大木10式的な形状を呈している。文様帯は1帯で、口縁部から胴部にかけて幅広く確保されている。文様は、沈線区画の縄文帯で描出された縦長の「C」字状文様で、大木10式のアルファベット文のように横方向に展開することなく、あくまでも大木9式的な縦方向を意識したレイアウトになる。ただし、胴下部に見られる横位の波状区画線は、大木10式古段階になってから多用されるものであり、新しい文様要素と言える。

本遺跡の大木9式期の概要は、以上の通りである。本遺跡の当該期土器群を新旧3段階に大別すると、古・中段階に属する資料が多く、新段階の資料は僅かである。土器は新しくなるにつれて漸移的にはあるが、器形、文様ともに大木10式的な要素が強くなっていく。特に古段階から新段階にかけて、キャリパー器形が崩れるのと歩調を合わせるように口縁部文様帯が退化・消失し、大木10式古段階に近い器形と文様が成立する様子を確認することができた。また、他地域との関係では、6・7が東北地方北部、5が中部・関東地方との関係が示唆される。

## 2) 中期末葉

中期末葉は、本遺跡における集落の最盛期にあたるため、土器の出土量が最も多い。また、特に大木9~10式過渡期と大木10式古段階には、多量の土器を住居内に遺棄する事例が顕著に認められるため、土器のセット関係を明確に把握することが可能であった。そこで本稿では、複式炉の炉体土器や床面埋設土器、床面出土土器を竪穴住居が構築されてから廃絶されるまでの短い時間幅に収まるセットを示すものとして理解し、土器群の段階設定に利用した。当該期の主立った資料を図6~8に示した。以下、古い順に説明していきたい。

### (1) 大木10式期

図6に示した土器群は、大木9式から大木10式への過渡期に位置づけられる資料である。メルクマールになるのは、沈線区画の縄文帯で施されたアルファベット状の文様を施文した土器である。また、磨消縄文手法の定着に伴って、主文様を描出する沈線にミガキ調整を加えたものが目立つようになる。鈴鹿良一氏の大木10式古段階(鈴鹿1984)、森幸彦氏の大木10式古段階・第3類(森1985)、山岸英夫氏の群4類(1)(山岸1991)の中に、該当する資料が含まれている。6・13・30・42・52・86・94・113・115a・119・120号住居跡が当該期に帰属する遺構で、特に52・86号住居跡からは、良好な一括資料が得られた。



大木9～10式過渡期 (SI52・86一括資料他)

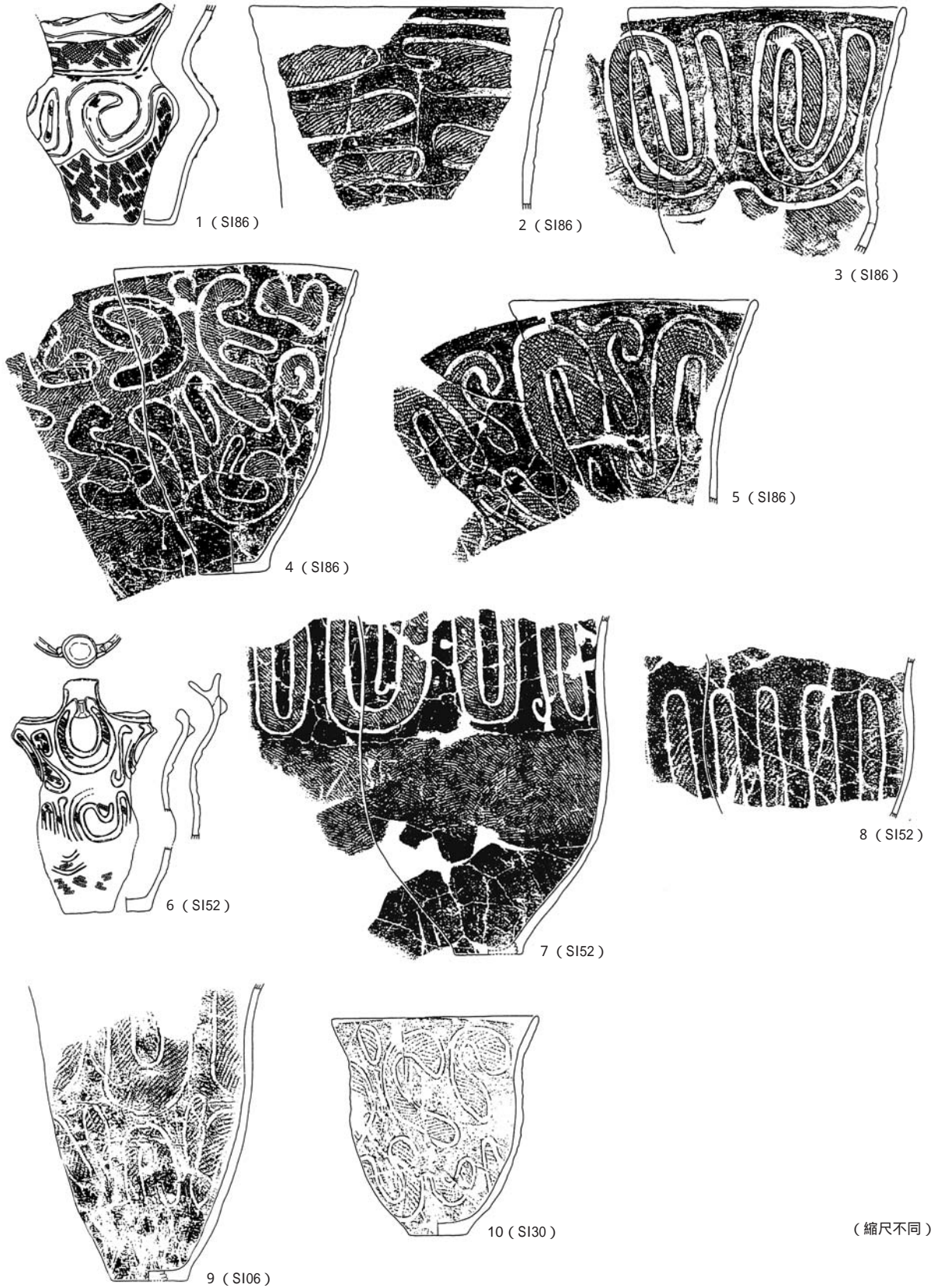


図6 大木10式期の土器群(1)

52号住居跡から出土した資料を6～8に示した。6・7は炉体土器である。6はキャリパー形の小型土器で、平口縁に1ヶ所だけ上面円形の突起が付けられている。文様は胴中位で分断され、口縁部にはC字文とS字状の沈線文、胴部にはe字文がそれぞれ横方向に連続して描かれている。この土器は、福島県中・南部の阿武隈高地を主要な分布域とする類型で、これまで多くの研究者によって、キャリパー器形や文様構成の在り方に関東地方北部の加曾利E式との関係が見い出されてきている(福島1987・1990、志賀1992、鈴木1995)。7は外傾する口縁部と膨らみを持つ胴部なる大木10式的な器形を形成しているが、文様は縦方向を意識したU字文が磨消縄文で描出されており、さらに蕨状の沈線文が付加されるなど、大木9式的な雰囲気の色濃く残している。この文様の縦方向のレイアウトに着目すると、懸垂状の文様を胴下部に配した8も大木9式的と言える。

86号住居跡から出土した資料を1～5に示した。4は複式炉の炉体土器である。器形は胴下部が若干膨らみ、口縁部がラッパ状に広がる深鉢形を呈する。S・U・C字状のアルファベットに近い文様が沈線によって描かれ、その内外に斜縄文が施されている。文様を縦方向にレイアウトする大木9式的な強い規制が弛緩した結果、横方向に文様を展開させようとして、今まさに動き出そうとしているかのような雰囲気を漂わせている。森幸彦氏が大木10式古段階に位置付けた二本松市塩沢上原A遺跡の第3類は、まさにこの段階に該当すると思われる。これに類する資料は、6号住居跡(9)、30号住居跡(10)からも出土している。3・5は、口縁部がやや外傾して開く器形の深鉢で、沈線区画の縄文帯でアルファベット状の文様を描いている。この中で注目されるのは、横展開するS字文の間に、蕨状の沈線文と縄文帯で描かれたステッキ状のモチーフを施文した5の土器である。これを見ると、大木9式的な要素と見られる蕨状の沈線文が縄文帯で描かれることにより、ステッキ状のモチーフに変化し、さらにステッキの下端が鉤状になることで、S字状のアルファベット文に移行するとは考えられないだろうか。もちろん、この資料をもって、S字文発生 of 仕組みを云々する意図は毛頭ない。しかし、大木9式と10式の過渡期にあって、新しい文様モチーフを模索している状況を端的に示す資料と解釈することは許されるであろう。1は朱彩された壺形土器で、文様は入念に磨かれた蕨状の隆帯によって描かれている。丁寧な作りの精製土器である。

大木9・10式過渡期に属する資料の概要は、以上の通りである。当該期の土器群を通観すると、器形は大木10式的なものに変化しているが、文様は新旧の要素を兼ね備えたものが特徴的に認められる。また、異系統土器は出土していないが、阿武隈高地に多く見られるキャリパー形の土器は波及している状況が確認された。

図7に示した土器群は、大木10式の古段階に対比される資料である。器形と文様には強い規格性が感じられる。メルクマールになるのは、胴上部に沈線区画や稜線区画の縄文帯でアルファベット文を描き、胴中位に波状沈線による横位区画線を施し、それ以下を地文域とする土器である。沈線は幅広く、大木9～10式過渡期に引き続きミガキ調整されたものが目立つ。その沈線に、稜線を沿わせているものも少数認められる。鈴鹿良一氏の大木10式古段階、森幸彦氏の大木10式古段階・第4類、本間宏氏の大木10式古段階の中の一部(本間1990)、山岸



大木10式古段階 (SI142・156一括資料他)

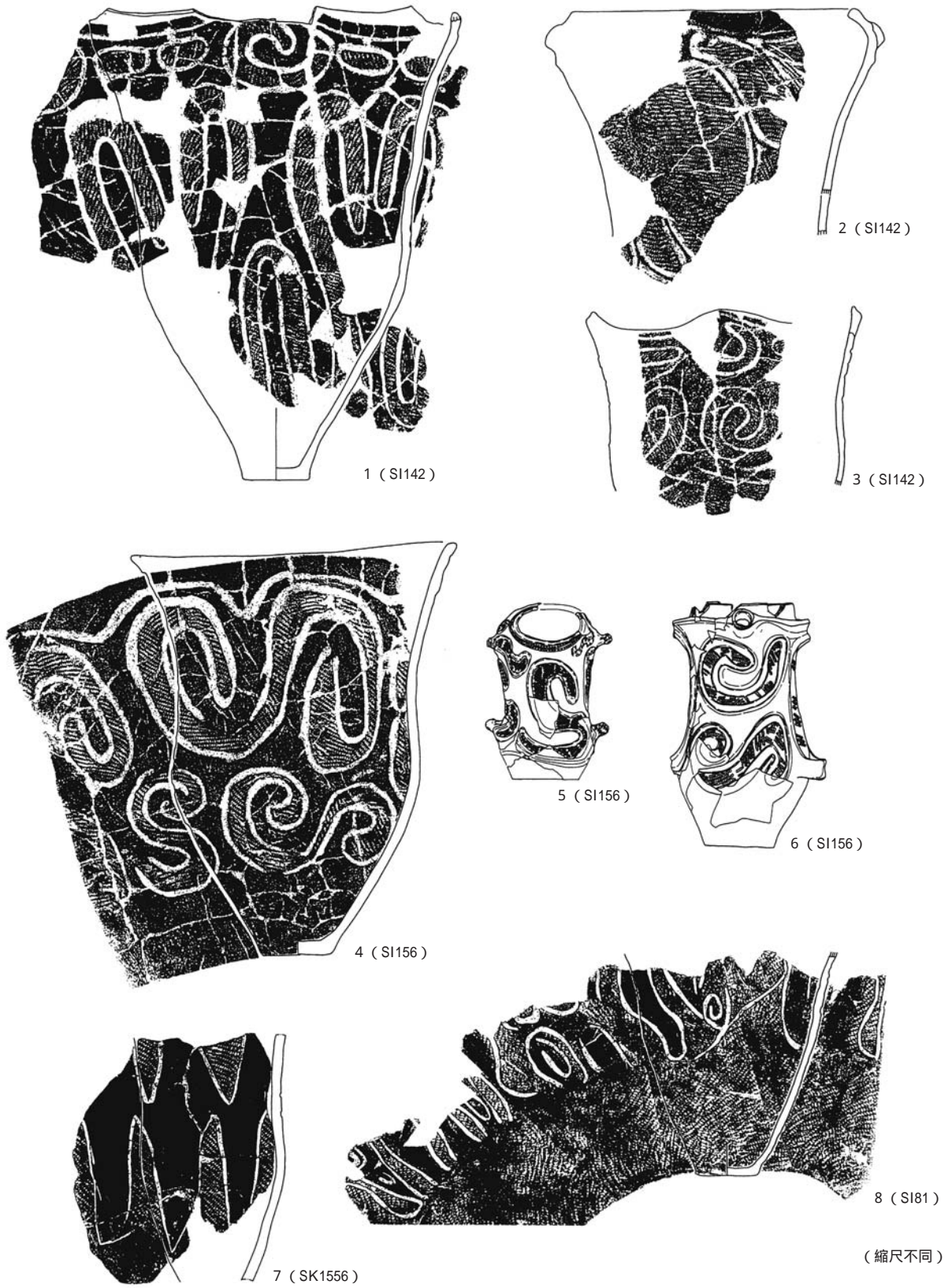


図7 大木10式期の土器群(2)

英夫氏の大木 10 式古段階・ 群 4 類 (1) の大半と 群 4 類 (2) の一部に相当すると思われる。15・17・35・41・43・44・46・64・69・81・96・97・109・111・117・118・120・124・136・142・145・156 号住居跡から出土した土器が当該期に帰属するもので、特に 142・156 号住居跡からは、良好な一括資料が得られた。

142 号住居跡から出土した土器を 1～3 に示した。1・3 には、沈線区画の縄文帯で C・S・U 字文が描かれている。このキャリパー形土器は阿武隈高地を中心に分布する類型である。2 は加曽利 E 式期に関東地方東部を中心に分布する胴部隆帯文土器 (石坂・藤巻・桜岡 1988) である。本遺構以外で出土した加曽利 E 系土器を瞥見すると、7 に示した W・逆 W 字状の文様を施文した土器などが目に留まる。同時期の大木系土器に比べて沈線の幅が狭く、上下に対向する文様の先端が若干横にずれているため、加曽利 E 式の影響を受けて製作されたものと思われる。

4～6 は 156 号住居跡から出土した土器である。4 は深鉢形土器、5 は把手付の香炉形土器、6 は把手付の注口土器である。いずれも沈線もしくは稜沈線で区画された縄文帯によって、C・S・U 字文や楕円形の区画文を描出している。5 は砂粒をあまり含まない精選された粘土で製作されており、焼成も極めて良好である。また、文様施文後は小石などを使って文様間の器面を丁寧に磨き上げているため、器厚が 3 mm 前後と非常に薄く、軽量の優品に仕上がっている。

81 号住居跡では 8 に図示したような資料が出土している。東北地方北部の門前式直後のモチーフに似ているように思われるが、ここでは大木 10 式のイレギュラー的な資料と考えておく。

大木 10 式古段階に属する資料の概要は、以上の通りである。組成面では、大木式土器を主体としながらも、加曽利 E 系土器やその影響を受けた資料が一定量存在する点に特徴がある。特に 142 号住居跡は、そうした関東系土器の占める割合が高い。

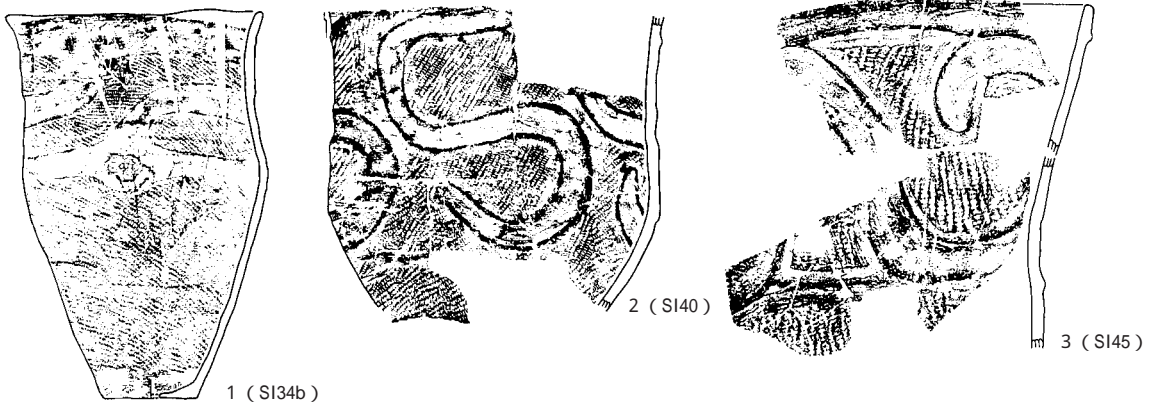
図 8 - 1～3 に示した土器群は、大木 10 式の中段階に対比される資料である。鈴鹿良一氏の大木 10 式中段階、森幸彦氏の大木 10 式中段階・第 5 類、本間宏氏の大木 10 式古段階の中の一部、山岸英夫氏の大木 10 式古段階・ 群 4 類 (3) の大半と 群 4 類 (2) の一部に相当するものと思われる。26・34 b・37・40・45・53・65・66・116・136 号住居跡や 475・545・806 号土坑から当該期に帰属する土器が出土しているが、良好な一括資料は得られなかった。

当段階の土器の文様は、胴上半部に集約されており、沈線や稜線で区画された無文帯によって、クランク状、C・J・O・S・逆 U 字状、アメーバ状のモチーフが描かれている。無文帯を区画する沈線には、ミガキ調整を加えたものと無調整に近いものの 2 種類が認められた。また、この沈線に稜線を組み合わせて文様を施した資料も少数存在している。区画された無文帯の中には、丁寧にミガキ調整を加えているものが多い。規格性が強かった古段階の土器に比べると、器形、文様ともにルーズになっている点に特徴がある。特に文様には、多くのバリエーションが発生している。

図 8 - 4～11 に示した土器群は、大木 10 式の新段階に対比される資料である。鈴鹿良一氏の大木 10 式新段階、本間宏氏の大木 10 式新段階の中の一部に相当するものと思われる。33・



大木10式中段階



大木10式新段階

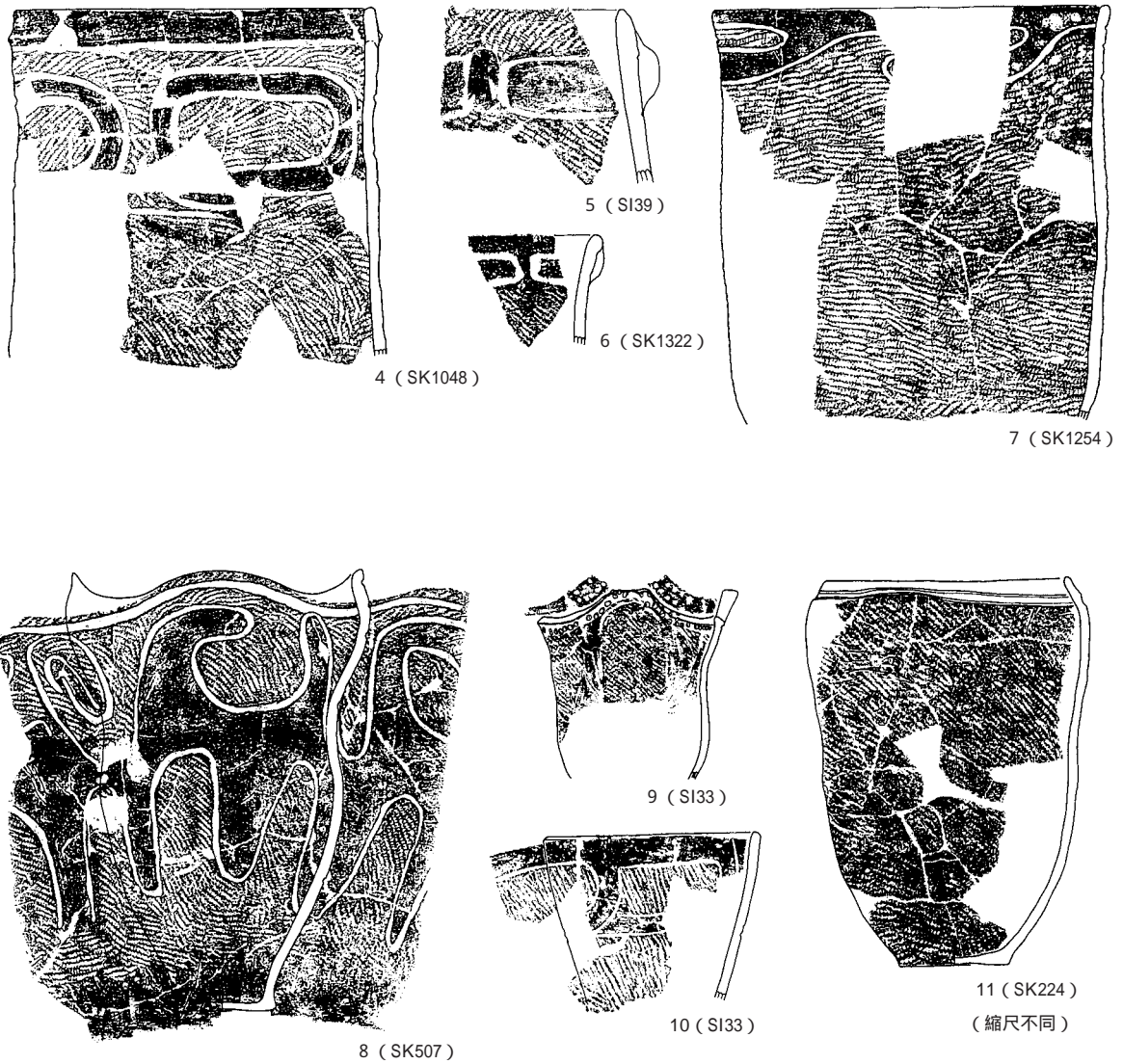


図8 大木10式期の土器群(3)

39号住居跡や160・179・224・327・507・526・929・1048・1254・1322号土坑から当該期に帰属する土器が出土しているが、良好な一括資料は得られていない。大木系土器の文様は、胴上部に集約されており、沈線区画による無文帯で表現されている。基本形は、10に施された連結S字文の上部が省略されたモチーフである。無文帯を区画する沈線は無調整で幅が狭くなっており、地文には燃糸文が施されるようになる。

33号住居跡から出土した9は、平坦に面取りした口縁部に1～2列の円形刺突文を一巡させた土器である。胴部には無文帯で加曽利E式的なY・H字状の文様を施している。これは、今村啓爾氏によって「続加曽利E式」と名付けられた土器（今村1977・1981）の系統に属し、加曽利E式の伝統が根強い関東地方北部を中心とする広範な地域において、後期初頭の称名寺式期まで残存すると考えられている（石井1992）。関東地方では、東京都調布市上布田遺跡（赤城1979）に同様の文様を施した資料が存在し、福島県内では、三春町仲平遺跡3次3号住居跡（福島1991）、船引町前田遺跡（渡辺1985）に円形刺突文と大木10式的な文様を組み合わせた土器が存在している。

507号土坑から出土した8は、沈線で縁取られた縄文部によって文様が表現されている。胴上部には崩れたJ字状の文様、胴下部には先端が丸味を帯びたW字状の文様が描かれており、両者が無文部を挟んで対置する格好になっている。同様の構図を持つ土器は、東京都小金井市前原遺跡（伊藤1976）や八王子市船田B遺跡（城近1970）、群馬県前橋市荒砥北原遺跡（石坂1986）や箕郷町生原・善龍寺前遺跡（田口1986）、同県太田市小町田遺跡（小島・藤巻1984）など、関東地方で多く出土しており、そのいずれもが加曽利E式最終末期に位置付けられている。これらと8に施されたモチーフを比較すると、8にはシャープさがなく、いかにも雑に描かれたような感がある。8の製作者は、本場関東の土器を意識して文様を描いているが、大木式土器の文化圏にあるため、かなりデフォルメされた表現になったものと推察される。

1048号土坑から出土した図8-4、39号住居跡から出土した同図5、1322号土坑から出土した同図6は、長胴形を呈する大型土器の破片である。文様は口縁部に瘤状突起と接続楕円文、胴部に縄文が施されている。図8-4は瘤状突起が消失したようである。この類型の発生については、図6-6や図7-1・3に示したようなキャリパー形土器の波状口縁と口縁部文様の在り方が影響していると考えられる研究者が多い（本間1990、福島1991、志賀1992、仲田1992、鈴木1995）。阿武隈高地を中心とした地域ではほぼ限定的に製作された極めて在地色の濃厚な土器と言える。224号土坑から出土した図8-11は、粗製の深鉢形土器である。口縁部には無文帯が巡り、胴部には全面に縄文が施されている。

#### 4 まとめ

ここでは前項までに述べた要点を整理し、まとめとする。

馬場前遺跡出土の大木8a～9式期の土器群は、大木式土器文化圏の外縁地帯としての様相をよく示しており、器形・文様ともに漸移的な変遷過程を経て、大木10式期に移行していくものと推察される。その中には、他地域からの影響を受けたと思われる資料が少数ながら存在

していた。大木 8 a 式期には、馬高系土器の要素を持つ資料が認められる。大木 8 b 式期には、深鉢の突起や口縁部文様に関東地方や東北地方北部に見られる要素が現れ、大木 9 式期には、曾利系土器や最花式土器に見られる要素が波及してきている。しかし、いずれも地元の粘土を使用して製作した土器であり、搬入品ではない点が特徴的である。本遺跡を含めた当該地域の異系統土器の受け入れ方を端的に示しているようで興味深い。

大木 10 式期の土器群は大木 9 式の強い規制が緩んだ状況の中から発生し、大木 9・10 式過渡期から大木 10 式古段階にかけて器形と文様に高い規格性を確立させる。しかし、大木 10 式中段階以降はその規格性が弛緩し、変化に富んだ土器の派生を許すようになる。

当該期の組成の中には、福島県北部から宮城県にかけて分布する典型的な大木 10 式の他に、阿武隈高地に特有な類型が含まれている。これは本遺跡が浜通り地方南部に位置し、阿武隈高地東縁の丘陵地帯に立地していることと深く関係していると思われる。他地域との交流を裏付ける資料としては、南方の関東地方から北上してきた加曾利 E 式をクローズアップすることができる。この土器は、大木 10 式から後期初頭の綱取 式成立に至るまでの型式変化の中で、大きな役割を果たした系列の 1 つである。それが大木 10 式期の比較的古い段階にまで遡って存在していることは注目される。

【謝辞】 本稿を草するにあたり、下記の方々には大変お世話になりました。せっかくのご助言、ご教示の意に添えなかった部分もありますが、ここにお名前を記して、感謝の意を表したいと思えます（敬称略）。

橋本澄朗 江原 英 合田恵美子 中村明央 星 雅之 小原眞一 成田滋彦 小田川哲彦  
平山明寿 山内幹夫 松本 茂 森 幸彦 吉田秀享 宮田安志 佐藤 啓 山元 出  
饒田克史 門脇秀典 坂田由紀子

#### 引用文献

- 馬目順一 1968 「台の上貝塚における土器意匠文の研究」『小名浜 小名浜湾周辺の遺跡調査報告集』いわき市教育委員会磐城出張所  
城近憲市 1970 「船田」八王子市教育委員会  
丹羽 茂 1971 「東北地方南部における中期縄文時代中・後葉土器群研究の現段階 特にその年代的編成に関して」『福島考古 12号』福島県考古学会  
馬目順一 1975 「大畑貝塚調査報告 いわき市泉町下川字大畑所在」いわき市教育委員会  
伊藤富治夫 1976 「前原遺跡」小金井市教育委員会  
赤山容造 1977 「三原田遺跡 資料合冊」群馬県文化財保護協会  
今村啓爾 1977 「称名寺式土器の研究 上・下」『考古学雑誌 63 - 1・2』日本考古学会  
赤城高志 1979 「調布市上布田遺跡第 地点（仮称）の調査」『調査研究発表会 発表要旨』  
神奈川考古同人会・中部高地土器集成グループ 1980 「縄文時代中期後半の諸問題 とくに加曾利 E 式と曾利式土器との関係について」『神奈川考古 10号』神奈川考古同人会  
今村啓爾 1981 「柳澤清一氏の「称名寺式土器論」を批判する」『古代 71号』早稲田大学考古学会  
丹羽 茂 1981 「中期の土器 大木式土器」『縄文文化の研究 4』雄山閣  
吉田 努 1981 「梅ノ木 遺跡」『東北縦貫自動車道埋文報告』岩手県教育委員会  
金崎佳生・佐藤満夫・鈴木雄三 1982 「郡山市野中遺跡調査報告」『福島考古 23号』福島県考古学会  
松本 茂 1982 「七郎内 C 遺跡」『国営総合農地事業 母畑地区遺跡発掘調査報告』福島県教育委員会  
青木秀雄 1983 「道平遺跡出土の縄文後期初頭の土器について - いわゆる綱取式前半の様相 - 」『道平遺跡の研究 - 福島県道平における縄文時代後・晩期埋設土器群の調査』福島県大熊町教育委員会

- 鈴木優子 1983 『荒屋 A 遺跡発掘調査報告書 二戸バイパス関連遺跡発掘調査』(財)岩手県埋蔵文化財センター
- 小島敦子・藤巻幸男 1984 『小町田遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 酒井正直 1984 『砂出遺跡』『蛇保遺跡』『塚草遺跡』『南澤遺跡』『大熊町史第二巻 史料 原始・古代・中世』大熊町史編纂委員会
- 佐々木勝 1984 『長者屋敷遺跡発掘調査報告書(遺物編)』(財)岩手県埋蔵文化財センター
- 鈴鹿良一 1984 『上ノ台 A 遺跡(第 1 次)』『真野ダム関連遺跡発掘調査報告』福島県教育委員会
- 先崎忠衛 1984 『観音山遺跡』滝根町教育委員会
- 根本信孝 1984 『南堀切 高山・南堀切地区発掘調査報告』白河市教育委員会
- 松本 茂 1985 『堂平 B 遺跡 縄文時代中期遺跡の調査』玉川村教育委員会
- 森 幸彦 1985 『84 塩沢上原 A 遺跡発掘調査概報』福島県立博物館
- 渡辺一雄 1985 『前田遺跡』『船引町史 資料編 1』船引町
- 石坂 茂 1986 『荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 田口一郎 1986 『生原・善龍寺前遺跡』箕郷町教育委員会
- 福島雅儀 1987 『阿武隈川上流域における縄文時代中期後半の土器』『考古学と地域文化』同志社大学考古学シリーズ
- 相原淳一 1988 『大梁川・小梁川遺跡』宮城県教育委員会
- 赤山容造 1988 『三原田遺跡』『群馬県史 資料編 1 原始古代 1 旧石器・縄文』群馬県史編纂委員会
- 石坂 茂・藤巻幸男・桜岡正信 1988 『加曾利 E 式土器に関する一考察 - いわゆる「胴部隆帯文土器」の系譜 - 』『群馬の考古学』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 海老原郁夫 1988 『北関東加曾利 E 式土器様式』『縄文土器大観 3 中期』小学館
- 丹羽 茂 1988 『中期大木式土器様式』『縄文土器大観 1 草創期・早期・前期』小学館
- 三宅徹也 1988 『円筒土器上層様式』『縄文土器大観 1 草創期・早期・前期』小学館
- 熊谷常正 1989 『北上川中流域における大木 8 a 式土器』『岩手県立博物館研究報告 7 号』岩手県立博物館
- 中島庄一 1989 『称名寺式土器様式』『縄文土器大観 4 後期・晩期・続縄文』小学館
- 福島雅儀 1989 『柴原 A 遺跡』『三春ダム関連遺跡発掘調査報告 2』福島県教育委員会
- 本間 宏 1989 『天光遺跡』『東北横断自動車道遺跡調査報告 5』福島県教育委員会
- 赤山容造 1990 『三原田遺跡(中期前半期～後期初頭期編)』群馬県企業局
- 石坂 茂 1990 『群馬県内の称名寺式土器』『第 4 回縄文セミナー 縄文後期の諸問題』縄文セミナーの会
- 石本 弘 1990 『桑名邸遺跡(第 2 次)』『国営総合農地開発事業 矢吹地区遺跡発掘調査報告 6』福島県教育委員会
- 風間和秀 1990 『鍛冶台遺跡』『鹿島神宮駅北部埋蔵文化財調査報告』(財)鹿島町文化スポーツ振興事業団
- 志賀敏行 1990 『綱取 式土器論序説』『史峰 15 号』新進考古学同人会
- 寺崎裕助 1990 『火炎土器様式の出現と展開』『火炎土器様式文化圏の成立と展開』火炎土器研究会
- 福島雅儀 1990 『仲平遺跡(第 2 次)』『三春ダム関連遺跡発掘調査報告 3』福島県教育委員会
- 本間 宏 1990 『東北地方南部における縄文後期前葉土器群の変遷過程』『第 4 回縄文セミナー 縄文後期の諸問題』縄文セミナーの会
- 本間 宏 1990 『北向遺跡』『東北横断自動車道遺跡調査報告 7』福島県教育委員会
- 佐藤光義・長尾 修 1991 『石生前遺跡発掘調査報告書』柳津町教育委員会
- 能登谷宣康・吉田 功 1991 『大富西畑遺跡』『県営かんがい排水事業 請戸川地区遺跡発掘調査報告 1』福島県教育委員会
- 福島雅儀 1991 『仲平遺跡(第 3 次)』『三春ダム関連遺跡発掘調査報告 4』福島県教育委員会
- 松本 茂・山岸英夫 1991 『法正尻遺跡』『東北横断自動車道遺跡調査報告 11』福島県教育委員会
- 青木幸一 1992 『鍛冶台遺跡(厨台 19・23 遺跡)』『鹿島神宮駅北部埋蔵文化財調査報告』(財)鹿島町文化スポーツ振興事業団
- 石井 寛 1992 『称名寺式土器の分類と変遷』『調査研究集録第 9 冊』横浜市ふるさと歴史財団
- 伊藤玄三 1992 『会津田島 寺前遺跡』田島町教育委員会・法政大学考古学研究室
- 海老原郁夫 1992 『北・東関東の揺籃期・加曾利 E 式土器』『研究紀要 1』(財)とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センター
- 志賀敏行 1992 『東北地方南部における縄文時代中期末葉の土器様相』『史峰 17 号』新進考古学同人会
- 十日町市 1992 『火焔型土器のクニ』十日町市博物館
- 仲田茂司 1992 『三春ダム関連遺跡発掘調査報告書 西方前遺跡 縄文時代中期末葉から後期後葉の集落跡』三春町教育委員会
- 長島雄一 1992 『田島町上ノ台遺跡発掘調査報告書』福島県立博物館
- 山口 晋 1992 『柴原 B 遺跡』三春町教育委員会
- 柿沼修平 1993 『厨台 20・23 遺跡』『鍛冶台遺跡』『鹿島神宮駅北部埋蔵文化財調査報告』(財)鹿島町文化スポーツ振興事業団
- 川村三千男 1993 『前田遺跡』『奥三面ダム関連遺跡発掘調査報告書』新潟県・朝日村教育委員会

## 檜葉町馬場前遺跡の調査成果

- 櫻村友延 1994 『上ノ内遺跡 縄文時代から平安時代の集落跡の調査』いわき市教育委員会
- 鈴木 源 1994 『網取式土器再考 - 関東の土器群との相関関係』『いわき地方史研究 31号』いわき地方史研究会
- 塚原孝一・後藤信祐 1994 『三輪仲町遺跡』『栃木県埋蔵文化財調査報告 143』栃木県教育委員会・(財)栃木県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 鈴木 源 1995 『大木 10 式土器覚書 - 阿武隈山地における土器様相』『史峰 21号』新進考古学同人会
- 鈴木 源 1995 『いわき地方の大木 10 式土器に関する二三の私見』『いわき地方史研究 32号』いわき地方史研究会
- 谷井 彪・細田 勝 1995 『関東の大木式・東北の加曾利 E 式』『日本考古学 2号』日本考古学協会
- 工藤健吾 1996 『妙音寺遺跡 (第 2 次)』『郡山東部 19』郡山市教育委員会
- 後藤信祐 1996 『槻沢遺跡』栃木県教育委員会
- 福島雅儀 1996 『越田和遺跡 (第 4 分冊) 柴原 A 遺跡 (第 3 次調査)』『三春ダム関連遺跡発掘調査報告 8』福島県教育委員会
- 山形真理子 1996・1997 『曾利式土器の研究 (上) (下) - 内的展開と外的交渉の歴史 - 』『東京大学文学部考古学研究室研究紀要 14』東京大学文学部考古学研究室
- 大村 裕 1998 『中峠式土器の再検討』『第 11 回縄文セミナー 中期中葉から後葉の諸様相』縄文セミナーの会
- 佐藤雅一 1998 『新潟県の中期中葉から後葉の様相』『第 11 回縄文セミナー 中期中葉から後葉の諸様相』縄文セミナーの会
- 森 幸彦 1998 『福島県内の大木 8 a 式土器について』『第 11 回縄文セミナー 中期中葉から後葉の諸様相』縄文セミナーの会
- 山下歳信 1998 『群馬県の中期中葉から後葉の様相』『第 11 回縄文セミナー 中期中葉から後葉の諸様相』縄文セミナーの会
- 江原 英 1999 『寺野東遺跡』栃木県教育委員会
- 秦光次郎 1999 『三内丸山 (6) 遺跡』青森県教育委員会
- 太田原 潤・野村信生 2000 『餅ノ沢遺跡 - 県営中山間地域整備事業に伴う遺跡発掘調査報告』青森県教育委員会
- 合田恵美子 2000 『御霊前遺跡』栃木県教育委員会
- 坂本真弓 2000 『三内丸山 (6) 遺跡』青森県教育委員会
- 阿部知己 2001 『馬場前遺跡 (1 次調査)』『常磐自動車道遺跡調査報告 25』福島県教育委員会
- 猪狩忠雄 2001 『横山 B 遺跡 旧石器 - 江戸時代の調査』いわき市教育委員会
- 中山雅弘 2001 『松ノ下遺跡 縄文時代中期集落の調査』いわき市教育委員会
- 成田滋彦 2001 『三内丸山 (6) 遺跡』青森県教育委員会
- 吉野滋夫 2002 『馬場前遺跡 (2 次調査)』『常磐自動車道遺跡調査報告 29』福島県教育委員会
- 菅原祥夫 2003 『前山 A 遺跡』『常磐自動車道遺跡調査報告 35』福島県教育委員会
- 安田 稔・大河原勉 2003 『高木・北ノ脇遺跡』『阿武隈川右岸築堤遺跡発掘調査報告 3』福島県教育委員会
- 吉田秀享・宮田安志 2003 『馬場前遺跡 (2・3 次調査)』『常磐自動車道遺跡調査報告 34』福島県教育委員会

## [2] 縄文石器に関する 2・3 の問題

### - 檜葉町馬場前遺跡出土の石器について -

門 脇 秀 典

#### 1 はじめに

馬場前遺跡の 3 次にわたる調査（能登谷他 2001・吉野他 2002・吉田他 2003）において、出土した石器（石製遺物）の総点数は、2,873 点（自然礫は除く）である。この内、竪穴住居跡からは計 1,806 点、土坑からは計 704 点の石器が出土した。これら以外の遺構から計 83 点、遺構外から計 258 点の石器が出土した。石器が確認された竪穴住居跡は全 165 軒中 113 軒、土坑は全 1,530 基中 299 基を数える。これら出土遺構の大半が縄文時代中期後～末葉に位置づけられることから、出土石器の大半は当該期に帰属する可能性が高い。

#### 2 利用石材と採取可能地

馬場前遺跡から出土した石器は、剥片石器・剥片・石核・磨製石器・礫石器に大別される。この内、剥片石器・剥片・石核（以下、剥片石器類）ではチャート・鉄石英・玉髓・流紋岩・珪質頁岩・粘板岩・安山岩が利用されている。礫石器には、花崗岩・アプライト・流紋岩・安山岩・砂岩・ひん岩が利用されている。磨製石器では、蛇紋岩が用いられている。この他、複式炉の石組部の炉石として、花崗岩・花崗閃緑岩が用いられている。なお石材の分類にあたっては、真鍋健一教授（福島大学教育学部）に肉眼鑑定を依頼し、その結果に準拠している。

表 1 には本遺跡で剥片石器類の出土点数が 100 点を超える遺構、86・115・116 号住居跡出土資料（計 490 点）における石材組成を示した。これを点数の割合で比較すると、チャート・鉄石英・流紋岩はほぼ同率であるといえ、これら 3 種の石材を合わせると全体の約 80% を占める。珪質頁岩の割合は 8% と低調である。このように本遺跡の剥片石器類の石材利用状況はチャート・鉄石英・流紋岩を主用しながら、珪質頁岩を従属的に用いている点が指摘できる。この点は、浜通り地方南部の当該期の遺跡の石材利用のあり方と共通するといえよう。

表 2 には本遺跡の 2・3 次調査で出土した礫石器の石材組成を示した。これによれば、アプライトや流紋岩（斑状）の割合が高く、次いで花崗岩・砂岩・花崗斑岩が用いられている。アプライトは細粒の花崗岩の一種で、花崗岩に比べて硬質緻密の岩石である。流紋岩（斑状）としたものは、斑状組織が発達した粗粒の火山岩で、剥片石器で用いられる細粒の黒雲母流紋岩とは区別される。

石器ではないが本遺跡に搬入された石材として、複式炉の石組部を構築した石が多量に出土している。このなかから無作為に抽出した 200 個の礫を調査したところ、約 80% が黒雲母花崗岩で、約 10% が花崗閃緑岩、残りがホルンフェルス・頁岩・粘板岩であった。そのほとんどが垂円礫もしくは垂角礫で、河原の礫であると推察される。

以上が本遺跡の石器と炉石の利用石材の概要である。これによれば本遺跡では 10 種以上の

檜葉町馬場前遺跡の調査成果

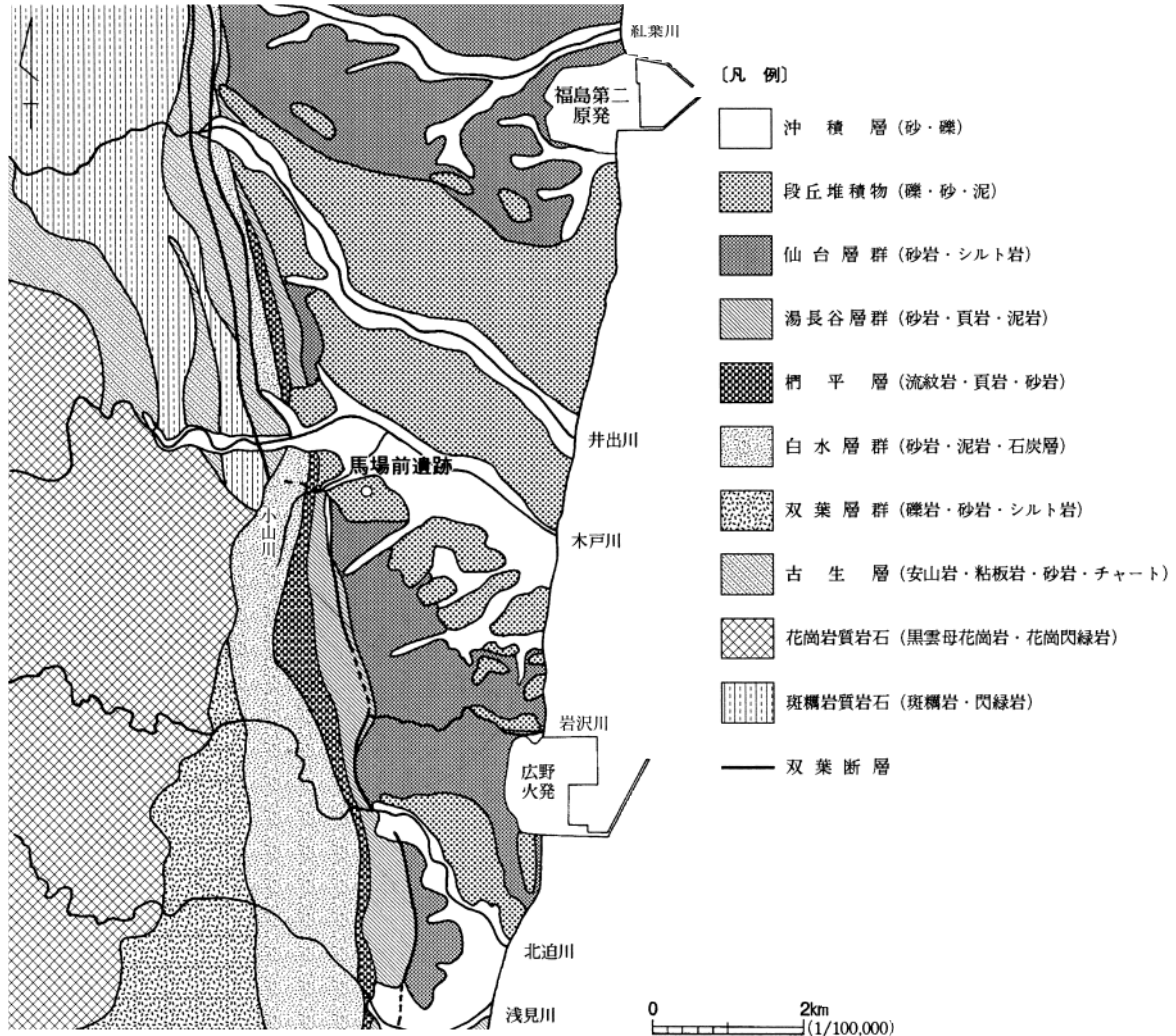


図1 檜葉町周辺の地質(真鍋2003, 鈴木他1993及び久保他1994を基に作成)

表1 86・115・116号住居跡出土石器の石材組成

	珪質頁岩	チャート	鉄石英	流紋岩	粘板岩	蛇紋岩	アフライト	安山岩	花崗岩	砂岩	ひん岩	計
86号住居跡	6	25	29	28	2	2	11	0	3	5	1	112
115号住居跡	24	67	49	52	0	0	8	1	3	0	0	204
116号住居跡	10	48	44	48	0	0	16	0	5	3	0	174
計	40	140	122	128	2	2	35	1	11	8	1	490
%	8%	29%	25%	26%	0.4%	0.4%	7%	0.2%	2%	2%	0.2%	100%

表2 馬場前遺跡北区出土の礫石器石材組成

	花崗岩	閃緑岩	アフライト	花崗斑岩	石英斑岩	ひん岩	安山岩	(斑状)流紋岩	砂岩	凝灰岩	シルト岩	圧砕岩	計
点数	24	1	51	13	2	1	4	37	15	1	1	1	151
%	16%	0.1%	34%	9%	1.3%	0.1%	3%	24.5%	10%	0.1%	0.1%	0.1%	100%

表3 各河川の河床礫の組成

	花崗岩	花崗閃緑岩	閃緑岩	斑禰岩	安山岩	(斑状)流紋岩	(細粒)流紋岩	輝緑岩	アフライト	花崗斑岩	石英斑岩	砂岩	黒色頁岩	粘板岩	チャート	鉄石英	結晶片岩	ホルンズ
富井川																		
岡出川																		
戸山川																		
岩沢川																		
北迫川																		
浅見川																		



石材が利用されていることになるが、以下、それぞれの石材の採取地について考えてみたい。

馬場前遺跡は中位段丘面上に位置するため、遺跡内や丘陵上に石器に適するような石材が露出するような場所はない。地表面から段丘礫層までは5～7mの厚さがあり、ローム層を掘り進めたとは考えにくい。当時の人々が石材を入手するためには、川原もしくは段丘礫層が露出した地点まで赴く、もしくは交易で手に入れる必要があったと考えている。

石材の流通を解明する手段として、しばしば黒曜石やサヌカイトでは蛍光X線法による産地分析がなされるが、馬場前遺跡から出土した石器はほとんどがチャートや頁岩といった堆積岩であることから産地の推定は難しい。このことから、遺跡周辺の河川や段丘礫層といった、現況でも石器石材が採取可能な地点の礫種を調査することにより、どこから石材が搬入されたのかを考えてみたい。

礫種の調査にあたっては、真鍋健一教授（福島大学教育学部）の指導を仰いだ。また調査結果の詳細は報告書付編（真鍋2003）にまとめられている。ここでは真鍋教授の報告とその後、筆者による追加調査の結果をまとめて報告する。

まず今回調査の対象とした河川の位置と表層地質の概略を図1に示した。浜通り地方の河川は、いずれも水源を阿武隈山地に発し、おおむね東流して太平洋に注いでいる。調査を実施した河川は、双葉郡富岡町・檜葉町・広野町を流れる8河川で、北から富岡川・井出川・木戸川・小山川・岩沢川・北迫川・浅見川である。これらの河川の河床堆積物の特徴を表3に示した。これによればすべての河川で花崗岩・花崗閃緑岩が確認され、その割合は正確に把握したわけではないが8割を超えるものとみている。これは上流域における阿武隈山地の地質を反映しているものと推察できる。

一方、花崗岩類以外の石材では、河川ごとに相違点が看取できる。閃緑岩・斑糲岩・花崗斑岩・石英斑岩・結晶片岩・ホルンフェルスは、木戸川以北の河川で確認することができた。一方、流紋岩（斑状・細粒）・鉄石英は岩沢川以南の河川で確認できた。チャート・砂岩は木戸川・岩沢川で見られたが、岩沢川の方が数量が多い。アプライトは木戸川と井出川で確認することができた。このように各河川の礫種を見ると、木戸川以北と岩沢川以南の河川では様相が異なることが明らかになった。

ここで本遺跡が木戸川と岩沢川の間位置することを加味すると、以下の仮説が成り立つのではないだろうか。

まず遺跡から最も近く、石材を安定的に採取できる河川は、縄文時代の当ても木戸川であったと推察される。木戸川では、礫石器に用いられる花崗岩・花崗閃緑岩・アプライト・花崗斑岩・石英斑岩・砂岩を採取することが可能である。複式炉の炉石も花崗岩類が主であることから、木戸川の河床が採取地である可能性が最も高いといえる。

一方、礫石器のなかでも流紋岩（斑状）製のものは遺跡より南方の岩沢川・北迫川・浅見川などから搬入されたものと考えられる。同様に、剥片石器で利用された流紋岩（細粒）・鉄石英も岩沢川以南の河川からもたらされたと推察できる。

特に流紋岩（細粒）は、浜通り地方南部の遺跡に特徴的に見られる石材で、古くは後期旧石

器時代前半期の石器群でも用いられている。流紋岩については特定の原産地は見つかっていないが、阿武隈山地の東縁部に分布する柵平層（滝層）の堆積物のなかに含まれていることが確認されている（根本 1991）。この層は、本遺跡付近では東西幅 500mほどの狭長な分布を示すが、いわき市方面に向かうにしたがい分布幅を広げ、いわき市四倉町付近では東西幅が 3 kmを超える。したがってこの後背山地の地質構造を加味すると、流紋岩（細粒）は、浅見川以南の河川から本遺跡に搬入された可能性が高い。

これまで述べた石材以外に本遺跡では、少量ではあるが珪質頁岩が確認されている。これらは原礫の状態まで復元できる資料がなく、製品もしくは素材剥片のかたちで本遺跡に搬入された可能性が高い。東北地方の珪質頁岩の産地については、秦昭繁氏の精力的な研究があり、河川ごとの統計がなされている（秦 2003）。これによれば、珪質頁岩は浜通り地方には産地が存在せず、最も近い産地でも福島市の摺上川・松川流域とされる。しかしながら福島県内の珪質頁岩の産地はいずれも小規模であることから、安定供給できる産地としては米沢市近郊の最上川流域が最有力であろう。

この他、打製石斧に利用された石材として安山岩が 2 点確認されている。この安山岩は、茨城県大洗海岸で採取することができる黒色緻密安山岩（山本他 1997）と同質のものと考えている。今後、理化学的な方法で検証する必要があるが、当該地域から搬入された可能性が指摘できる。この他、磨製石斧に利用された蛇紋岩があるが、今のところ産地については明らかにすることができない。

以上のことから本遺跡では、在地色の強い石材として剥片石器類ではチャート、礫石器ではアプライト・花崗斑岩・石英斑岩・砂岩があり、複式炉の炉石も同様に位置づけられる。本遺跡から木戸川までの直線距離は約 1 kmであることから、これらは、日常的な行動領域から採取可能な石材と位置づけてもよいだろう。

一方、浜通り南部地域特有の石材としては流紋岩と鉄石英がある。これらの採取可能地としては本遺跡より以南の河川に限定される。礫石器に利用された流紋岩（斑状）は遺跡より南約 3 kmの岩沢川で確認され、鉄石英も同様の分布を示している。これらは先にあげた石材より採取可能地点は離れるが、おおむね日常の行動圏の範囲内でまかなうことができた石材と考えていいだろう。

これらに対し、剥片石器類に利用された流紋岩（細粒）は、今回の調査で浅見川で 1 個のみ確認され、その数は極めて少ない。先に述べた柵平層の分布が南に行くにしたがって拡大すること、またいわき市久ノ浜に所在する連郷遺跡の周辺では、流紋岩の露頭が確認されている（矢島 1999）ことなどから、いわき市四倉地域に安定した供給源があったと推察している。本遺跡から四倉地域までは最短距離でも 15kmを測り、これまであげた石材とは搬入形態が異なるものと推察される。この石材は当該期には本遺跡に限らず、浜通り地方南部に広く流通していることから、本地域内での集団間の交易もしくは集団の定期的な移動によって入手することが可能であったと推察している。

このような在地色や地域色の強い石材に対し、珪質頁岩や黒色緻密安山岩は遠隔地よりもた

らされた石材と位置づけることができる。これらは製品もしくは素材剥片のかたちで本遺跡に搬入されていることから、在地石材のように直接採取したものではなく、集団間の交易によって入手した可能性が高い。今後、これらの搬入形態や経路については議論を深める必要がある。

### 3 石器組成

1～3次調査で出土した石器（2851点）の組成を表4に示した。

まず問題となるのが、本遺跡が住居跡117軒を数える集落であるにもかかわらず、サンプリングエラーを加味しても石器出土点数が少ない点である。先に述べたように石材をめぐる周辺環境については、近隣に石材採取地を有することから、本遺跡は比較的恵まれていたと考えていいだろう。にもかかわらず、石器の出土点数が少ないことから、石器の製作・使用・廃棄のサイクルが限定されたものであったと推察される。特に出土遺物のなかに石核が稀少であることから、少なくとも今回の調査区内では積極的な石器製作が行われた可能性は低いといえよう。また出土点数に対する製品の割合も2割弱と低調である。このことから出土遺物から判断する限り、集落での石器の使用についても積極的とはいえない状況である。

とするならば、逆に剥片や石核は集落の外に廃棄されたとも考えられるが、今のところ本遺跡では遺物包含層が見つかっていない。よって廃棄の形態が今後の課題といえるが、現状で本遺跡の集落の性格を評価するのであれば、石器の製作や使用に対して消極的であったといえるのではないだろうか。

次に剥片類の割合が最も高く、75%を占めている点についてである。剥片類にはそれ自体でナイフとして機能できるような鋭い縁辺を有する剥片や石鏃などの素材剥片になりうる貝殻状の剥片、さらには石器製作で生じた碎片などをまとめて計上している。このため剥片類の割合の多寡で、本遺跡の石器製作のあり方を議論することはできないと考えている。

本遺跡では先に述べたように石器の製作・使用・廃棄のサイクルが限定されたものであったと推察される。したがって石器組成が必ずしも本来の道具箱の一式を反映するものではない。この点を十分考慮しておく必要があるが、本遺跡の石器組成に関する限り、次の3点の特徴を指摘できる。

まず粉碎具・加工具と推察される磨石類（磨石・敲石・凹石）の組成率が、全体の約15%と他に比べやや高いといえる点である。これに対し、石皿の出土例が少ないようにみられるが、そもそも自然礫と区別が難しく、取り上げ段階で選別できなかったもの、さらに複式炉の炉石に転用されたものなどを含めると相当数になるものと推察される。このことから推し量るに、本遺跡の当該期の生活様相は植物採集に重きをおいたものであったと考えている。

一方、狩猟具と推定される石鏃の組成率は全体の約4%にすぎず、それ以外の定形的な石器の組成率も1%以下と極めて低い。これだけを見れば、狩猟や漁労に依存した生活ではなかったと推察できる。しかしながら石鏃などの小形剥片石器については、調査時のサンプリングエラーを考慮しなければならない。また今回の調査では確認できなかったが、調査区外側の東に広がる平坦面には、調査以前より石鏃などの剥片石器が多量に表面採集されている箇所がある。

表4 馬場前遺跡の石器組成

	旧石器	石鏃	石錐	石匙	石筥	打製石斧	磨製石斧	削器	器異形石	磨石類	石皿	剥片類	石核	石製品	計
住居跡	1	74	0	5	3	9	8	9	4	190	16	1,412	73	2	1,806
土坑	0	22	2	0	1	0	1	5	0	153	11	491	18	0	704
他の遺構	0	3	0	0	0	0	0	0	0	24	0	52	4	0	83
遺構外	1	11	0	0	0	0	1	0	0	66	0	168	11	0	258
計	2	110	2	5	4	9	10	14	4	433	27	2,123	106	2	2,851
%	0.1%	3.9%	0.1%	0.2%	0.1%	0.3%	0.4%	0.5%	0.1%	15%	0.9%	74%	3.7%	0.1%	100%

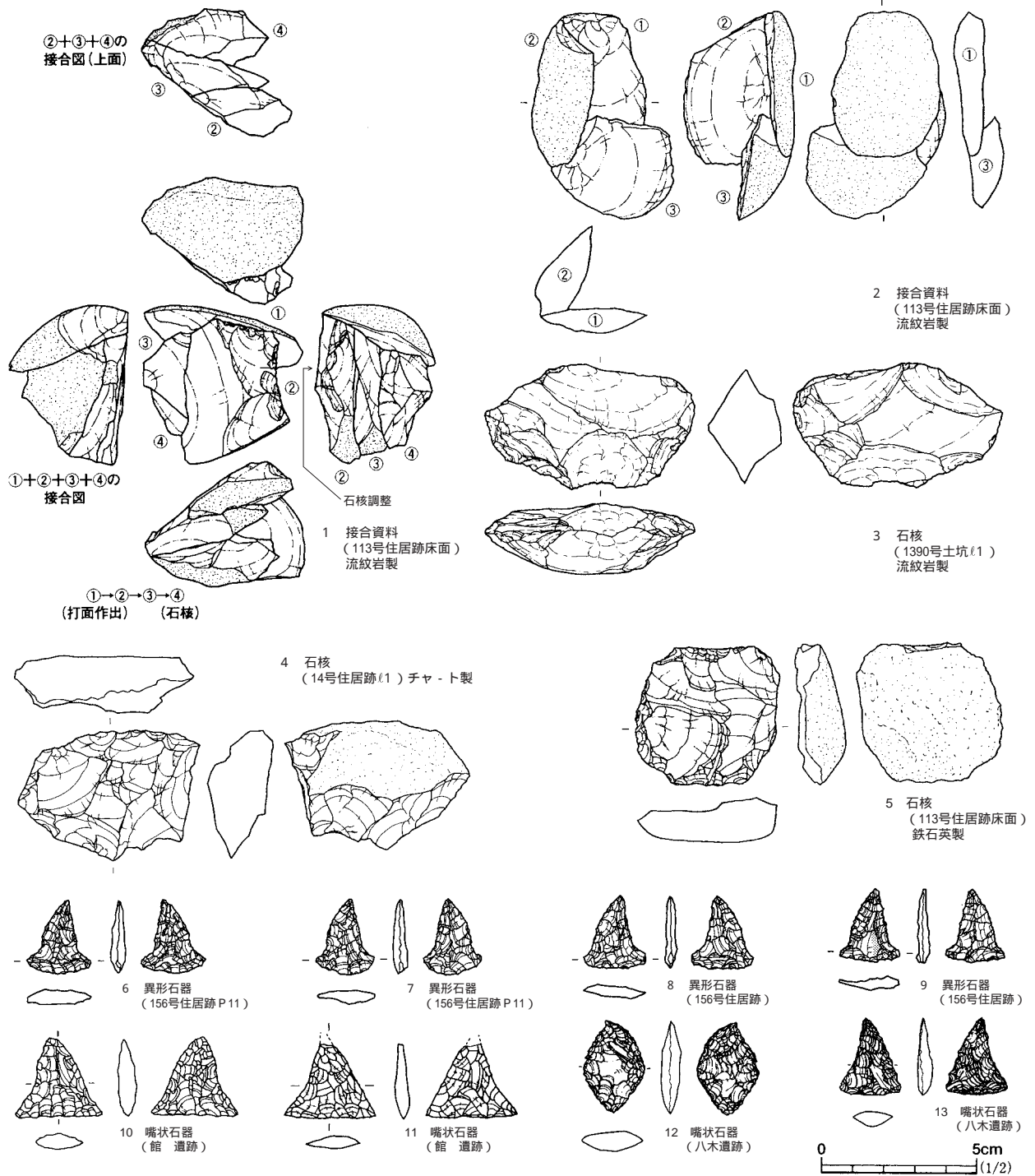


図2 馬場前遺跡出土の接合資料 (1・2)、石核 (3~5)、異形石器 (6~9)、館遺跡出土の嘴状石器 (10・11)、八木遺跡出土の嘴状石器 (12・13)

必ずしも出土資料と同時性を示すものではないかもしれないが、今後、採集品も含めて議論する必要がある。

さらに本遺跡の石器組成の特徴として、打製石斧の出土例が 9 点と稀少であったことである。従来、打製石斧の機能としては土掘り具の可能性が指摘されている。当然のことながら竪穴住居跡や土坑の構築に際して、土掘り作業を要するはずである。本遺跡で検出された縄文時代の遺構は、実に竪穴住居跡で 100 軒以上、土坑においては 1,000 基以上にのぼる。にもかかわらず、土掘り具である打製石斧の数が少ないとなれば、とうてい説明できない問題が残る。遺存していないため仮説の域をでないが、骨角器などの有機質遺物が土掘り具として機能した可能性も考える必要がある。

#### 4 剥片剥離技術

接合資料や剥片・石核の分析から、本遺跡では 4 種類の剥片剥離技術が看取された。これらは利用石材との関連性が高く、先に述べた石材の搬入形態や石器のライフサイクルとも関わっている。

##### 1) 打面と作業面を入れ替えながら剥片剥離を進行させる技術

図 2 - 1・2 の接合資料の分析から、拳大礫を分割後、打面と作業面を入れ替えながら剥片剥離を進行させる技術が看取された。両接合資料はともに流紋岩製である。

接合資料 (図 2 - 1) は、剥片 3 点 ( ) と石核 1 点 ( ) からなる。利用石材は流紋岩である。剥離順序は である。第一段階では、素材礫を分割後、その分割面から剥片 を剥離している。第二段階としては剥片 の背面右側縁に石核調整を施し、その調整箇所を加撃して剥片剥離を行っている。第三段階としては剥片 の剥離後に形成された剥離痕を打面として、剥片 と を剥離している。第四段階では、剥片 の剥離後、石核 に対し数回を加撃を行っているが有効な剥片剥離に至らず、最終的に石核 が残されたと判断される。

接合資料 (図 2 - 2) は剥片 3 点 ( ) からなる。剥離順序は である。第一段階に接合図の上側面に設けた打面から、剥片 を剥離している。第二段階では打面を 90 度転位して剥片 を剥離している。さらに同一打面から数回を加撃を行ったと推察される。第三段階でさらに打面を 90 度転位して剥片 を剥離している。

これらの接合資料で注目すべき点は二点である。一点目は、両資料とも打面と作業面の入れ替えが常に 90 度方向と一定していることである。この剥離技術を繰り返し行った場合、石核の最終形態はサイコロ状を呈すると考えられる。生産される剥片は貝殻状剥片となる場合が多い。

二点目は、図 2 - 1 の接合資料の第二段階に細かな石核調整が看取されたことである ( 部分参照)。この調整技術は、作業面側からの側面観が山形状を呈するように打面を整えている。その調整目的は次に予定される加撃点の位置を固定させるためであったと推察できる。このような石核調整技術は目的剥片の形状を一定に保つためには有効であり、旧石器時代の石刃技法・

瀬戸内技法などでも多用されている。

以上の接合資料のように、打面と作業面を転位しながら剥片剥離を進行させる技術では、最終的にはサイコロ状石核が残される場合が多い。本遺跡ではこのような石核が8点認められ、利用石材が流紋岩（細粒）とチャート製のものに限定されている。

#### 2) 石核の側縁部から貝殻状の剥片を求心状に連続剥離する技術

図2 - 3・4は、礫を分割した後、その分割剥片の背面と腹面の両面に対して、その全周囲から貝殻状剥片を求心状に連続剥離したことがわかる石核である。最終的に残された石核は、円盤状・多面体状を呈する。本遺跡ではこのような石核が4点認められ、利用石材は流紋岩（細粒）・チャート・珪質頁岩と様々である。

#### 3) 両極打法を多用しながら、礫を分割し、さらに剥片を剥離する技術

図2 - 5に見るように、礫の分割や剥片剥離に両極打法を用いたものがある。これは台石上に原礫や石核を固定して、上下の加撃で剥離を行ったと推察されるもので、形成された剥離面にはバルブが発達せずフィッシャーだけが加撃点に集中するといった特徴が看取される。剥離で生じた剥片は、上下両端が階段状に潰れているものが多い。本遺跡では両極打法で剥離された剥片や残された石核はそのほとんどが鉄石英製である。

また今回の河床礫の調査において、河床および段丘礫層で採取できる鉄石英の大きさは最大でも拳大のサイズであった。このことから両極打法が専ら鉄石英に適用された要因は、原礫の大きさに起因するものだと考えている。

#### 4) 石匙の素材として用いられる縦長剥片を連続的に剥離する技術

縦形石匙の素材には縦長剥片が用いられている。本遺跡では製品である石匙とその素材剥片が確認されているにすぎず、接合資料や石核など工程が復元できる資料は出土していない。しかしながら石匙や縦長剥片の背面構成を見ると、石刃に分類してもさしつかえないものもあり、これらが連続剥離された可能性は高い。この剥離技術は珪質頁岩の資料にのみ適用されている。先に述べたように、これらは遠隔地より製品の形で搬入されたものと考えられる。

以上のように、本遺跡では4種類の剥片剥離技術が認められ、それらが利用石材と関わりがあることが明らかになった。今回は石器の機能的な側面まで言及できないが、本遺跡においても石材の獲得と剥片剥離技術や二次加工技術、さらには石器の機能といった一連の工程が連鎖的に関連していることは間違いなさであろう。

## 5 石器（剥片）集中遺構

本遺跡では、6軒の住居跡の床面から、計9箇所の石器（剥片）集中遺構が見つかった。ここではその出土状況や石器の器種・利用石材を検討することから、石器集中遺構の性格について考えてみたい。

59号住居跡の床面周壁際で検出された2箇所の小穴の中から、チャート製の剥片が出土している（吉野他2002）。出土点数はP10から6点、P11から13点である。出土遺物はすべてチャート製の剥片で、これらに二次加工痕は認められなかった。

86号住居跡の床面、支柱穴P1の東側に近接して、34点の剥片・石核と1点の磨石からなる石製遺物集中部が見ついている(吉田他2003)。これらは南北15cm、東西20cm程の範囲に集中し、床面より1~2cm程遊離した状態で出土している。これらの石製遺物は、その出土状況から袋状の入れ物に納められていたと推察されるが、入れ物の痕跡は確認されていない。おそらく埋没過程で入れ物は炭化・土壌化したものと推察される。

利用石材別では珪質頁岩製1点、鉄石英製14点、チャート製6点、流紋岩製13点、アプライト製1点である。同じ石質のなかで母岩分類を試みたが、接合資料や同一母岩を見いだすことはできなかった。器種別では、石鏃未製品1点、二次加工のある剥片6点、微細剥離のある剥片5点、剥片18点、楔形石核もしくは楔形石器4点となり、ほとんどが剥片類であることがわかる。これらは最大長・幅が2~3cm程度の大きさのものが大半である。剥片類の縁辺部は折断面であることが多く、これらを素材として薄身の石器に仕上げることは難しい。

113号住居跡では、床面の南東壁際、南西壁際、西壁際の3箇所に石器集中部が認められ、計32点の石器が出土している(吉田他2003)。南西壁際、西壁際の分布状況は不明であるが、南東壁際に6点の石器が集中して分布していた。32点の石器の利用石材は、流紋岩製18点、鉄石英製14点で、チャート製の石器は出土していない。流紋岩製の剥片は少なくとも3母岩に類別され、それぞれに接合資料が得られている。鉄石英製では同一母岩を見いだすことはできなかった。器種別では、二次加工のある剥片4点、微細剥離のある剥片5点、剥片17点、楔形石核もしくは楔形石器5点となる。先にも述べたが、流紋岩製と鉄石英製の資料では剥片剥離技術が異なる。流紋岩の資料では打面転位を繰り返しながら、剥離を進行させる技術が認められた。鉄石英の資料では両極打法を多用しながら、礫の分割し、さらに剥片剥離する技術が認められた。

115号住居跡では床面南西隅の周溝の際から、11点の石器が出土している(吉田他2003)。これらは径50cmの範囲に集中して分布している。石材別ではチャート製4点、珪質頁岩製3点、鉄石英製3点、アプライト製1点となり、器種別では削器1点、二次加工のある剥片1点、微細剥離のある剥片3点、剥片5点、磨石類1点となる。

142号住居跡では、床面周壁際で検出された1箇所の小穴P1の中から、チャート製の剥片7点が折り重なるように出土している(吉田他2003)。この内6点の剥片には、未加工のまま残された鋭い縁辺部に微細剥離痕が観察された。これらの石質を検討した結果、7点の内5点が同一の母岩から剥がされた資料の可能性が高い。

156号住居跡では、床面周壁際で検出された1箇所の小穴P11の中から、4点の鯊歯形を呈する異形石器と1点の剥片が出土している(吉田他2003)。異形石器は、その大きさがほとんど同じであった。これらの石材はチャート製2点、珪質凝灰岩製1点、玉髓製1点となる。本例は先にあげた5例とは異なり、製品が埋められていること、しかもその石器が類例の少ない異形石器であった点が注目される。

以上、6軒の住居跡で確認された石器集中遺構について見てきたが、出土状況は床面上に石器集中部が確認される例(86・113・115号住居跡)と床面に構築された小穴の中から石器が



まとめて出土する例（59・142・156号住居跡）の2パターンに分けることができる。

前者の例では、石器は床面から1～2cm遊離しているものの、ほぼ原位置を保っているといえ、人為的に配置されているとみなされる。86号住居跡の例でも指摘されているが、これらの石器は袋状の入れ物に収納されていたと推察される。

後者の例でも、小穴の中に整然と配置されていることから、人為的な行為とみなしてさしつかえないであろう。ただ住居機能時に小穴が開口したまま石器が置かれていたのか、あるいは石器が小穴に埋納されていたのかでは性格が異なる。しかしながら142号住居跡の例では同一母岩の剥片類が、156号住居跡の例では異形石器が小穴の中に整然と配置されていたという特殊な出土状況を考えると、これらは貯蔵というよりは埋納という側面が強いのかもしれない。

この問題については、すでに福島県内の縄文時代の剥片集中遺構を検討した植村泰徳氏により、同様の指摘がなされている。植村氏は剥片集中遺構の性格について、機能的な面のみではなく、精神的な側面についても加味すべきであるとしている（植村1997）。

また本遺跡で確認された石器（剥片）集中遺構から出土した石器の内訳をみると、剥片類の割合が高く、製品がほとんど含まれていない。一方、細かな碎片も出土していないことから、石器製作の派生物を一括して廃棄したとも考えられない。このことから剥片だけを選択して収納したと考えられるが、石器製作が困難な剥片も多数含まれていることから、一概に素材剥片を貯蔵していたとはいいがたい側面もある。剥片＝製品の素材もしくは剥片＝石クズという図式では理解できない側面を考えなくてはならないであろう。現に、出土した剥片には刃こぼれと推察される微細剥離が観察できるものが多数ある。したがって集中部から一括出土した剥片の性格については、ビンフォードが提唱した「便宜的な石器」（阿子島1989）として理解するのが、現時点では妥当なのかもしれない。

## 6 異形石器について

先にあげた156号住居跡の石器集中遺構から、4点の異形石器が出土している。異形石器は器面の調整方法など石鏃と共通する要素も見られるが、平面形が左右非対称形である点や基部両端に突起が作出されている点などの特徴から、石鏃とは別器種と考えられる。

図2-6～9は、丁寧な押圧剥離によって両面が調整加工されている。表面右側縁はやや内湾ぎみに、左側縁は外湾ぎみに調整され、先端は中軸線から若干ずれている。両側縁の下端部は外側に張り出し、基部は丸みを帯びている。これらは平面形や大きさがほぼ同じであることから、規格性があると考えられる。これらの素材は6・8がチャート、7が珪質凝灰岩、9が玉髓を用いている。これらの機能については不明であるが、9の表面右半部の稜線には摩耗痕が観察されたことから、何らかの使用痕跡の可能性が高い。ちなみにアスファルトなどの装着痕は観察されなかった。

確かに石鏃の形態のなかにも 平面形が左右非対称形であるもの、基部両端に突起が作出されているものは散見される。しかしながら本遺跡の異形石器のように と の条件を兼ね備えたものについては、福島県内ではほとんど類例は知られていない。現在のところ、同形態の

異形石器は、本遺跡から直線距離にして東に2.3kmの地点に所在する檜葉町井出上ノ原遺跡での出土例が公表されている（宇佐見2002）にすぎず、県内事例に乏しいといえる。

県外的事例としては岩手県北上市館 遺跡（佐々木1993）や秋田県増田町八木遺跡（大野1989）などで「嘴状石器」として報告されている。嘴状石器とは八木遺跡の報告で大野憲司氏により提唱された石器で、「比較的小型・両面加工の石器で、先端部に鳥の嘴（くちばし）に似て鋭く尖る部分を持つ」ものとしている。大野氏は嘴状石器の形態について、木葉形を呈するものをA類（図2-12）とし、三角形を呈するものをB類（図2-13）としている。この分類に従うなら、本遺跡の例はB類に該当するであろう。

近年、嘴状石器については、君島武史氏により岩手・秋田県内の事例が集成され、その特徴や用途について検討が加えられている（君島2002）。君島氏によれば、岩手・秋田県内の嘴状石器の出土遺跡は、岩手県北上市本宿遺跡・館 遺跡、平泉町新山権現社遺跡、久慈市二子貝塚、秋田県増田町八木遺跡のわずか5遺跡に限られるという。

このなかでも、館 遺跡では嘴状石器2点（図2-10・11）が竪穴住居跡から出土しており、ともに大木10式土器が共伴している。竪穴住居跡には複式炉も構築されていることから、馬場前遺跡とほぼ同時期と判断してよいだろう。他の4遺跡もおおよそ縄文時代中期末から後期前葉に限定されるようである。

本遺跡では、この種の異形石器は住居跡床面に設けられた小穴に埋納されたという特殊な状況で確認されている。このことから、他の石器とは違った機能的な側面があったと想定される。しかし先の5遺跡では住居跡床面や遺物包含層から出土していることから、特異な出土状況ということではないらしい。この違いについては、地域的な差であるのか、機能差であるのかは今後の課題としたい。

最後になるが、この異形石器の形態について述べてみたい。先に大野氏は鳥の嘴に似ているとして、嘴状石器と名付けているが、尖頭器に近いA類と平基式石鏃に近いB類では大きく形態に違いが認められる。特にB類は、嘴というよりはむしろ「鮫の歯」の平面形に類似している。「鮫の歯」は先にあげた と の特徴を兼備している。歯の大きさも鮫の種類に違いこそあるが、おおむね2cm前後のものが多いといえる。このことからB類の平面形は、「鮫の歯」を意識的に模倣した可能性が高い。したがって嘴状石器のなかでも石鏃に近いB類については、分離して「鮫歯状石器」と呼称するのが妥当だと考えている。

## 7 今後の課題

以上、馬場前遺跡の石器について述べてきたが、まだまだ解明すべき点は多い。特に石器の形態分類については、今回、検討することができなかった。石鏃の形態・石材組成については、時期的な問題、地域的な問題を抽出する有効な手段の一つである。ただし馬場前遺跡では発掘調査で得られた石鏃の数よりも、すでに表面採集によって得られた数の方が上回っており、今後、表採品を含めた検討が必要である。

【謝辞】 今回の執筆にあたり、宇佐美雅夫、真鍋健一、山内幹夫、吉田秀享の各氏から御指導を頂いた。謹んで御礼申し上げます。

#### 引用文献

- 阿子鳥香 1989 『石器の使用痕』考古学ライブラリー56 ニュー・サイエンス社
- 植村泰徳 1997 「縄文時代の剥片・碎片集中遺構、集中地点について - 福島県内の事例 - 」『福島考古』第38号 福島県考古学会
- 宇佐見雅夫 2002 「井出上ノ原遺跡」『第44回福島県考古学会大会研究発表要旨』福島県考古学会
- 大野憲司 1989 「第4章第2節 石器」『八木遺跡発掘調査報告書』秋田県教育委員会
- 君島武史 2002 「本宿遺跡出土の嘴状石器について」『北上市立埋蔵文化財センター紀要 第2号』北上市立埋蔵文化財センター
- 久保和也・柳沢幸夫・吉岡敏和・高橋浩 1994 『浪江及び磐城富岡地域の地質』地域地質研究報告 地質調査所 通商産業省工業技術院
- 佐々木 弘 1993 『館 遺跡発掘調査報告書』(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
- 鈴木敬治・吉田義・白瀬美智雄 1993 『井出・川前』福島県国土調査・土地分類基本調査 福島県農地林務部農地計画課
- 鈴木敬治・吉田義・堀内俊秀・白瀬美智雄 1991 『浪江・磐城富岡』福島県国土調査・土地分類基本調査 福島県農地林務部農地計画課
- 能登谷宣康他 2001 『常磐自動車道遺跡調査報告25 馬場前遺跡(1次調査)』(財)福島県文化振興事業団 福島県教育委員会
- 秦 昭繁 2003 「東北地方の珪質頁岩石材環境」『月刊考古学ジャーナル3』No.499 ニュー・サイエンス社

## [3] 複式炉を伴う竪穴住居跡の規格

坂田 由紀子

### 1 はじめに

1～3次の発掘調査を通じて馬場前遺跡から検出された縄文時代の竪穴住居跡は115軒である。これらの住居跡は、縄文時代早期もしくは同前期と推測される2軒（SI22・165）と、同後期に比定できる2軒（SI56a・104）を除いては、全て中期に属するものである。縄文時代中期に比定できる住居跡の内訳は、大木8b式期が6軒、大木9式期が10軒、大木10式の古段階39軒、大木10式の中段階6軒、大木10式の新段階1軒、大木10式期34軒、大木9～10式期15軒である。

今回、これらの住居跡の特徴を検討した結果、本遺跡の縄文時代中期大木8b～10式期の住居跡は、ある特定の規則により住居を掘削・構築していることが判明した。以下、この点について述べていきたい。

### 2 大木8b～10式期の住居平面形の描き方

最初に、本遺跡の住居跡で最も軒数が多い縄文時代中期末葉大木10式期の事例を凡例として見ていく。当該期住居跡の特徴の一つには、複式炉両脇にある柱穴があげられる。今回提示する住居の平面形を描く方法として、この複式炉両脇にある柱穴ともう1点の計3点が非常に重要な鍵になっていることが判明した。すなわち、最初にある三角形の頂点3点を決め、これらに紐を張って、内2点を定点とした楕円を描く手法が確認されたのである（註<sup>1</sup>）。

この方法は、最初の三角形の頂点3点を、底辺の2点と頂点とする（以下では手法a）か、底辺の2点のうちの片方1点と、底辺の中点、および頂点とする（以下では手法b）かにより大別できる。そして、このa・b手法のいずれかを2～4回使用することで、住居の平面形を描出していると推測される。

図1に今回確認された規則を模式化して示した。以下、もう少し詳しく説明する。

**【第1段階】** 炉両脇の2点A・Bを決め、A - B間を結ぶ線の中点をC、C点から下ろした中線（垂線）を線C - Dとし、手法a・bにより、A・B点より下方の住居の平面形を描く。

手法a... A - B - Dの3点に紐を張って弦の長さを決定し、2点A・Bを定点として楕円を半分、もしくは1/4描く。線A - Bの延長線と、この楕円との交点は、E・E'とする。

手法b... A - C - D、もしくはB - C - Dのいずれか3点に紐を張って弦の長さを決定し、A・CもしくはB・Cの各2点を定点として、楕円を1/4描く。線A - Bの延長線と、この楕円との交点は、F・F'とする。

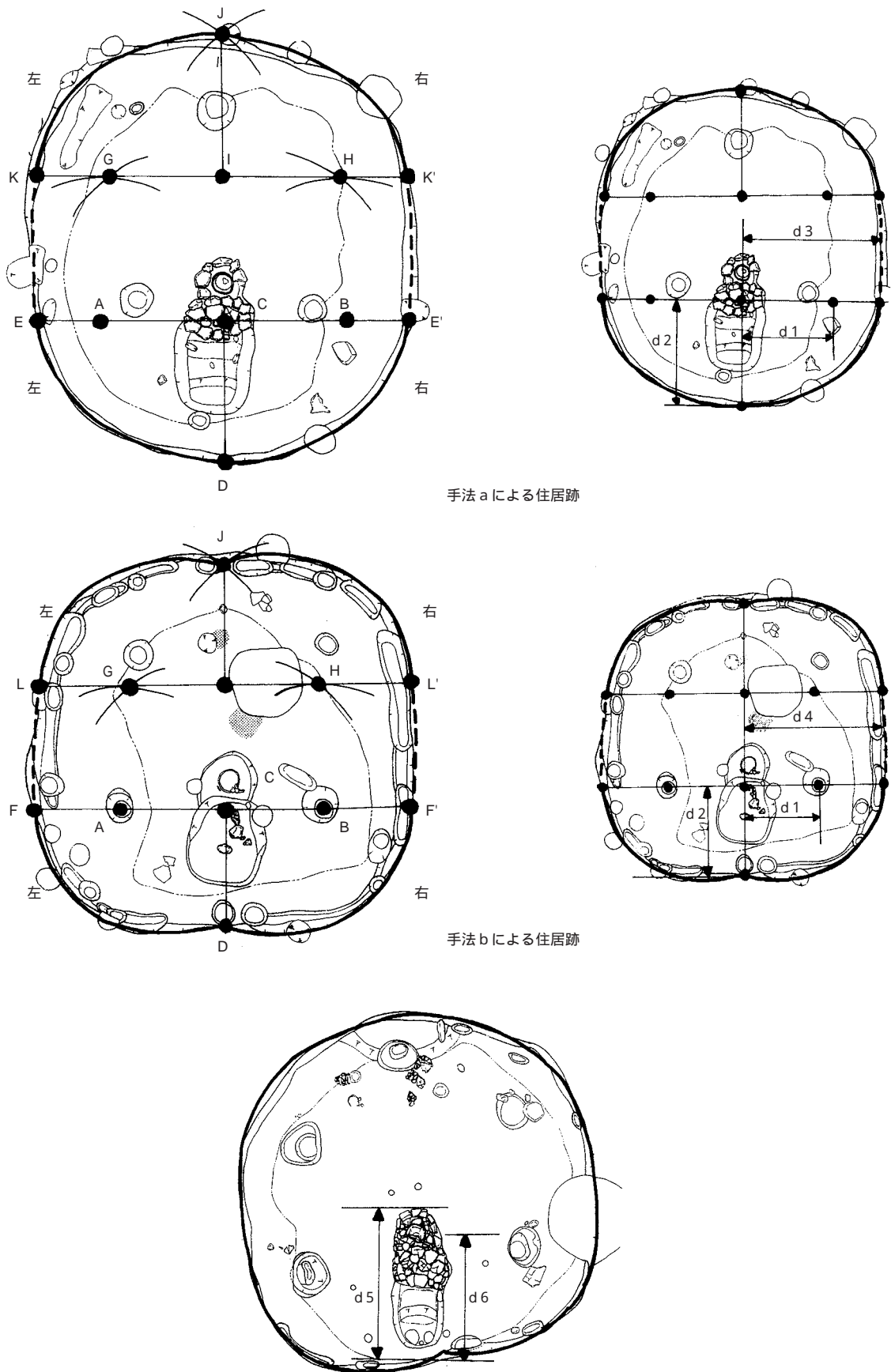


図1 馬場前遺跡の住居平面形の描き方

以下、A - C間もしくはB - C間の距離を「 $d_1$ 」、C - D間の距離を「 $d_2$ 」、C - E間もしくはC - E'間の距離を「 $d_3$ 」、C - F間もしくはC - F'間の距離を「 $d_4$ 」とする。

【第2段階】 $d_1 \sim d_4$ のいずれかの値を半径とする円をA～C点を中心に描き、各交点をG・Hとし、G - H間を結ぶ線の中点をIとする。

【第3段階】 $d_1 \sim d_4$ のいずれかの値を半径とする円をG・H点を中心に描き、その交点をJとする。手法a・bによりG・H点より上方の住居の平面形を描出する。

手法a...G - H - Jの3点に紐を張って弦の長さを決定し、G・H点を定点として楕円を半分、もしくは1/4描く。線G - Hの延長線と、この楕円との交点は、K・K'とする。

手法b...G - I - J、もしくはH - I - Jの各3点に紐を張って弦の長さを決定し、G・I点もしくはH・I点を定点として、楕円を1/4描く。線G - Hの延長線と、この楕円との交点は、L・L'とする。

そしてE点もしくはF点と、K点もしくはL点を結び、同様にして反対側の各点も結ぶ。

以上の3段階を経て描かれた住居の主軸方向は、基本的には線D - Jと一致し、本遺跡では南北、もしくは南北方向に近いものが圧倒的に多い。また、住居の平面形は、手法aによるものは円形に近く、手法bによるものは方形に近くなる。本遺跡では周壁の遺存状態の良い81軒の住居跡が、全て以上の手法で平面形を描いていることを確認している（表1）。この内、早期もしくは前期と推測した22・165号住居跡も、手法a・bにより平面形を描くことができるので、これらの住居跡も中期に属する可能性も考えられる。

時期別にみると、大木8b～9式期の住居跡は検出数が少なく明確ではないが、大木8b式期は手法aを、大木9式期は第1段階で手法b、第2段階で手法aを多用する傾向が認められる。

大木10式期古段階になると、描出法は以下の3つに大別できる。すなわち、手法aあるいは手法bのみでそれぞれ描くものと、第1段階は手法b、第2段階は手法aで描くものである。その内訳は、手法aのみで描くものは4軒であり、手法bのみで描出するものが11軒、第1段階で手法b、第2段階で手法aを使用するものが12軒ある。

第1段階で手法bを多用する傾向が認められるのは、複式炉を構築する場所の楕円をより大きく描くためと推測され、この傾向は大木10式期中段階になっても変化していない。また、第1段階で手法b、第2段階で手法aを使用した住居の平面形は隅丸五角形になり、大木10式古段階の6mを超す大型住居跡のほとんどは、この方法によるものである。

第2段階ではA～C点を中心に円を描き、それらの交点を第3段階の楕円の定点としているが、本遺跡ではA・B点を中心に描く円の半径には $d_2$ を、C点を中心に描く円の半径には $d_3$ を使用する傾向がみられる<sup>(註2)</sup>。

第3段階では、G・H点を中心に描く円の半径を $d_3$ とする住居跡が81軒中60軒（約74%）、 $d_4$ とする住居跡が19軒（約23%）認められる。 $d_3$ の値を用いる場合、第3段階で手法aあるいは手法bを単独で用いる傾向が強く、 $d_4$ を用いる住居跡は全て手法aにより楕円を描いている。

### 3 複式炉構築上の規則性

次に、複式炉の構築にも何らかの規則があるのかを確認するため、複式炉の長軸線と直交する壁下端から、土器埋設部先端までの距離（以下ではd 5）と、炉体土器の中心部までの距離（以下ではd 6）を計測した。

その結果、81軒中66軒（約81%）の住居跡で、d 5・d 6の値がd 1～d 4のいずれかの値と一致、あるいは近似していた。この値の使用頻度に時期的変化が認められないため、時期に関係なくまとめると、d 5の値が一致、あるいは近似する住居跡は66軒中29軒（約44%）で、27軒がd 3の値に相当する。また、d 6の値が一致もしくは近似する住居跡は16軒（約24%）で、その内訳はd 3の住居跡が9軒と最も多く、以下d 1が3軒、d 2が2軒である。d 5・d 6の値がいずれも一致、あるいは近似する住居跡は21軒（約32%）で、d 5がd 4に、d 6がd 3に相当する住居跡は13軒、d 5がd 3、d 6がd 2に相当する住居跡は6軒、d 5・d 6がd 3に相当する住居跡は2軒である。また、本遺跡ではほとんどの複式炉が住居の主軸線となる線D-J上に構築されている。

以上のことから、本遺跡の複式炉は、住居の平面形描出の際に用いた紐を竪穴の下端から住居の主軸線上に張り、土器埋設部先端あるいは埋設土器の位置を決定した可能性が高いと推定され、d 3の値のものを最も多く使用している。また、住居跡と複式炉の長軸に若干のずれが生じるのは、竪穴を掘削する段階で住居の主軸線が不明になったためと推測される。

複式炉の規模については、その全長がd 1～d 4の値に近似する住居跡は、81軒中39軒（約48%）で、炉の配置を決定する際よりd 1～d 4の値の使用頻度が低いことから、複式炉は規模よりもその配置により強い規制があったと推測される。また、複式炉の全長がd 3に近似するものが16軒（約41%）、d 1が8軒、d 4が7軒、d 2が6軒で、これにも複式炉の配置の際よりd 1～d 4の値の使用頻度にばらつきが認められた。

主柱穴は、本遺跡の複式炉を伴う住居跡の場合、炉の両脇に2本の柱穴がほぼ左右対称に配置されている。これら2本の柱穴がA・B点と一致するものは72軒中19軒（約26%）で、どちらか一方のみ一致するものは12軒（約17%）、一致しないものは34軒（約47%）であった。

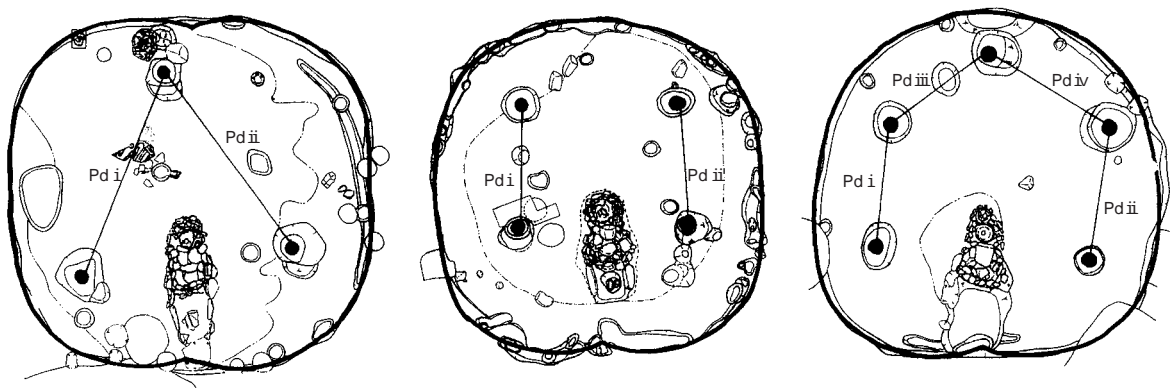


図2 竪穴住居跡の各計測部位と名称



[3] 複式炉を伴う竪穴住居跡の規格

表3 竪穴住居跡の計測値一覧(2)

遺跡名	d1	d2	d3	d4	d5	d6	炉全長	右	左	右	左	段階	段階	柱	Pd i	Pd ii	Pd iii	Pd iv	時期	主軸	備考
埴沢上原 A	3	*140	*150	*200	*242	*272	*200 / d3	*240 / d4	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	184	192 / d3	-	-	大9新	N37E
埴沢上原 A	4	116	118	164	196	*192 / d4	*146	?	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	6	104	118 / d1, d2	120 / d1, d2	142	大9	N27E
埴沢上原 A	5	124	148	190	226	260	*230 / d4	255	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	5	184 / d3	178 / d3	-	-	大10古	N4E 北から描出
埴沢上原 A	6	208	160	254	312	278	212 / d1	280	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	6	236	222 / d6	236	214	大9新	N50E
埴沢上原 A	8	156	128	198	242	*240 / d4	*196 / d3	*195	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	278	272	-	-	大10中	N74W
埴沢上原 A	9	156	158	216	-	204 / d3	*224 / d3	218 / d3	a	a	a	a?	d3 x d2	d3 x d3	3	276	264	-	-	大10古	N53E
埴沢上原 A	12	120	128	172	206	248	212 / d4	275	b	b	b?	b	d3 x d2	d3 x d3	7	148	160	188	192	大9中-新	N53W
埴沢上原 A	15	140	166	216	-	*264	*200	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	6	166 / d2	192	232	232	大9-10	N32W
上原 A	1	141	174	225	261	273 / d4	225 / d3	260 / d4	a	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10中	N25E
上原 A	3	195	177	255	309	324	*255 / d3	260 / d3	b	b	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	3?	360	375	-	-	大10古	N13W
上原 A	4	180	163	238	282	-	-	170 / d1, d2	b	b	a	a?	d3 x d2	d4 x d4	?	-	-	-	-	大8b	N13E 北東から描出
上原 A	12	144	144	207	243	264	198 / d3	250 / d4	b	b	b?	b	d3 x d2	d3 x d3	3	276 / d5	249 / d4	-	-	大10古	N4W
上原 B	4	165	147	210	256	270	214 / d3	270	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	6	-	-	-	-	大10古	N45E
上原 B	6	151	179	228	270	*291	*238 / d3	190 / d2	b	b?	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10	N54W
八景腰巻	1	153	204	258	303	-	-	96	a	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	13	-	-	-	-	大8a	N9W 南東から描出
原瀬上原	1	141	147	198	-	218	258	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N41W
原瀬上原	2	124	131	180	216	*218 / d4	*194	?	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	5?	127 / d1	121 / d1	157	154	大9-10?	N90E 西から描出
原瀬上原	3	144	121	188	218	*208	*170	166	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	?	-	-	-	-	大9-10?	N31E 北東から描出
原瀬上原	5	120	120	164	198	?	?	?	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	198 / d4	218	-	-	大9-10?	N24E
原瀬上原	8	188	188	264	-	*240	*212	*250	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N9W
原瀬上原	9	134	141	190	226	*197 / d3	*169	152 / d2	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N12E
原瀬上原	10上	150	167	220	254	-	-	-	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	-	-	-	-	-	大9-10?	N31W 南東から描出
原瀬上原	10下	149	149	208	241	199 / d3	158 / d1, d2	174	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	237 / d4	250 / d4	-	-	大9-10?	N5E
原瀬上原	11	112	140	175	206	*167 / d3	*140 / d2	?	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N2E
原瀬上原	12	171	234	278	336	*307	*254	205	b	b	b?	b?	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N22E
原瀬上原	13	134	147	198	235	*228 / d4	*184	154 / d2	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	251	268	-	-	大9-10?	N48W 南西から描出
原瀬上原	14	135	138	154	-	*163 / d3	143 / d1, d2	110	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N21W
田地ヶ岡	1	204	183	267	321	306	270 / d3	250	a	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	4	282	291	-	-	大9-10	N8W
田地ヶ岡	2	159	171	225	273	258	210	230 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	300	297	-	-	大10古	N40W
田地ヶ岡	3	126	150	195	234	210	186 / d3	200 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	279	261	201 / d5	-	大10古	N80E 北東から描出
田地ヶ岡	4	99	141	177	207	*264	*210 / d4	300	b?	b?	a	b	d3 x d2	d3 x d3	3	246	284 / d5	186 / d3	-	大9-10	N40E
田地ヶ岡	5	132	135	186	-	192 / d3	162	190 / d3	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	222	213	-	-	大9-10	N85E
田地ヶ岡	6	120	126	156	207	216 / d4	249	150 / d3	b	a	a	a	d3 x d2	d4 x d4	4	222 / d5	234	-	-	大10中	N31E 北西から描出
田地ヶ岡	7	153	138	204	-	189	165 / d1	150 / d1	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	198 / d3	195 / d3	-	-	大10古	N54E
田地ヶ岡	8	108	156	189	225	207	171	180 / d3	b	b	a	a	d2 x d1	d3 x d3	4	186 / d3	192 / d3	-	-	大9-10	N36E
田地ヶ岡	9	174	168	237	282	*288 / d4	*246 / d3	228 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	300	288 / d4	-	-	大10式	N58E 北東から描出
田地ヶ岡	10	132	126	171	204	201 / d4	180 / d3	180 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	270	270	-	-	大10中	N49W 北東から描出
田地ヶ岡	11	144	147	207	243	190	162	190	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	234 / d4	192 / d5	-	-	大9-10	N35W 建て替え以後
田地ヶ岡	12	114	120	168	198	162 / d3	138	160 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	195 / d4	195 / d4	-	-	大9-10	N50E
田地ヶ岡	14	144	150	201	243	234 / d4	198 / d3	234 / d4	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	270	264	-	-	大9-10	N43E
田地ヶ岡	15	150	192	243	294	249 / d3	222	249 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	414	408	-	-	大10	N87W
田地ヶ岡	17	*201	*192	*270	-	*246	*210 / d1	200 / d2	a?	a	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	4	315	303	-	-	大9-10	N12W
田地ヶ岡	18	147	123	195	234	195 / d3	162	192 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	234 / d4	222	195 / d3	-	大10古	N49W
台田	5	165	144	216	264	228 / d3	171 / d1	242	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	270 / d4	306	-	-	大10	N12E
台田	6	147	177	228	261	207	186 / d2	202	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	6	129	105	150 / d1	180 / d2	大10	N20W
台田	7	228	138	258	306	216 / d1	172	189	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	2	-	-	-	-	大10	N28W 北東から描出
台田	8	*171	*150	*222	*267	*249	*219 / d3	?	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10古	N11E
観音山	1	108	147	186	-	*210	*174 / d3	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	216 / d5	201 / d5	-	-	大9-10	N29E
観音山	3	201	138	240	-	219	186	115	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	6	-	-	-	-	大9-10	N40W 北西から描出
観音山	4	192	136	228	274	249	255	156	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3?	-	-	-	-	大9-10	N18W
観音山	5	84	84	120	141	123 / d3	108	84 / 1, d2	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10	N19E
観音山	6	168	189	249	300	276	240 / d3	162 / d1	b	b	b	a	d3 x d2	d3 x d3	4	?	?	-	-	大9	N14E
観音山	7	215	185	277	333	262	215 / d1	187 / d2	b	b	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	6	-	-	-	-	大9-10	N33E
観音山	8	*141	*162	*213	*252	-	-	-	b?	b?	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3?	-	-	-	-	大9-10	N2W 南から描出
一斗松	1	171	147	222	-	201	177 / d1	147 / d2	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	192 / d5	195 / d5	-	-	大9	N0
一斗松	6	165	141	216	258	216 / d3	186	222 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	237	213 / d3	-	-	大10古	N50W
一斗松	7	249	210	318	-	258 / d1	216 / d2	246 / d1	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	5	264 / d5	210 / d2	228	216 / d2	大9-10	N32E
一斗松	9	*189	*171	*249	-	*246 / d3	*198 / d1	?	a?	a?	a	a	d3 x d2	d3 x d3	5	189 / d1	144	210	192 / d1	大9-10	N6E
一斗松	20	*120	*102	*162	*192	*192 / d4	*159 / d3	105 / d2	a	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	141	159 / d3	-	-	大9	N1E
一斗松	21	*123	*111	*165	*189	*120 / d1	*102 / d2	?	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N10E
一斗松	22	*159	*114	*162	*234	*189	*165 / d3	?	b?	b?	b?	b?	d3 x d2?	d3 x d3?	4	150 / d1	147 / d1	-	-	大9	N4E
一斗松	23	162	162	225	267	*216 / d3	*168 / d1, d2	?	b?	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	5	240	231 / d3	183	210 / d5	大10	N7W
一斗松	25	*147	*141	*198	*243	*237 / d4	*198 / d3	?	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	198 / d3	16				

一方、2本の柱穴が線A - B上に位置するものは72軒中24軒（約33%）で、いずれか一方のみ線上にあるもの13軒（約18%）、線上にないものが24軒（約33%）である。また、ほとんどの住居跡で、2本の柱穴を結ぶ線が複式炉の土器埋設部か石組部の上を通る。

これらのことより、複式炉両脇の柱穴については、A・B点に柱を配置することにより、2本の柱穴を結ぶ線が炉の土器埋設部か石組部の上を通るように配置することと、線A - B上に土器埋設部か石組部が位置するように複式炉を構築することを重視したものと推定される。そして住居跡の柱間距離が、 $d_5 \cdot d_6$ ・炉全長の値に近似するものが認められることも考慮すると、複式炉構築後に主柱穴を配置するという手順が想定される。

また、各柱穴間距離をみると（図2のPd i ~ iv参照）、81軒中60軒（約74%）の住居跡で、各柱穴間の距離が $d_1 \sim d_6$ や炉全長の値と近似する。これらの値に時期別変化は特に認められないので柱数ごとにみると、3本主柱の住居跡では、15軒中8軒の住居跡で認められ、その値のほとんどが $d_4 \cdot d_5$ という大きな数値のものである。また、ほとんどの住居跡で残り1本の柱は複式炉の長軸線上に配置されている。4本主柱の住居跡では、柱間距離が $d_1 \sim d_4$ 値が近似する住居跡が32軒中30軒である。その内、両側の値が近似する住居跡は10軒、値は異なるが両方とも近似するものが9軒、片側のみ近似する住居跡が8軒であった。このことから、4本主柱の住居跡では、複式炉の両脇に位置する柱穴のいずれか片側は紐で距離を測り、もう片側は住居の主軸線を挟んで対称となる位置に目算で配置した可能性が高いと推測される。また、使用される値は $d_3 \cdot d_4$ が多い。5本主柱の住居跡では、15軒が全ていずれかの値を使用している。その内訳をみると、Pd i・iiには $d_2 \cdot 3 \cdot 6$ の値を使用し、Pd iii・ivには $d_1 \sim d_3$ などの小さな値を使用していることが特徴としてあげられる。

表2 竪穴住居跡の構成要素計測値一覧

群	時 期	d1	d2	d3	備 考	群	時 期	d1	d2	d3	備 考	群	時 期	d1	d2	d3	備 考	
	10 大木10式	105	141	174			1 大木10式(古)	135	141	198	建て替え以後		5b 大木10式(古)	150	156	216		
	50 大木10式	*108	*144	*174			74a 大木10式	129	150	198			14 大木10式	156	150	216		
	53 大木10式(中)	111	138	174			79 大木9~10式	129	147	192			74b 大木10式	156	156	216		
	78 大木10式(古)	*111	*132	*171			91 大木10式	129	147	192			97 大木10式(古)	153	150	213		
	117 大木9~10式	108	144	174			106 大木9~10式	126	142	192			109 大木10式(古)	159	159	225		
	24 大木10式	118	140	184			6 大木9式	144	132	192			115a 大木10式(古)	150	165	222		
	55 大木9~10式	117	141	183			34b 大木10式(中)	138	138	192			17 大木10式(古)	156	180	240		
	56b 大木10式(古)	117	138	180			95 大木10式	132	135	186			113 大木10式(古)	153	177	231		
	98 大木9~10式	117	138	180			96b 大木9~10式	135	132	186			42 大木10式(古)	150	174	228		
	107 大木10式	126	135	183	拡張後		90 大木10式(古)	132	177	216			111 大木10式(古)	156	135	216		
	107 大木10式	126	132	177	拡張前		96a 大木10式	126	174	213			116 大木10式(古)	150	135	210		
	124 大木10式(古)	126	135	183			69 大木10式	138	159	210			35 大木10式	180	123	210		
	46 大木10式(中)	120	147	189			115b 大木10式(古)	132	162	207			39 大木10式	*189	*132	*222		
	64 大木10式(古)	120	147	189				33 大木9式	156	147	213			1 大木10式(古)	168	177	240	建て替え以前
	32 大木9式	*123	*150	*189				59 大木9~10式	156	144	207			11 大木10式	171	177	243	
	110 大木10式	120	147	189				150 大木8b~9式	153	144	210			118 大木10式(中)	168	177	240	
	158 大木10式(古)	120	144	186				165 早期もしくは前期	153	147	210			142 大木10式(古)	162	177	234	
	112 大木10式	*120	*159	*198				37 大木10式	147	159	210			156 大木10式(古)	168	171	237	
	119 大木10式(古)	123	168	204				40 大木10式(中)	147	159	210			25 大木10式	174	162	234	
	136 大木10式(中)	120	162	201				77 大木9~10式	*147	*153	*213			86 大木10式(古)	180	165	240	
	151 大木10式(古)	120	162	201				152 大木10式	141	153	204			120 大木10式(古)	186	165	243	

単位：cm

\*は推定値を示す。

#### 4 住居構築の規則と分布

次に、本遺跡の住居跡群のなかで、 $d_1 \sim d_3$ の数値が近似する（註3）住居跡のものを18の群にまとめ（表2）、その分布を図3に示した。分類は、 $d_1$ を基準とし、さらに、 $d_2$ および



図3 馬場前遺跡の遺構分布図

檜葉町馬場前遺跡の調査成果

表3 竪穴住居跡の計測値一覧(1)

遺跡名	d1	d2	d3	d4	d5	d6	炉全長	右	左	右	左	段階	段階	柱	Pd i	Pd ii	Pd iii	Pd iv	時期	主軸	備考	
上ノ台A	1	165	135	216	258	228 / d3	192	175 / d1	b	b	a?	a	d4 x d2	d4 x d4	4	198 / d6	174 / d1	-	-	大10中	N14E	北東から抽出
上ノ台A	2	180	120	219	-	240	186 / d1	214 / d3	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	174 / d1	255	-	-	大10	N48W	北西から抽出
上ノ台A	4	*144	*150	*210	*246	*228	*201 / d3	160 / d2	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	270	-	-	-	大10古	N90E	
上ノ台A	5	153	150	210	-	*324	*300	141 / d2	a	a?	a	a?	d3 x d2	d3 x d3	5	156 / d1, d2	138 / 炉	216 / d3	231	大10	N35W	
上ノ台A	6	177	171	249	-	279	246 / d3	215	a	a	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	4	246 / d3	240 / d3	-	-	大10中	N33W	南東から抽出
上ノ台A	7	123	165	207	249	246 / d4	210 / d3	240 / d4	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	276	282	-	-	大10中	N47W	
上ノ台A	8	165	168	231	285	288 / d4	228 / d3	276 / d4	b	b	a	b	d3 x d2	d3 x d3	3	288 / d4	255	216	234 / d3	大10古	N3W	
上ノ台A	9	126	129	177	210	198	168 / d3	189	b	b	b	b?	d3 x d2	d3 x d3	3	309	294	-	-	大10中	N67W	
上ノ台A	12	165	162	210	252	202 / d3	177 / d1	213 / d3	b	b	b	a	d3 x d2	d3 x d3	5	210 / d3	222 / d3	198	171 / d1	大10古	N37W	建て替え以後
上ノ台A	12	*147	*147	*204	*244	*213 / d3	*195 / d3	?	a	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	5	198 / d3	222 / d5	132	177	大10古	N54W	建て替え以前
上ノ台A	13	114	105	159	180	222	180 / d4	151 / d3	b	b?	a	a	d3 x d2	d4 x d4	?	-	-	-	-	大10古	N47W	南東から抽出
上ノ台A	14	120	162	198	234	195 / d3	168 / d2	199 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	306	264	-	-	大10古	N36E	
上ノ台A	15	129	135	180	213	219 / d4	186 / d3	218 / d4	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	183 / d3	204 / d4	-	-	大10古	N72E	北東から抽出
上ノ台A	17	99	114	153	171	177 / d4	156 / d3	171 / d4	a	b	a	a	d4 x d2	d4 x d4	3	222	156 / d3	114 / d2	-	大10古	N3E	
上ノ台A	18	207	132	207	249	*192 / d3	156	*110	b	a	a	a	d3 x d2	d4 x d4	?	-	-	-	-	-	-	-
上ノ台A	19	171	192	252	-	252 / d3	201 / d2	237	a	a?	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	348	300	252 / d3	-	大10古	N45E	南西から抽出
上ノ台A	20	120	114	162	186	264	234	180 / d4	b	b	a	a?	d4 x d3	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N56E	
上ノ台A	22	111	132	174	-	285	258	110 / d1	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	174 / d3	132 / d2	-	-	大10	N60E	北東から抽出
上ノ台A	23	141	138	198	234	303	252	250	b	a	b	b	d3 x d2	d3 x d3	6	150 / d1	126	150 / d1	216	大10	N57E	
上ノ台A	24	141	138	192	231	258	162	234 / d4	b	b	a?	a	d3 x d2	d4 x d4	4	204 / d3	207 / d3	-	-	大10中	N3W	
上ノ台A	33	*228	*198	*288	-	306	258	281 / d3	a	a?	a	a?	d3 x d2	d3 x d3	3	246	264 / d6	-	-	大10古	N11W	
上ノ台A	36	141	171	222	264	270 / d4	219 / d3	210 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	216 / d3	234 / d3	-	-	大10古	N19W	
上ノ台A	39	108	156	189	225	264	231 / d4	196 / d3	b	b	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	5	204 / 炉	207 / 炉	153 / d2	135	大10古	N20W	北西から抽出
上ノ台A	40	156	120	195	-	126 / d2	90	117 / d2	a	a	a	a	d1 x d2	d1 x d1	?	-	-	-	-	大10中	N96W	北西から抽出
上ノ台A	43	132	141	213	246	213 / d3	171	213 / d3	b	b	a	a	d4 x d2	d4 x d4	4	153 / d2	234 / d4	-	-	大10古	N89W	南西から抽出
上ノ台A	45	147	153	204	-	?	*180	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N68W	南西から抽出
上ノ台A	46	126	225	273	-	243	216 / d2	180	a	a	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	4	288	210 / d6	-	-	大10古	N20W	南東から抽出
上ノ台A	47	93	168	192	231	243 / d4	189 / d3	226 / d4	b	b	a	a	d4 x d3	d3 x d3	3	264	297	-	-	大10古	N62W	
上ノ台A	48	102	180	210	243	*330	*300	*220 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N67E	北東から抽出
上ノ台A	49	180	153	237	-	240 / d3	189 / d1	240 / d3	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	252 / d5	192 / d1	-	-	大10	N5W	
上ノ台A	52	141	162	213	-	*282	261	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N50W	
上ノ台A	54	126	108	153	-	-	-	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10中以降	N7W	南西から抽出
上ノ台A	55	153	150	210	243	195	168	164 / d1	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	186 / d5	195 / d5	-	-	大10古	N33W	北西から抽出
上ノ台A	55	117	123	168	201	*180 / d3	*153	165 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	186 / d5	195 / d4	-	-	大10古	N19W	建て替え以前
上ノ台A	56	*117	*147	*177	*216	*255	*225 / d4	?	b	b	b?	b?	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10古	N32W	
上ノ台A	57	*165	*183	*243	*288	*280 / d4	*174 / d2	287 / d4	b?	b?	a	a	d3 x d2	d3 x d3	5	219	219	231	222	大10古	N64E	
上ノ台A	59	183	204	270	-	294	270 / d3	220	a	a	a	a?	d3 x d2	d3 x d3	3	288	336	-	-	大10古	N43W	
上ノ台A	63	192	189	261	-	249	213	180 / d2	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	189 / d2	231	-	-	大10	N6E	南西から抽出
上ノ台A	65	159	129	204	240	249 / d4	207 / d3	205 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	5	183	150 / d1	174	102	大10古	N60W	北西から抽出
上ノ台A	67	186	147	234	285	*300	*234 / d3	?	b	b	a?	a?	d3 x d2	d4 x d4	5	252	252	162	156 / d2	大10古	N85E	北西から抽出
上ノ台D	2	110	115	163	188	153	115 / d2	144	b	b	a	b	d3 x d2	d3 x d3	4	231	234	-	-	大10中	N44E	
上ノ台D	3	95	93	115	140	*153	*125 / d3	?	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N11W	
上ノ台D	4	100	150	178	210	210 / d4	160 / d2	173 / d3	b	b	a?	a?	d4 x d3	d3 x d3	4	163 / d6	305	-	-	大10古	N11W	南から抽出
上ノ台D	6	*75	*110	*133	*150	173	145 / d3	165	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N22E	
日向南	5	80	82	116	136	120 / d3	138 / d4	90 / d1, d2	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	-	-	-	-	-	大10中	N53W	北西から抽出
日向南	8	175	150	230	278	273 / d4	193	193	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	4	225 / d3	250	-	-	大10古	N57W	
日向南	21	104	120	158	190	198 / d4	168 / d3	195 / d4	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	220	226	-	-	大10古	N0	
日向	1	141	132	192	222	*228 / d4	186 / d3	*246	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	180 / d3	207	-	-	大10古	N34E	
日向	2, 7	129	153	195	234	225 / d4	186 / d3	237 / d4	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	213	210	-	-	大10	N 8 E	北から抽出
日向	3, 6	150	135	195	231	210	171	222 / d4	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	201 / d3	210 / d5	-	-	大10	N10E	
日向	4	147	153	210	240	219 / d3	186	222 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	216 / d3	183	-	-	大10	N 5 E	
日向	5	156	168	222	267	276 / d4	228 / d3	285	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	5	261 / d4	222 / d3	-	-	大10	N26E	
日向	8	129	123	183	210	189 / d3	162	205 / d4	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	171 / d6	162 / d6	-	-	大10	N62W	
日向	9	210	150	253	-	153 / d2	-	-	a	a	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	後期	N8W	
宮内A	1	132	138	195	-	225	204 / d3	176	a	a?	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	216 / d5	216 / d5	-	-	大10古	N10W	
宮内A	2	93	138	165	186	180 / d4	153 / d3	180 / d4	b	b	a	b	d3 x d2	d3 x d3	4	156 / d3	168 / d3	-	-	大10中	N35W	
馬見塚	2	141	138	192	225	*228 / d4	*201 / d3	?	b?	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	306	294	-	-	大10古	N5E	
馬見塚	3	135	141	192	234	264	216	228 / d4	b	b	a?	a	d3 x d2	d4 x d4	4	246	210 / d6	-	-	大10古	N60W	
中平	4	123	170	200	240	223	185	160 / d2	b	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	243 / d4	230 / d4	-	-	大10古 - 中	N30E	
中平	5	140	96	166	200	*176 / d3	*134 / d1	*124	b	b	b?	b	d3 x d2	d3 x d3	4	104 / d2	98 / d2	-	-	大10古 - 中	N49E	
中平	8	186	180	258	300	255 / d3	219	204	b	b	a?	a	d3 x d2	d4 x d4	4	?	276	-	-	大10古 - 中	N30W	
中平	13	145	153	208	248	235	200 / d3	205 / d3	b	b	a?	b	d3 x d2	d3 x d3	3	250 / d4	210 / d3	-	-	大10古 - 中	N2E	
中平	15	159	204	252	303	249 / d3	*195 / d2	156 / d1	b	b	b	b?	d3 x d2	d3 x d3	6	309 / d4	114	207 / d2	243 / d3	大10中 - 新	N2W	
岩瀬	1	203	203	280	340	326	277 (d3)	320	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	340 / d4	329 / d4	-	-	大9 - 10	N21E	
愛宕原	1	186	117	159	-	162 / d3	135	140	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3or5	-	-	-	-	大10	N85W	
愛宕原	5	186	105	141	-	108 / d1, d2	90	70	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3or5	-	-	-	-	大10	N63W	南東から抽出
愛宕原	6	186	240	320	388	384 / d4	272	-	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	472	-	-	-	大9	N12E	
愛宕原	7	186	*192	*252	*306	*324	*258 / d3	?	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N5W	
愛宕原	8	186	240	320	388	388 / d4	312 / d3	360	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	480	504	-	-	大9	N10E	
愛宕原	10	120	117	162	195																	

[3] 複式炉を伴う竪穴住居跡の規格

表3 竪穴住居跡の計測値一覧(2)

遺跡名	d1	d2	d3	d4	d5	d6	炉全長	右	左	右	左	段階	段階	柱	Pd i	Pd ii	Pd iii	Pd iv	時期	主軸	備考		
塚沢上原 A	3	*140	*150	*200	*242	*272	*200 / d3	*240 / d4	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	184	192 / d3	-	-	大9新	N37E		
塚沢上原 A	4	116	118	164	196	*192 / d4	*146	?	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	6	104	118 / d1, d2	120 / d1, d2	142	大9	N27E		
塚沢上原 A	5	124	148	190	226	260	*230 / d4	255	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	5	184 / d3	178 / d3	-	-	大10古	N4E	北から描出	
塚沢上原 A	6	208	160	254	312	278	212 / d1	280	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	6	236	222 / d6	236	214	大9新	N50E		
塚沢上原 A	8	156	128	198	242	*240 / d4	*196 / d3	*195	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	278	272	-	-	大10中	N74W		
塚沢上原 A	9	156	158	216	-	204 / d3	*224 / d3	218 / d3	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	276	264	-	-	大10古	N53E		
塚沢上原 A	12	120	128	172	206	248	212 / d4	275	b	b	b?	b	d3 x d2	d3 x d3	7	148	160	188	192	大9中-新	N53W		
塚沢上原 A	15	140	166	216	-	*264	*200	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	6	166 / d2	192	232	232	大9-10	N32W		
上原 A	1	141	174	225	261	273 / d4	225 / d3	260 / d4	a	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10中	N25E		
上原 A	3	195	177	255	309	324	*255 / d3	260 / d3	b	b	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	3?	360	375	-	-	大10古	N13W		
上原 A	4	180	163	238	282	-	-	170 / d1, d2	b	b	a	a?	d3 x d2	d4 x d4	?	-	-	-	-	大8b	N13E	北東から描出	
上原 A	12	144	144	207	243	264	198 / d3	250 / d4	b	b	b?	b	d3 x d2	d3 x d3	3	276 / d5	249 / d4	-	-	大10古	N4W		
上原 B	4	165	147	210	256	270	214 / d3	270	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	6	-	-	-	-	大10古	N45E		
上原 B	6	151	179	228	270	*291	*238 / d3	190 / d2	b	b?	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10	N54W		
八景腰巻	1	153	204	258	303	-	-	96	a	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	13	-	-	-	-	大8a	N9W	南東から描出	
原瀬上原	1	141	147	198	-	218	258	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N41W		
原瀬上原	2	124	131	180	216	*218 / d4	*194	?	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	5?	127 / d1	121 / d1	157	154	大9-10?	N90E	西から描出	
原瀬上原	3	144	121	188	218	*208	*170	166	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	?	-	-	-	-	大9-10?	N31E	北東から描出	
原瀬上原	5	120	120	164	198	?	?	?	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	198 / d4	218	-	-	大9-10?	N24E		
原瀬上原	8	188	188	264	-	*240	*212	*250	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N9W		
原瀬上原	9	134	141	190	226	*197 / d3	*169	152 / d2	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N12E		
原瀬上原	10上	150	167	220	254	-	-	-	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	-	-	-	-	-	大9-10?	N31W	南東から描出	
原瀬上原	10下	149	149	208	241	199 / d3	158 / d1, d2	174	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	237 / d4	250 / d4	-	-	大9-10?	N5E		
原瀬上原	11	112	140	175	206	*167 / d3	*140 / d2	?	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N2E		
原瀬上原	12	171	234	278	336	*307	*254	205	b	b	b	b?	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N22E		
原瀬上原	13	134	147	198	235	*228 / d4	*184	154 / d2	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	251	268	-	-	大9-10?	N48W	南西から描出	
原瀬上原	14	135	138	154	-	*163 / d3	143 / d1, d2	110	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10?	N21W		
田地ヶ岡	1	204	183	267	321	306	270 / d3	250	a	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	4	282	291	-	-	大9-10	N8W		
田地ヶ岡	2	159	171	225	273	258	210	230 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	300	297	-	-	大10古	N40W		
田地ヶ岡	3	126	150	195	234	210	186 / d3	200 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	279	261	201 / d5	-	大10古	N80E	北東から描出	
田地ヶ岡	4	99	141	177	207	*264	*210 / d4	300	b?	b?	a	b	d3 x d2	d3 x d3	3	246	264 / d5	186 / d3	-	大9-10	N40E		
田地ヶ岡	5	132	135	186	-	192 / d3	162	190 / d3	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	222	213	-	-	大9-10	N85E		
田地ヶ岡	6	120	126	156	207	216 / d4	249	150 / d3	b	a	a	a	d3 x d2	d4 x d4	4	222 / d5	234	-	-	大10中	N31E	北西から描出	
田地ヶ岡	7	153	138	204	-	189	165 / d1	150 / d1	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	198 / d3	195 / d3	-	-	大10古	N54E		
田地ヶ岡	8	108	156	189	225	207	171	180 / d3	b	b	a	a	d2 x d1	d3 x d3	4	186 / d3	192 / d3	-	-	大9-10	N36E		
田地ヶ岡	9	174	168	237	282	*288 / d4	*246 / d3	228 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	300	288 / d4	-	-	大10式	N58E	北東から描出	
田地ヶ岡	10	132	126	171	204	201 / d4	180 / d3	180 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	270	270	-	-	大10中	N49W	北東から描出	
田地ヶ岡	11	144	147	207	243	190	162	190	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	234 / d4	192 / d5	-	-	大9-10	N35W	建て替え以後	
田地ヶ岡	12	114	120	168	198	162 / d3	138	160 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	195 / d4	195 / d4	-	-	大9-10	N50E		
田地ヶ岡	14	144	150	201	243	234 / d4	198 / d3	156 / d2	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	270	264	-	-	大9-10	N43E		
田地ヶ岡	15	150	192	243	294	249 / d3	222	249 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	414	408	-	-	大10	N87W		
田地ヶ岡	17	*201	*192	*270	-	*246	*210 / d1	200 / d2	a?	a	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	4	315	303	-	-	大9-10	N12W		
田地ヶ岡	18	147	123	195	234	195 / d3	162	192 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	234 / d4	222	195 / d3	-	-	大10古	N49W	
台田	5	165	144	216	264	228 / d3	171 / d1	242	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	270 / d4	306	-	-	大10	N12E		
台田	6	147	177	228	261	207	186 / d2	202	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	6	129	105	150 / d1	180 / d2	大10	N20W		
台田	7	228	138	258	306	216 / d1	177	189	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	2	-	-	-	-	大10	N28W	北東から描出	
台田	8	*171	*150	*222	*267	*249	*219 / d3	?	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10古	N11E		
観音山	1	108	147	186	-	*210	*174 / d3	?	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	216 / d5	201 / d5	-	-	大9-10	N29E		
観音山	3	201	138	240	-	219	186	115	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	6	-	-	-	-	大9-10	N40W	北西から描出	
観音山	4	192	136	228	274	249	255	156	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3?	-	-	-	-	大9-10	N18W		
観音山	5	84	84	120	141	123 / d3	108	84 / 1, d2	b	b	a	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9-10	N19E		
観音山	6	168	189	249	300	276	240 / d3	162 / d1	b	b	b	a	d3 x d2	d3 x d3	4	?	?	-	-	大9	N14E		
観音山	7	215	185	277	333	262	215 / d1	187 / d2	b	b	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	6	-	-	-	-	大9-10	N33E		
観音山	8	*141	*162	*213	*252	-	-	-	b?	b?	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3?	-	-	-	-	大9-10	N2W	南から描出	
一斗松	1	171	147	222	-	201	177 / d1	147 / d2	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	192 / d5	195 / d5	-	-	大9	N0		
一斗松	6	165	141	216	258	216 / d3	186	222 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	237	213 / d3	-	-	大10古	N50W		
一斗松	7	249	210	318	-	258 / d1	216 / d2	246 / d1	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	5	264 / d5	210 / d2	228	216 / d2	大9-10	N32E		
一斗松	9	*189	*171	*249	-	*246 / d3	*198 / d1	?	a?	a?	a	a	d3 x d2	d3 x d3	5	189 / d1	144	210	192 / d1	大9-10	N6E		
一斗松	20	*120	*102	*162	*192	*192 / d4	*159 / d3	105 / d2	a	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	141	159 / d3	-	-	大9	N1E		
一斗松	21	*123	*111	*165	*189	*120 / d1	*102 / d2	?	b?	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N10E		
一斗松	22	*159	*114	*162	*234	*189	*165 / d3	?	b?	b?	b?	b?	d3 x d2?	d3 x d3?	4	150 / d1	147 / d1	-	-	大9	N4E		
一斗松	23	162	162	225	267																		

檜葉町馬場前遺跡の調査成果

表3 竪穴住居跡の計測値一覧(3)

遺跡名	d1	d2	d3	d4	d5	d6	炉全長	右	左	右	左	段階	段階	柱	Pd i	Pd ii	Pd iii	Pd iv	時期	主軸	備考		
上納豆内	52	126	126	174	210	196	160	118 / d1, d2	b?	b?	a?	a?	d3 x d2	d4 x d4	3	248	260	-	-	大9-10	N26E		
上納豆内	57	182	180	246	304	220	192 / d1	205	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	370	368	-	-	大9	N15W		
上納豆内	65	152	112	184	230	*224 / d4	192 / d3	194 / d3	b	b	a	a	d4 x d2	d4 x d4	?	-	-	-	-	大9-10	N68E	南西から抽出	
上納豆内	78	118	124	172	208	*240	*220	117 / d1	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N68E	北東から抽出	
上納豆内	82	146	142	200	-	-	-	94	a	a	a	a	d2 x d2	d2 x d2	4?	-	-	-	-	大9-10	N80E	北東から抽出	
上納豆内	84	126	158	200	240	*196 / d3	180	*127 / d1	b	a	a	a	d3 x d1	d3 x d3	3	-	-	-	-	大9-10	N12W		
仁井町	1	112	126	162	198	194 / d4	160 / d3	174 / d3	b?	b	b?	b?	d3 x d2	d3 x d3	3	?	?	-	-	大9	N33E		
仁井町	2	136	114	178	212	184 / d3	146 / d1	182 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	260	274	-	-	大9	N1E		
仁井町	4, 5	120	120	168	200	-	-	212 / d4	b	b	b?	b?	d3 x d2	d3 x d3	3	-	-	-	-	大9		南西から抽出	
仁井町	6	136	140	192	234	196 / d3	154	204	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	280	276	-	-	大9	N13W		
仁井町	7	114	120	164	196	*184 / d4	156 / d3	*180	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	4	154 / d3	174 / d5	-	-	大9			
仁井町	9	160	128	206	-	160 / d1	136 / d2	168 / d1	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	6	82	76	62	90	大9	N7W	北から抽出	
仁井町	11	112	104	148	184	?	?	180 / d4	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	6	108 / d1, d2	114 / d1	138 / d3	148 / d3	大9	N2E		
西方前	1	212	156	250	-	*200 / d1	*172	240 / d3	a	a	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	3	256 / d3	?	-	-	大10	N16E		
西方前	3	102	172	196	232	*264	240 / d4	176 / d2	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	5	210	?	240 / d4	212	大10	N16E		
西方前	5	168	160	222	262	188	154 / d2	174 / d1	a	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	280	276 / d4	-	-	大9-10	N13W		
西方前	7	112	140	174	210	*204 / d4	*180 / d3	176 / d3	b	b	a	a?	d3 x d2	d4 x d4	6	192	176 / d3	156	218 / d4	大9	N67E	北東から抽出	
西方前	9	146	156	210	256	246 / d4	220 / d3	204 / d3	b	b	a	a	d4 x d2	d4 x d4	5	258 / d4	174	-	-	大10	N12E		
西方前	10	222	164	270	-	228 / d1	196	192	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	264 / d3	244	-	-	大10	N23W		
西方前	12	144	152	206	244	*236 / d4	208 / d3	184	b	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N81E		
西方前	17	114	162	200	234	*208 / d3	174 / d2	148	b	b	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	3	240 / d4	268	-	-	大9-10	N40W	南東から抽出	
柴原A	1	141	150	201	243	*270	*234 / d4	*153 / d2	b	b?	b	b?	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9	N71E		
柴原A	2	126	141	186	222	192 / d3	162	201	b	b	b?	b?	d3 x d2	d3 x d3	3	231 / d4	222 / d4	-	-	大10	N22E		
仲平	1	171	207	261	368	330	282	255 / d3	b	b	b	a	d3 x d2	d3 x d3	6	219	189	324 / d4	192	大9	N18E	北東から抽出	
仲平	2	186	225	288	333	336 / d4	300	195 / d1	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	321 / d4	321 / d4	-	-	大9	N2E	建て替え以後	
仲平	2	174	144	222	267	*288	*258 / d4	*156 / d2	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	315	354	-	-	大9	N15W	建て替え以前	
仲平	3	249	192	306	-	306 / d3	*252 / d1	*150	a	a	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	3	276	279	-	-	大9	N50E		
越田和	13	114	159	198	237	225 / d4	198 / d3	174	b	a	a?	a	d3 x d2	d3 x d3	3	207 / d3	231 / d4	-	-	大10	N64E		
越田和	14	147	147	201	237	228 / d4	186	210 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	246 / d4	270	-	-	大10	N57E	北東から抽出	
越田和	16	159	147	213	255	-	-	-	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	4	219 / d3	201 / d3	-	-	大10	N15W		
越田和	17	105	129	162	192	225	198 / d4	195 / d4	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	312	252	-	-	大10	N6E	北東から抽出	
越田和	28	125	130	173	208	*200 / d4	170 / d3	170 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	230	228	-	-	大10	N14W		
越田和	29	138	120	180	-	-	-	-	a	a	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	4	210	110 / d2	-	-	後期初頭	N8E	北西から抽出	
越田和	30	159	180	240	-	*246 / d4	222	*180 / d2	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	234 / d4	234 / d4	-	-	大10	N27W	北西から抽出	
越田和	32	99	132	168	198	198 / d4	171 / d3	107 / d1	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	3	204 / d4	210 / d4	-	-	大10	N80W	北西から抽出	
越田和	33	102	129	165	204	-	-	-	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	4	186	213 / d4	-	-	大10	N42W	南東から抽出	
越田和	39	147	183	225	273	276 / d4	270 / d4	240	b?	b?	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	?	333	240	-	大10	N44E	北西から抽出	
越田和	41	150	126	195	-	*159 / d1	*145 / d1	?	a	a	a	a	d1 x d2	d3 x d3	3	234	291	-	-	大9-10	N80E		
春田	2	159	174	231	273	249	198	245 / d4	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	7	135	168 / d1	-	-	大9	N66E		
春田	3	177	150	222	264	*228 / d3	*205	*125	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	7?	-	-	-	-	大9	N23W	南東から抽出	
春田	4	153	138	198	240	*228 / d4	*177	220	b	b?	b	b	d3 x d2	d3 x d3	5	162 / d1	153 / d1	147 / d1	135	大9	N10W		
三斗壽	2	147	167	215	257	*210 / d3	*160 / d2	*160 / d2	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	4	372	255 / d4	-	-	大9	N14E		
上台	5	102	192	210	246	249 / d4	140	140	b	b	a	a	d4 x d2	d4 x d4	?	-	-	-	-	大9	N83W		
桑名部	1	108	171	234	279	*273 / d4	240 / d3	*132?	b?	b?	b?	b?	d3 x d2	d3 x d3	7	-	-	-	-	大10	N35E	南西から抽出	
桑名部	2	156	138	210	246	240 / d4	216 / d3	105?	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	9	-	-	-	-	大10	N18E	北東から抽出	
桑名部	3	*180	*156	*258	*306	*234	180 / d1	*200	b?	a?	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	5	249 / d3	288	252 / d3	204 / 炉	大10	N7W	北西から抽出	
桑名部	4	120	144	186	219	*222 / d4	198 / d3	*195 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	6	138 / d2	150 / d2	213 / d4	114 / d1	大10	N53E	南西から抽出	
桑名部	7	171	192	255	309	249 / d3	207	210	b	b	a	a	d4 x d2	d4 x d4	5	222	213 / d6	228	237	大10	N30E		
桑名部	10	159	153	219	261	*246	192	150?	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	5	234 / d5	270 / d4	180	195	大10	N63E	南西から抽出	
桑名部	16	183	201	273	324	*288	*240	280 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	5	-	-	-	-	大9	N6E		
深沢A	1	158	134	208	-	194	172	160 / d1	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	2	-	-	-	-	大10	N70W		
上林	1	126	138	186	216	225 / d4	180 / d3	183 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	4	216 / d4	177 / d3	-	-	大9	N35W	
上林	2	123	117	171	-	*150	*132 / d1	*104	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	117 / d2	111 / d2	-	-	大9-10	N85W		
法正尻	43	111	240	258	300	-	-	-	a	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	16	-	-	-	-	大7b	N45E	南西から抽出	
法正尻	58	306	276	396	501	*330	*267 / d2	370	b?	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大9	N87E		
法正尻	59	186	174	252	312	*246 / d3	*180 / d1	?	a?	b?	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	4	240 / d3	246 / d3	-	-	大10	N41W	北西から抽出	
法正尻	60	165	138	210	249	237 / d4	216 / d3	227	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	5	-	-	-	-	大10	N40E		
法正尻	61	201	198	267	336	?	*231	272 / d3	a	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	7	-	-	-	-	大9	N30W	北西から抽出	
法正尻	62	165	138	210	255	210 / d3	201 / d3	250 / d4	b	b	a	a	d4 x d2	d4 x d4	4	186	162 / d1	-	-	大9	N24E	南西から抽出	
法正尻	64	171	147	216	267	210 / d3	168 / d1	*200	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	420	360	-	-	大10	N57W		
法正尻	68	153	144	210	-	177	156 / d1	95	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	255	255	-	-	大10	N80E	南西から抽出	
法正尻	69	171	144	219	-	225 / d3	192	*213 / d3	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	180 / d1	180 / d1	-	-	大10	N4E		
法正尻	70	192	198	267	324	279 / d4	258 / d3	250	b	b	a	a	d3 x d2	d4 x d4	6	-	-	-	-	大9	N29E		
法正尻	71	135	162	210	258	*243	*204 / d3	240	b	a	b?	b?	d3 x d2	d3 x d3	4	216 / d3	162 / d2	-	-	大10	N29E		
法正尻	72	155	118	190	225	-	-	-	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	4	228 / d4	208	-	-	大8b	N5E	北東から抽出	
法正尻	75	*88	*140	*163	*190	*170 / d3	*135 / d2	95 / d1	b?	b	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	4	185 / d4	210	-	-	大10	N7E		
法正尻	76	165	135	213	255	228	210 / d3	225 / d3	b	b	b	b	d3 x d2	d3 x d3	3	246 / d4	228	-	-	大10	N85W		
法正尻	78	213	126	246	294	243 / d3	222 / d1	230	a	b?	a?	a?	d3 x d2	d3 x d3	?	-	-	-	-	大10	N86W		
法正尻	79	180	243	288	360	*300 / d3	264	*280 / d3	b	b	a	a	d3 x d2	d3 x d3	11	-	-	-	-	大9	N12E	南西から抽出	
法正尻	80	145	145	203	-	195 / d3	165	180	a	a	a	a	d3 x d2	d3 x d3	3	225	220	-	-	大10	N85W		
法正尻	86	141	1																				

びd 3の数値が近似したものを加味した。各群を時期ごとにみると、～群が大木10式期古段階に属する以外は、時期的なまとまりは認められない。また、各群内において平面形描出法などの項目が一致するものは少なく、これらの群が住居跡の建て替えによる結果なのか、同時存在なのかは現時点では不明である。ただし分布状況を見ると、これらの群の多くが遺構空白部を挟んでほぼ南北に位置する可能性が高いと思われる、・群のように遺構空白部の北側にのみ分布するものや、群のように南側にのみ分布するものが認められる。

## 5 他遺跡での検討と今後の課題

上記までにおいて、本遺跡の住居跡をもとに当時の住居の掘削・構築の規則について復元を試みた。そこで、福島県内の他遺跡の住居跡でも本遺跡の規則が通じるのかを確認したところ、代表的な遺跡のほとんどの住居跡にこの規則が認められた。そして、炉全長がd 1～d 4のいずれかの値に近似する住居跡が、上ノ台A遺跡では40軒中28軒(70%)、田地ヶ岡遺跡では16軒中13軒(約81%)と割合が高く、炉の規模にも強い規制が認められることが判明した。ただ、超田和遺跡で11軒中8軒(約73%)、上ノ台A遺跡で半数の住居跡が、今回の基準とは異なる場所から縄を張って複式炉の配置を決めている。すなわち、第1段階で決定するはずの複式炉の位置以外の場所に、炉が構築されているのである。この差異が地域差であるのかどうかは検討できなかった。

また、今回設定したような規則で住居が構築され始める時期については、以下のような事例があげられる。法正尻遺跡の43・119号住居跡が大木7b式期、同72・94号住居跡が大木8b式期であり、八景腰巻遺跡の1号住居跡が大木8a式期、塩沢上原A遺跡の12号住居跡が大木8b式期、下羽広遺跡7号住居跡が大木8a～8b式期などである。このように、縄文時代中期前葉から中葉にかけての住居跡に、わずかではあるが手法a・bで平面形を描くことができる例が認められる。このことから、この時期に規則性が出現し、複式炉の発生と共に定着したものと推測される。そして複式炉が消える同後期初頭には、数例を残して確認されなくなることから、中期末葉には使用されなくなったものと推定される。

以上のような規則が、本遺跡の縄文時代中期後葉の複式炉を有する住居跡で確認された。今後、このような規則性が、地域的にどのような広がりを見せ、時期的にどのような変遷をするのかについて、あるいは県外の資料を含めたより詳細な検討は、今後の課題としたい。

【謝辞】 本稿の執筆にあたりましては、山内幹夫、吉田秀享、小暮伸之の各氏からご助言・ご教示をいただき、深く御礼申し上げます。

### 註

- (1) 「複式炉のある部位の平面形は楕円で描いているのではないか」という指摘を吉田秀享氏から受け、考案した方法である。
- (2) これ以外の値でも平面形を描くことは可能であるが、ほとんどの住居跡の平面形がこの方法で描くことができ、またA・B点を中心に描く円の値をd 2とすることで、住居を縦にほぼ3分割できることからこの値を選択した。
- (3) 縮尺1/60の図面で楕円を描いて計測したので、2mm=12cmは誤差の範囲としてまとめた。



## 檜葉町馬場前遺跡の調査成果

### 引用・参考文献

- 梅宮 茂 1960 「飯野白山住居跡調査報告」 福島県教育委員会  
1964 『福島県史』第6巻考古資料
- 目黒吉明 1969 『上原遺跡概報』 二本松市教育委員会
- 梅宮 茂 1974 「複式炉文化論」『福島考古』第15号 福島県考古学会
- 八巻一夫 1974 「東北地方南部における縄文中期末葉の集落構成」『福島考古』第15号 福島県考古学会
- 梅宮茂・八巻一夫他 1975 「田地ヶ岡遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告』 福島県教育委員会
- 目黒吉明・木本元治他 1975 「塩沢上原A遺跡」『東北自動車道調査報告』 福島県教育委員会
- 永山倉造・木本元治他 1975 「塩沢上原B遺跡」『東北自動車道調査報告』 福島県教育委員会
- 福島大学考古学会・目黒吉明 1976 「岩淵遺跡」『福大考古学研究会発掘調査報告』第2冊
- 後藤勝彦他 1978 「上深沢遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告』 宮城県教育委員会
- 芳賀英一・高橋信一他 1982 「日向遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告書』 飯館村教育委員会
- 目黒吉明 1982 「住居跡の炉」『縄文文化の研究8』 雄山閣
- 丹羽 茂 1982 「菅生田遺跡」『東北自動車道遺跡調査報告書』 宮城県教育委員会
- 目黒吉明・鈴鹿良一他 1982 「馬見塚遺跡」 相馬市教育委員会
- 鈴木雄三他 1982 「仁井町遺跡」「上納豆遺跡」「河内下郷遺跡群」 郡山市教育委員会
- 目黒吉明・芳賀英一 1982 『上林遺跡』 山都町教育委員会
- 鈴鹿良一他 1984 「上ノ台A遺跡(第1次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告書』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 先崎忠衛 1984 『観音山遺跡』 滝根町教育委員会
- 柳沼賢治 1984 「谷地遺跡」『郡山東部4』 郡山市教育委員会
- 森 幸彦他 1985 『84 塩沢上原A遺跡発掘調査概報』 福島県教育委員会
- 鈴鹿良一 1986 「複式炉と敷石住居」『福島県の研究1 地質・考古篇』
- 目黒吉明・鈴鹿良一他 1986 「日向南遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告書』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 田中正能他 1986 『三斗蒔遺跡』 平田村教育委員会
- 高田 勝 1988 「堂後遺跡」『郡山東部9』 郡山市教育委員会
- 鈴鹿良一他 1989 「宮内A遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告書』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 石本 弘他 1989 「深沢A遺跡」「桑名邸遺跡」「矢吹地区遺跡発掘調査報告書4』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 仲田茂司 1989 『西方前遺跡 図版篇』 三春町教育委員会
- 山内幹夫他 1989 「中平遺跡」『国営請戸川農業水利事業遺跡調査報告』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 山岸英夫他 1989 「仲平遺跡」『三春ダム関連遺跡発掘調査報告1』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 丸山泰徳他 1989 『愛宕原遺跡』 福島市教育委員会(助)福島市振興公社
- 山内幹夫他 1990 「上ノ台A遺跡(第2次)」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告書』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 鈴鹿良一他 1990 「上ノ台D遺跡」『真野ダム関連遺跡発掘調査報告書』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 石本 弘他 1990 「桑名邸遺跡(第2次)」『矢吹地区遺跡発掘調査報告6』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 山崎充浩他 1990 「春田遺跡」『三春ダム関連遺跡発掘調査報告3』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 押山雄三 1990 『福島県の複式炉』『郡山市文化財研究紀要』第5号 郡山市教育委員会
- 松本 茂他 1991 『東北横断自動車道遺跡調査報告11 法正尻遺跡』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 福島雅義他 1991 「仲平遺跡(第3次)」『三春ダム関連遺跡発掘調査報告5』 福島県教育委員会(助)福島県文化センター
- 仲田茂司 1992 『西方前遺跡 本文篇』 三春町教育委員会
- 丸山泰徳他 1993 『宇輪台遺跡』 福島市教育委員会(助)福島市振興公社

## [4] 古代標葉郡の集落と仏教

### - 馬場前遺跡周辺の奈良・平安時代の一様相 -

宮田安志

#### 1 はじめに

馬場前遺跡では3次にわたる調査が行われた。遺跡は縄文時代中期と中・近世を主体としているが、ここでは主に古代の遺構が比較的多く検出された1・2次調査の成果を基本とし、3次調査の成果を加え、古代の標葉郡の様相を垣間見る。また、本遺跡の周辺には、小山B遺跡や鍛冶屋遺跡があり、それぞれ時期的にも近接しているため、これらも含めて奈良・平安時代の当地域の様相を概述していきたい。遺跡ごとの遺構や遺物などの詳細は、各報告書で論じられているので、ここでは気のついたことのみを述べてまとめにかえておきたい。

#### 2 馬場前遺跡の奈良・平安時代の集落

本遺跡では、奈良時代の竪穴住居跡20軒、平安時代の竪穴住居跡20軒の計40軒が検出された。その他にも土坑が71基存在するが、ここでは竪穴住居跡について述べる。

奈良時代の竪穴住居跡は、図1・2にあるように3・8・23・28・29・47・48・54a・54b・57・58・61・62・63・73・100・101・102・103・147号住居跡で、調査区の中央からやや南よりに比較的まとまって分布する。

##### 1) 奈良時代の住居跡のカマドの数と方向について

奈良時代の竪穴住居跡のなかに、煙道が2本あるいは3本見られるものがある。カマドとして袖部まで遺存していたのは、必ずそれらのうち1基のみであった。これは先に構築されたカマドの袖部を壊して、別の位置に造り替えが行われていたことを意味する。カマドの位置では、まずカマドを北壁に構築するものが最も多い。28・54a・54b・61・62・63・100・102・147・163号住居跡例がそれであるが、このうち63・100・102号住居跡の3軒では、はじめ北壁の東寄りにカマドを構築し、再構築のカマドは63号住居跡例が西壁寄り、100・102号住居跡例では、初めのカマドのすぐ脇に再構築されている。煙道の長さは63号住居跡例では、壁際から100～140cm、100・102号住居跡例では130～140cm、102号住居跡例では90～100cmを測る。ともに、再構築の際には東壁から北壁へと移動する点が共通する。

8・29・47号住居跡の3軒では、東壁と北壁に煙道が認められた。8号住居跡例の新旧関係は不明であるが、29号住居跡例では北壁に2基、東壁に1基カマドが検出されている。ここでは東壁のものが最も古く、ついで北壁の東よりのもの、最後に西よりのカマドの順に新しくなる(図3参照)。

一方、カマドを西壁と東壁の2方向に持つ例として、103号住居跡がある。ここでは初め東壁のものが構築され、後に西壁のカマドに造り替えられたと考えられる。

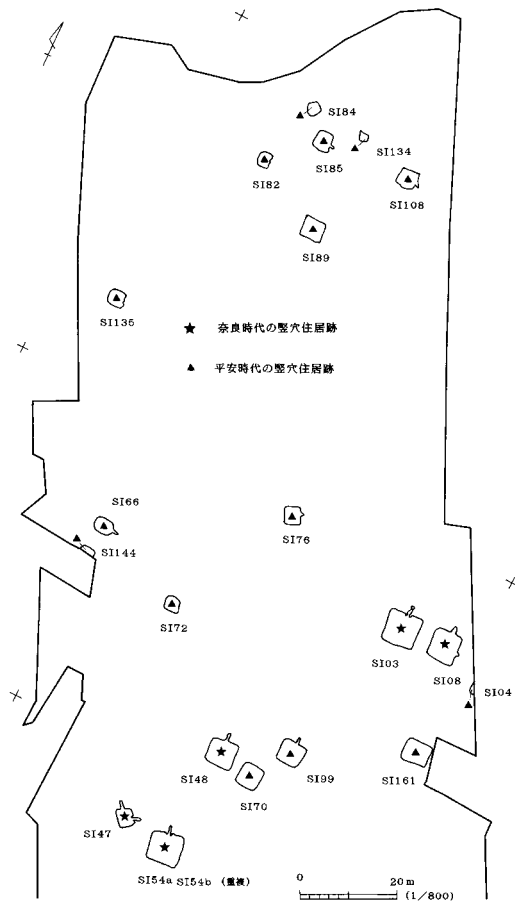


図1 奈良・平安時代の竪穴住居跡（北半部）

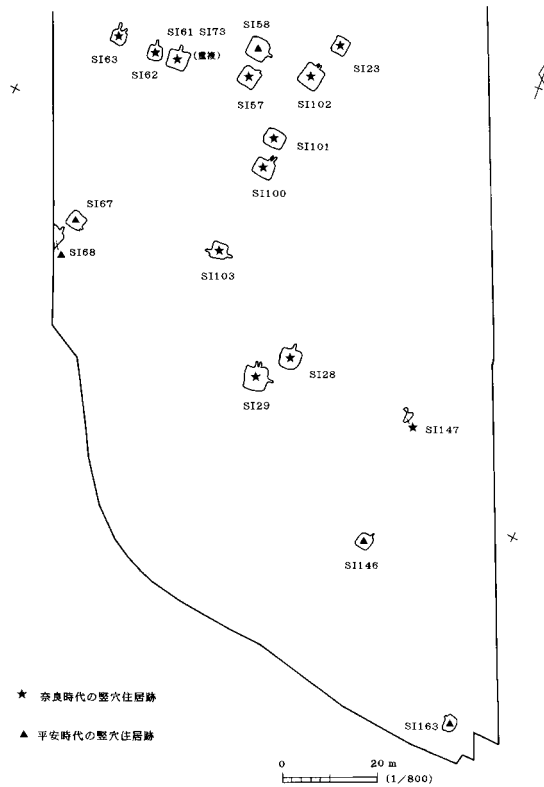


図2 奈良・平安時代の竪穴住居跡（南半部）

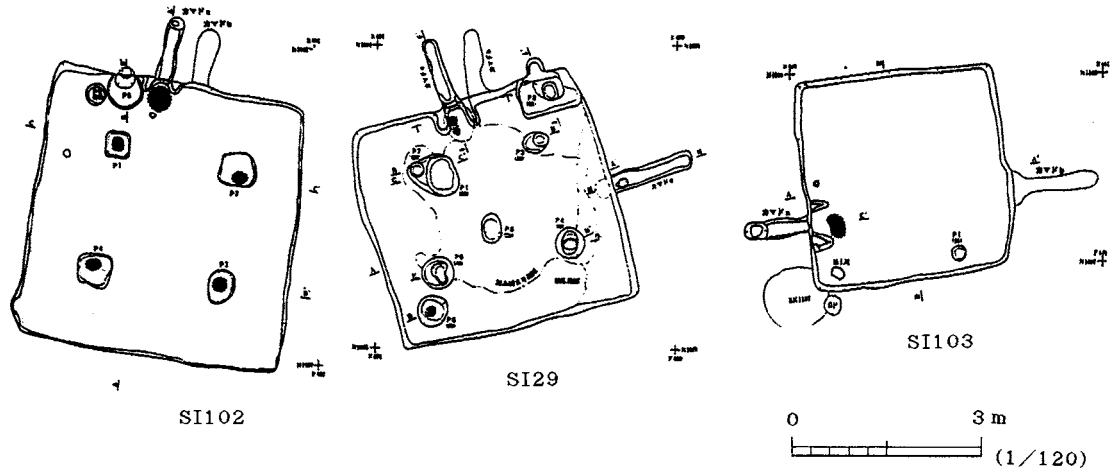


図3 カマドを造り替えている住居跡の例

このように、本遺跡において、カマドを複数有する奈良時代の竪穴住居跡をみると、初めに東壁にカマドが構築されたものが次第に北壁に移動してゆき、最後はほとんど全てが北カマドを指向するという大きな傾向が見てとれる。ただ、中には北壁で造り替えが行われる住居跡も存在する。

同じ奈良時代の竪穴住居跡でも、カマドの造り替えが行われた住居跡と、初めからカマドが1基だけの住居跡とを比較すると、カマドを3度造り替えた29号住居跡の場合、平面形はほぼ正方形で、一辺が4.5～5mを測る。カマドを東西壁に有する103号住居跡では、一辺約3.3mの正方形であり、主柱穴も大きくしっかりしている。これに対し、カマド1基のみの62号住居跡は1辺3mの正方形を呈するものの、形もややゆがんでおり、柱穴も小さい。

以上は一部であるが、住居跡同士の重複や出土遺物の時期差が認められないものの、カマドを複数回造っている住居跡が初めに構築され、その後1回構築のみの住居跡が出現する。複数回構築のものが長く使用されるため、その分構造もしっかりしていると考えられよう。

## 2) 奈良時代の竪穴住居跡出土遺物

当該期の竪穴住居跡出土遺物の中で特徴的なものに、54a号住居跡の須恵器円面硯、3・62・102号住居跡の平瓦片、58号住居跡の砥石がある。瓦には布目痕が観察されるが、本遺跡付近で瓦を出土する遺跡が存在しないため、これらがどこからもたらされたのか、あるいは屋根に葺く以外の用途も想定できるのか不明である。

国衙附属工房跡と考えられる茨城県石岡市の鹿の子C遺跡では、瓦を砥石に転用した事例が報告されているが(川合他1983)、鍛冶屋遺跡では鞆の羽口が出土し、工房の存在も想定されることから、馬場前遺跡での瓦片も鍛冶屋遺跡の工房との関連を考えてもよいのか、今後の課題の一つであろう。

なお、本遺跡で少数だが「少川」・「財集」と読める墨書土器が、85号住居跡や遺構外から出土した。同じ墨書銘の土器は小山B遺跡でも出土し、その他、吉祥句らしいものがある(図4)。

### 3) 平安時代の住居跡

平安時代の住居跡は、7・67・68・99・146・163号住居跡などがそれに該当する。平安時代の住居跡は、奈良時代の住居跡と近接する例もあるが、分布は散漫である。

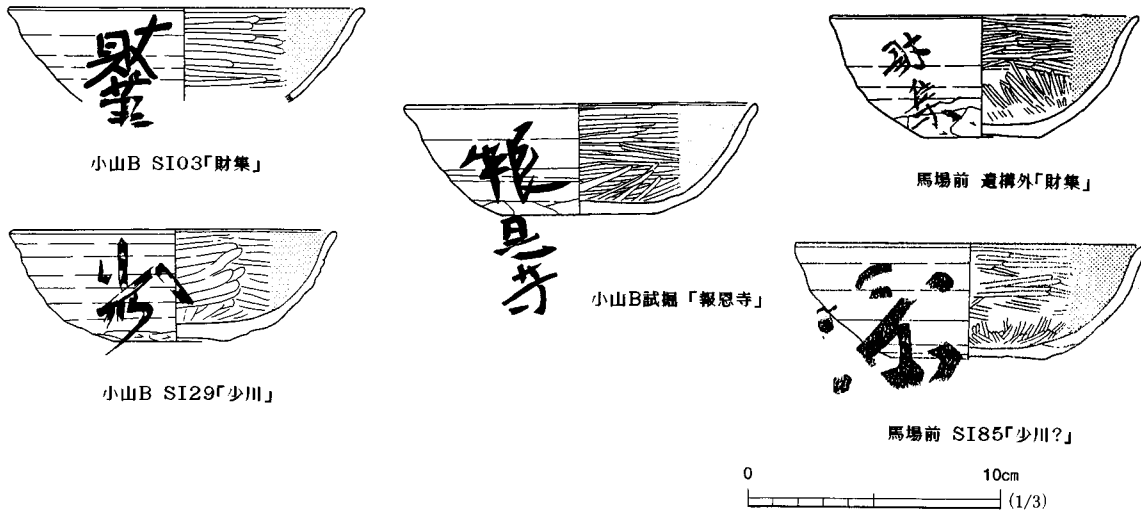


図4 小山B・馬場前遺跡の墨書土器

## 2 小山B遺跡における平安時代の集落

小山B遺跡は馬場前遺跡のある台地の北に位置し、木戸川の南岸の自然堤防上にある。平成12年度に発掘調査が行われ、平安時代の竪穴住居跡が27軒、その他古代に属すると見られる掘立柱建物跡が6棟検出された。出土遺物はほとんどが土師器で、9世紀中葉から10世紀中葉までの約100年間の所産という。その他、須恵器・灰釉陶器の段皿・緑釉陶器が出土しているがいずれも小片で、奈良時代とそれ以前の遺構や遺物は確認されていない。特に注目されるのは「報恩寺」の墨書銘を持つ土師器杯である。この土器は試掘トレンチからの出土で、詳細は不明だが、他にも銅椀模倣の両面黒色処理の丸底杯など、仏教的遺物や施釉陶器類等が出土している。

このことから、この遺跡内に仏教的性格の遺構が存在した可能性を考えている。本遺跡周辺には仏教寺院関連の地名が多く残っていることも、遺跡の性格を理解する参考になろう。時期的には9世紀中葉に発生し、10世紀中葉頃まで存続する。「少川」の墨書土器は、この遺跡が木戸川に臨んだ自然堤防上にあるという立地をみると、川と何らかのつながりをもつ文言かとも考えられる。

## 3 鍛冶屋遺跡の奈良・平安時代の集落

鍛冶屋遺跡は上小埜台地の東端部付近にあって、馬場前遺跡の南に位置する。3次にわたる発掘調査で、奈良・平安時代の竪穴住居跡が119軒、掘立柱建物跡が50棟、その他土坑が検出された。



馬場前遺跡の南区で8世紀中頃の住居跡が検出されたのに対し、鍛冶屋遺跡では8世紀末から10世紀代にかけて集落が営まれ、9世紀後半がそのピークという。「主家」・「厨」といった墨書土器や灰釉陶器片、温石などが出土しており、いわゆる一般集落とは違った様相を示している。

#### 4 馬場前遺跡周辺の古代集落の変遷

以上のように馬場前遺跡を中心に、小山B遺跡と鍛冶屋遺跡を含めて奈良・平安時代の集落を概観してきたが、上小埜台地の古代集落で最も古いと考えられる竪穴住居跡が、馬場前遺跡の147号住居跡で、8世紀中葉頃のものと考えられる。ついで、その周辺にやや時期が下る8世紀後半から9世紀初頭頃の集落が形成される。南に接する鍛冶屋遺跡では奈良時代の竪穴住居は見られず、主に9世紀初頭頃の集落が現れる。

一方、小山B遺跡ではまだ集落は形成されず、さらに遅れて9世紀中葉になって初めて集落が出現する。つまり、この地域では古墳時代には集落が営まれておらず、奈良時代中頃にはじめて馬場前遺跡に小規模な集落が営まれ始め、ついで鍛冶屋遺跡に平安時代初期頃を中心とする集落が形成される。しかし、それも9世紀中頃には見られなくなり、今度は沖積地である小山B遺跡に集落が出現する。それぞれの存続期間は半世紀から1世紀とみられる。

以上、3箇所の集落の変遷をみてきたが、遺跡の性格ついて、これらに共通するのは、それぞれの立地場所で奈良時代以前の生活痕跡がなく、奈良時代中頃以降に出現し、平安時代中期頃まで、上小埜台地上とその北側の沖積地を転々と動いていることがわかる。

#### 5 檜葉町と周辺の古代遺跡について

次に、もう少し広く、檜葉町とその周辺地域の同時代の遺跡について見ておこう。富岡町には小浜代遺跡が存在する。この遺跡は富岡川の北岸河口付近に位置し、奈良時代の鉄鉢模倣須恵器や奈良三彩陶器、六葉重弁蓮華文軒瓦などが出土し、掘立柱建物跡が検出された遺跡で、性格について官衙説と寺院説の双方がある。

さらに北の双葉町には、標葉郡衙に比定される郡山五番遺跡やなどが知られているが、富岡と双葉両町の間位置する大熊町には、古代の遺跡はほとんどみられない。

檜葉町では、本遺跡の周辺にある古代遺跡として、赤粉遺跡がある。遺跡は、井出川の北岸にある丘陵上の平坦部にあり、小山B遺跡よりも若干時期が早く、集落の最盛期は9世紀前半頃であったと見られる。本遺跡では竪穴住居跡が53軒検出され、「井手寺」・「寺佛」・「小寺」銘を有する墨書土器や緑釉陶器など特徴的な遺物が出土した。

ところで、檜葉町山田岡地区周辺は、散布地も含めて奈良・平安時代の遺跡が集中しているようである。また、山田岡の「駅家」・「古駅」のように古代の官営施設の存在を推定させる地名も少なからず存在する。さらに、山田岡地区周辺に確認された条里制遺構も見逃すことはできないであろう。ちなみに檜葉町域に残る古代の交通施設や、仏教寺院に関連すると思われる地名(小字名)をあげておく。

## 檜葉町馬場前遺跡の調査成果

(山田岡村) 寺前 駅内 寺後 古駅 寺西 八幡西 堂ノ下  
(山田浜村) 仏房 (前原村) 仏房 念仏屋 寺後 金剛川原 堂下  
(上小埜村) 寺後 大師作 地蔵堂 海会寺平大平 (下小埜村) 聖天  
(北田村) 鐘突堂 仏坊 堂後 寺脇 金堂地  
(大谷村) 不動 寺下 堂ノ内 地蔵 鐘突堂  
(井出村) 堂ノ前 浄光東 浄光西  
(上繁岡村) 八幡前 (波倉村) 坊ノ下

これらの地名がそのまま、古代の遺跡の存在を示すとは考えられないが、現在の国道6号に沿って分布しているのは注目される。また、これらの遺跡で共通する点は、灰釉陶器片が出土していることである。赤粉遺跡・小山B遺跡・鍛冶屋遺跡とも出土した灰釉陶器はいずれも小さな破片である。関東地方で灰釉陶器が出土する集落遺跡を分析された田中広明氏(田中;2000)によれば、灰釉陶器を出土した遺跡の性格を、次のように考えている。

- ・ 8世紀以来の伝統を継ぐ集落や郡家の系譜を継ぐ官衙、地方寺院、宗教的施設など
- ・ 地域の中核的集落、たとえば仏堂施設を抱える集落や官衙の末端事務を司る郷家や院、交通施設を抱える集落

灰釉陶器の小片がわずかに出土する集落遺跡は、このような性格が考えられるとされるが、馬場前遺跡では仏堂的な施設は認められておらず、このような施設はむしろ小山B遺跡や、鍛冶屋遺跡にあったかも知れない。馬場前遺跡と小山B・鍛冶屋遺跡を含めた上小埜台地周辺の遺跡は、このような性格を有した集落であるといつてよいのではあるまいか。

## 参考文献

- 竹内理三他 1981 「7 福島県」『角川日本地名大辞典』角川書店  
川合正一他 1983 『鹿の子C遺跡』茨城県教育財団  
馬目順一・山田 廣他 1992 『小浜代遺跡 - 第1・2・3時調査概報抄録』福島県双葉郡富岡町教育委員会  
笹生 衛 1984 「第四章第四節 国分寺以降の地方寺院」『房総考古学ライブラリー7 歴史時代(1)』千葉県文化財センター  
檜葉町史編纂委員会編 1991 『檜葉町史』第1巻 通史 上 福島県檜葉町  
宇佐美雅夫 1997 『赤粉遺跡』 檜葉町文化財調査報告書第11集 檜葉町教育委員会  
田中広明 2000 「緑釉陶器の流通と武蔵国北部の古代社会」『埼玉考古』35 埼玉県考古学会  
井 憲治他 2000 『常磐自動車道遺跡調査報告 21 鍛冶屋遺跡 (1次調査)』福島県教育委員会 (助)福島県文化振興事業団  
能登谷宣康他 2001 『常磐自動車道遺跡調査報告 24 鍛冶屋遺跡 (2次調査)』福島県教育委員会 (助)福島県文化振興事業団  
能登谷宣康他 2001 『常磐自動車道遺跡調査報告 25 馬場前遺跡 (1次調査)』福島県教育委員会 (助)福島県文化振興事業団  
山内幹夫・伊藤典子他 2002 『常磐自動車道遺跡調査報告 24 鍛冶屋遺跡 (3次調査)』福島県教育委員会 (助)福島県文化振興事業団  
吉野滋夫他 2002 『常磐自動車道遺跡調査報告 29 馬場前遺跡 (2次調査南区)』福島県教育委員会 (助)福島県文化振興事業団  
響田克史他 2002 『常磐自動車道遺跡調査報告 30 小山B遺跡』福島県教育委員会 (助)福島県文化振興事業団  
吉田秀亨他 2003 『常磐自動車道遺跡調査報告 34 馬場前遺跡 (2・3次調査)』福島県教育委員会 (助)福島県文化振興事業団

## [5] 木戸八幡神社と馬場前遺跡の中・近世遺構群

吉田 秀 享

### 1 はじめに

馬場前遺跡で確認できた遺構の内、中・近世に比定あるいは推定できる遺構には、掘立柱建物跡・柱列跡・溝跡・井戸跡・土坑・小穴がある。本稿は、これらの遺構の中で、特に溝跡と掘立柱建物跡から推測できた当該期の様相について、まとめたものである。当該期については全くの門外漢であるが、遺跡の発掘調査を担当し、報告書を作成した者として、気付いたことを述べていきたい。

### 2 溝跡と掘立柱建物跡の概観

本遺跡で確認された中・近世の遺構は、掘立柱建物跡 64 棟、柱列跡 25 列、溝跡 11 条、井戸跡 8 基の他、土坑・小穴などである。これらは、巨視的に見て調査区北側に多く、南側には少ない。このため、以下主に調査区北側から確認された溝跡と掘立柱建物跡について述べていく。なお、本項は、報告書に記載されている内容（吉田他 2003）とかなりの部分が重複している。これは、遺構の概要を説明するために必要不可欠であったためであり、ご容赦願いたい。

本遺跡で検出された遺構については、論冒頭の図 2 にその分布略図を示し、さらに、調査区北側の遺構については、図 1 に溝跡、図 2 に掘立柱建物跡の分布略図を示した。

図 1 に示した溝跡から見ていく。溝跡はいずれも区画溝と推測され、その方向性や規模、堆積土の類似、重複関係や出土遺物から、おおよそ以下のように変移したと考えられている。

最初に機能した区画溝は、3・12・18号溝跡である。埋没時期は18世紀を主体とするものの、掘削時期は17世紀前半まで遡る可能性を持つ。12号溝跡は、調査区北側中央やや南側を東西方向に走り、東端で大きく屈曲する。断面形はV字状を呈し、深さ60～150cmほどの規模を測る。上端幅は、南北方向に走る溝で1.0～1.9m、東西方向の溝で2.4～3.5mであり、東西方向の溝の方が広い。溝跡の屈曲部やや西寄りには掘り残した土橋状の高まりがあり、この部分には、橋脚状の痕跡（SB3）と、その北側に正門と推測される1×2間の建物跡（SB15）がある。さらに、3号溝跡との間の未掘削部分は東側の出入り口（通用口）、18号溝跡との間の未掘削部分は、これに通じる通路と推測されている。

次に12・16・19号溝跡であるが、16号溝跡底面から出土した遺物より、17世紀前半を上限とする。12号溝跡と19号溝跡は重複しているが、19号溝跡は12号溝跡が完全に埋没する以前に掘削されたものであり、堆積土も12号溝跡上方と16号溝跡は同一のものである。19号溝跡の北側には、この延長線上を4m程離れて16号溝跡が南北方向に走っている。この関係は、前述の3号溝跡と12号溝跡と同様のものであり、この4m程の未掘削部分が、東側の出入り口に相当するものと推測できる。このことは、前述の3・12号溝跡で構成された東側の

檜葉町馬場前遺跡の調査成果

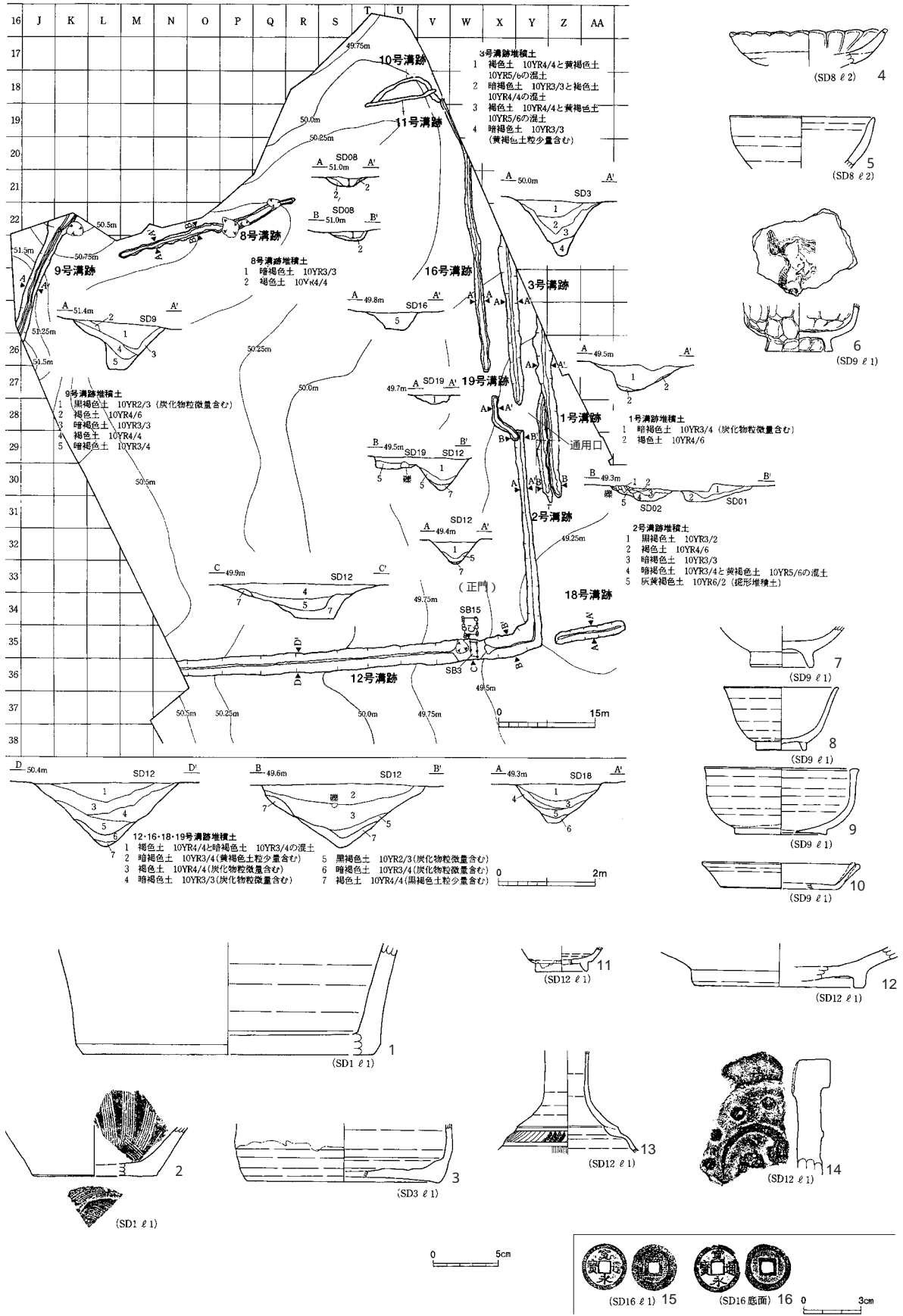


図1 1～3・8～12・16・18・19号溝跡と出土遺物

出入り口が、西側に2m程移動したことを意味している。さらに、16・19号溝跡を掘削した時点で、3号溝跡は人為堆積土により埋没したものと推測されている。

最後は、1・2号溝跡である。出土遺物から推定される時期は、18～19世紀前半であり、前述までの溝跡と比べて、僅かに新しい時期を主体とする。

その他、8号溝跡は、17～18世紀を主体とし、東西方向に走る溝跡である。9号溝跡は、出土遺物から18世紀前半～19世紀前半に比定される。ただ、本溝跡からは15世紀前半に比定できる常滑系大甕の破片資料も出土しているため、15世紀代に掘削された溝跡が、18世紀になり再掘削した可能性が考えられている。10・11号溝跡は、幅狭で弧状や直線状を呈した溝跡である。16号溝跡と重複していることから、16号溝跡が埋没した後、掘削されたものと推定されている。

以上、おおよその溝跡の時期と特徴を垣間見たが、出土した遺物は少なく詳細な時期は明確ではない。なお、掲載した各種遺物については、表1にまとめた。

表1 図1掲載の溝跡出土遺物一覧

番号	溝跡	遺物名	時期	備考
1	1	陶器甕	18～19c	相馬周辺産？内外面施釉あり
2	1	摺鉢	18～19c	相馬周辺産？
3	3	陶器甕	18c代	相馬周辺？表面鉄釉あり
4	8	志野焼菊皿	大窯4後半～5期	
5	8	瀬戸天目茶碗	17c前半	
6	9	相馬焼き陶器椀	明治5年以降	内面左馬レリーフ、底部外面相馬焼き焼印あり
7	9	肥前京焼風陶器椀	18c前半～中頃	
8	9	相馬焼き陶器椀	18c後半～19c前半	高台部無施釉
9	9	相馬焼き陶器鉢	18c後半～19c前半	
10	9	陶器焙烙	19c前半	相馬産
11	12	陶器小型椀	18c代	相馬産？表面鉄釉あり
12	12	陶器鉢	18c代	相馬産？2次焼成あり
13	12	相馬焼き徳利	19c代	
14	12	丸瓦or棧瓦		中央巴文、外側に四葉あり
15	16	銭貨(寛永通寶)	初鑄1636年	
16	16	銭貨(寛永通寶)	初鑄1636年	

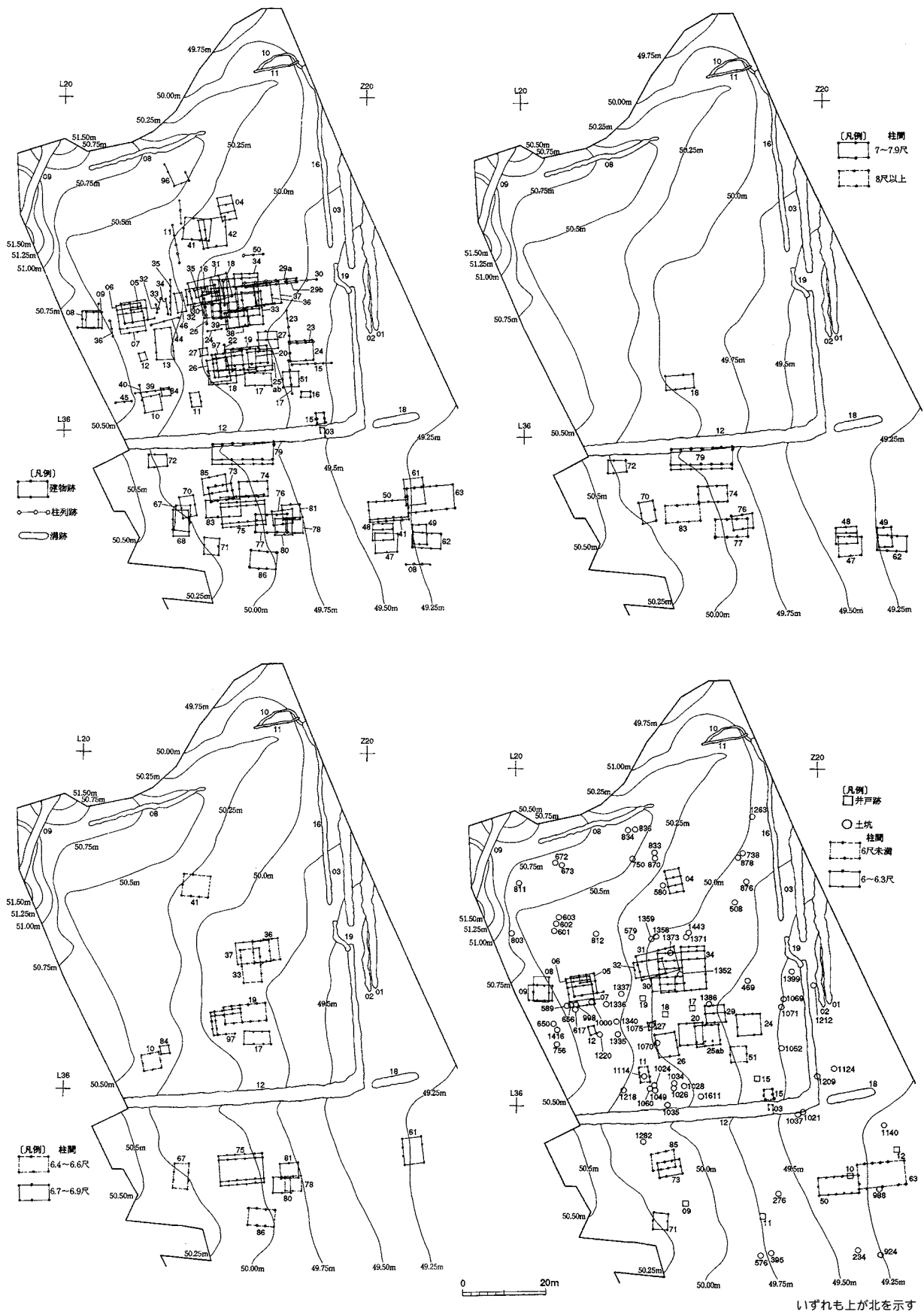
次に、図2に示した掘立柱建物跡であるが、確認した建物跡は、その位置から、前述した12号溝跡の南側(外側)と北側(内側)に大きく2つに分かれる(図2上段左参照)。さらに、12号溝跡の南側では、東側と西側に、それぞれ建物跡群が認められるため、本遺跡の建物跡群は大きく3つの分布が認められることが理解できる。

さて、これらの3つの分布を構成する建物群を、桁行きの柱間で種分けし、その分布を示したのが、同図上段左側や下段である。まず、桁行きの柱間7尺あるいは8尺を越えるものから概述する。

同図上段右側には、桁行の柱間7尺あるいは8尺を越えるものを示した。時期を特定できるものは少なく、12号溝跡より古い79号建物跡が17世紀前半以前と判断できたにすぎない。



檜葉町馬場前遺跡の調査成果



これらの建物群は、大きく2つに分けられる。すなわち、一つが東西方向に長軸を持つ建物跡（S B 47・48・72・74・77・79）と、これに直交するように南北方向に長軸を持つ建物跡（S B 49）からなる7棟であり、もう一つが、長軸方向がやや北を向く建物跡（S B 18・62・76・83）と、これに直行する南北方向に長軸を持つ建物跡（S B 70）からなる5棟である。

前者の建物跡群では、79・74・77号建物跡の3棟が、南北に整然と並び、さらに一部の柱列では、きれいに南北方向に揃っているのが認められる。同様に48・49号建物跡でも、その北側柱列が揃い、72号建物跡と79号建物跡の南側柱列も揃っている。このようなことから、48号建物跡と重複している47号建物跡を除いて、これら6棟の建物跡は、同時期に形成されたものであり、これらが一群となって構成されていたものと推測できる。

さらにこれら7棟の建物跡には、74号建物跡を除いて、柱穴内に柱痕が認められず、全て抜き取られている特徴を有する。特に、図3に示した77号建物跡は、建物を構成する8基の抜き取り痕が全て同一の北西方向を示している。これは、本建物に梁が掛かっていた状態、すなわち上屋が遺存していた状態で、南東方向に建物が引き倒された結果であろうと判断している。後者の建物群では、18・83号建物跡の2棟が、南北にかなりの間隔を開けて並んでいるが、企画性は見いだせない。5棟の建物跡の柱穴内には、柱痕が認められるものが多く認められ、前述した建物群とは様相が異なる。

図2下段左側に示したものは、柱間6.5尺前後の建物跡と、これより長い6.7～6.9尺の建物跡である。この中では、33号建物跡が、他遺構の重複関係より17世紀前半以前と推測できる他は、明確な時期決定はできない。

柱間6.5尺前後の建物跡は、その長軸方向が西南西 - 東北東を示す建物跡（S B 10・19・37・78・97）と、西北西 - 東南東を示す建物跡（S B 41・86）、南北方向に長軸を持つ建物跡（S B 33・67）に分かれる。また、柱間6.7～6.9尺の建物跡では、基本的に西南西 - 東北東を示す建物跡（S B 17・75・80・81・84）と、南北方向を示す61号建物跡がある。

これらの建物群での規則的配置もあまり導き出せないが、長軸方向が同じである37号建物跡と19号建物跡、もしくは東側柱列が揃う33号建物跡と19号建物跡などは、どちらかが同時期に形成されていた可能性が推測される。また、南北側に庇を持つ75号建物跡と81号建物跡が、東西に整然と並び、柱間もいずれも6.9尺と一致している。さらに、これらの東側にある61号建物跡も、これら2棟と南側柱列を揃えている。これらの建物跡では、柱穴内に柱痕が認められたものが多く、前述した7～8尺の柱間建物跡とは様相が異なる。

次に、同図下段右側に示した柱間6尺前後の建物跡は、12号溝跡をはじめとする数条の溝跡に区画された内部に多く認められる。本遺跡で最も確認軒数の多い建物跡である。

これらの建物跡も明確な時期は特定できないが、6・7号建物跡は、17世紀初頭に比定できる志野焼の茶碗が出土している617号土坑よりは新しいため、17世紀初頭以降の建物跡と考えられる。また、29・34号建物跡は、いわゆる古寛永と呼ばれる銭貨（初鑄1636年）が出土している1352・1386号土坑より新しいため、17世紀中頃以降の建物跡と判断できる。

なお、34号建物跡を構成する柱穴の1基からは、1600年前後に比定される瀬戸・志野の丸

檜葉町馬場前遺跡の調査成果

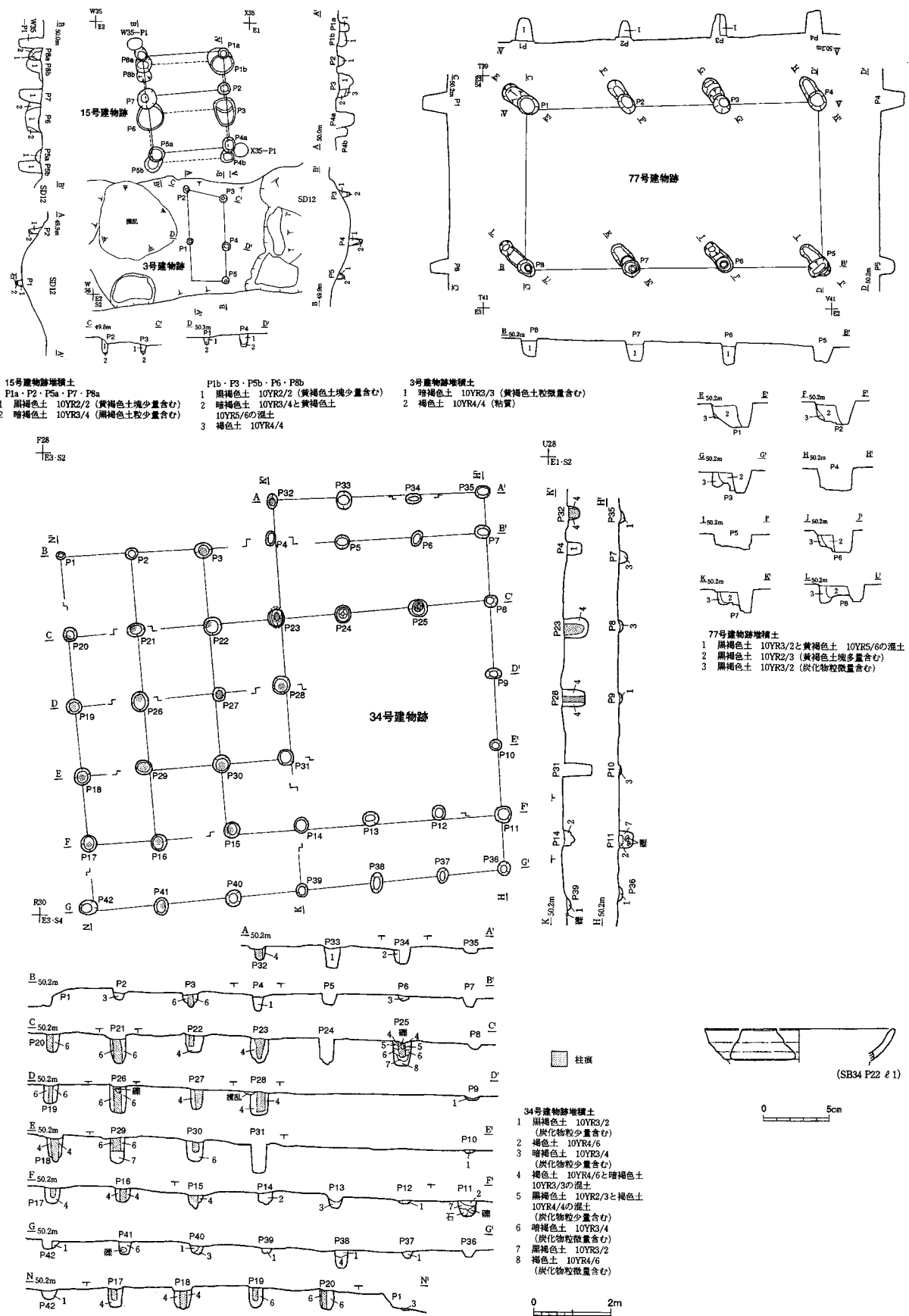


図3 特徴的な掘立柱建物跡

皿が出土し、31号建物跡からは、18世紀前半に比定できる相馬焼きの高台付椀が出土している。この他、85号建物跡からは、所謂八貝賣の寛永通寶（初鑄1668年）の銭貨が出土している。

これらの建物跡は、大半が東西方向に長軸方向を持ち、N84°～86°Eを示すグループ（SB20・24・25a・25b・30・34・50・63；計7棟）と、N80°～82°Eを示すグループ（SB5・6・7・32・73・85；計6棟）及びN75°Eの31号建物跡の大きく3つに分かれる。このうち、12号溝跡で区画された範囲内にあるものでは、N84°～86°Eを示す建物跡は、調査区の東側に存在し、かつ、12号溝跡の東西方向とほぼ一致する。これに対し、N80°～82°Eを示す建物跡は、調査区の西側に多く認められ、8号溝跡西側の東西方向にほぼ一致する。これは、これらの建物跡が、溝跡の方向性と密接に関連していたことを示唆している。

時期的には、新寛永の銭貨を出土した85号建物跡と、34号建物跡の年代観から、後者が新しく、前者が古い可能性が高い。また、溝跡内の建物跡では、柱穴内に柱痕を有するものが圧倒的に多いが、古い時期の可能性が高い25a・25b号建物跡では柱が抜き取られ、新しい時期の5号建物跡の柱穴では、根固石と思われる礎が認められ、これを裏付けている。

図3下段に、34号建物跡を示したが、梁行き4間、桁行き6間の大型の建物跡であり、南側と北側の一部には側柱が確認できる。明確な構造は到底把握できないが、大まかに推測すれば、南東側の1×3間が下屋と玄関、その北側の3×3間が土間、さらにその北側の2×3間が納戸。西側の総柱部分では、南端部の1×3間を縁側と想定すれば、その北側は2×3間のいわゆる6畳二間続きの座敷となるうか。したがって、6畳間が3部屋と9畳の土間を持った比較的富裕層の屋敷が想定できる。

この他、柱間6尺未満の建物跡では、11・27号建物跡が中央に土坑を有する。11号建物跡は1114号土坑、27号建物跡では1075号土坑がそれである。これら2棟については、厠あるいは風呂等の居住に伴う付属施設の可能性が推測できる。

さらに、図3上段左側に示した3・15号建物跡であるが、12号溝跡の土橋状の高まりから確認できた3号建物跡は、橋脚の痕跡、その北側にある15号建物跡は、6脚門（正門）と判断できる。特に、15号建物跡は、立て替えが認められ、当初は3・12・18号溝跡と関連した門（P1b・3・4b・5b・6・8bで構成）であり、その後、16・19号溝跡及び12号溝跡からなる区画溝の変更に伴って作り替えた門（P1a・2・4a・5a・7・8aで構成）と判断している。古い柱穴には、全て抜き取り痕が認められる。

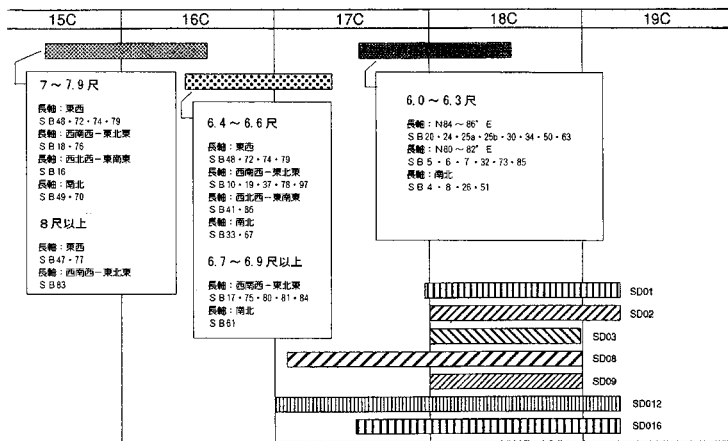
### 3 馬場前遺跡の中・近世の一様相

前項において、溝跡と掘立柱建物跡についてくどくどと述べてきたが、最後にこれらをまとめ、歴史的な背景を探ってみる。

前項の内容を模式化したものを表2に示した。掘立柱建物跡の時期は、中・近世の掘立柱建物跡を集成した松嶋氏の論考を参照し（松嶋2000）、各柱間から推測したものである。これらの内、柱間7尺以上の建物跡や、同6.5尺前後あるいは同6.7尺以上の建物跡群からなる本遺跡の様相は良く解らない。9号溝跡や25号柱列跡からは、15世紀前半に比定できる常滑系大甕

の破片資料や 15 世紀後半に比定できる青磁の綾花皿が出土しているため、当該期には、確実に生活痕跡が認められる。また、本遺跡周辺には小塙城跡（本間他 2002）があり、これらとの関連が推測できる程度である。

掘立柱建物跡と溝跡との関連が把握できるのは、次の 17 世紀に入ってからである。土橋上の橋脚状建物（S B 3）や正門（S B 15）、通用口や通路が構成される 3・12・18 号溝跡と、



近世の土坑との重複		建物跡同士の重複		溝跡との重複	
旧	新 (時期)	新	旧 (時期)	新	旧 (時期)
S K 656	S B 6 17C 初頭以降	S B 26	S B 19	S D 12	S B 79 17C 前半以前
(S K 617・S K 656)		S B 25	S B 20		
S K 617・S K 998	S B 7 17C 初頭以降	S B 34	S B 30 17C 前半以前		
S K 1386	S B 29 17C 中頃以降	S B 34	S B 33 17C 前半以前		
S K 1352・S K 1373	S B 34 17C 中頃以降	S B 36	S B 37		
		S B 38	S B 39		
		S B 41	S B 42		

表 2 中・近世遺構のおおよその時期

る 34 号建物跡が密接に関連し、さらに、34 号建物跡と長軸方向が合致する 20・24 号建物跡も同一時期に機能したものと推測している。

詳細な時期は不明であるが、前述したように、34 号建物跡の時期から、これらは 1636 年よりは新しい所産であると判断できる。江戸時代前半期の幕藩体制において、このように大規模な構造建築物が構築できたのは何故であろうか。また、これらの建造物の性格は何であろうか。

本遺跡の西側には、檜葉町の指定建造物になっている木戸八幡神社がある。この神社の由緒書きによれば、寛文 5 年（1665 年）9 月に、小山から宮平の地に再興されたと記載されている（註 1）。区画溝と建物群は 1636 年以降の所産であるため、この木戸八幡神社の再興時期には構築されていたか、もしくは、これと同時期に構築されたのではないかと推測できる。とすれば、これらの建造物は、木戸八幡神社と何らかの関わりを持った施設と考えたい。極言すれば、神社そのものは現在地に再興されているため、これ以外のたとえば、宮司の屋敷を想定している。木戸八幡神社の関連施設であるが故に、これだけ大規模な区画溝を掘削でき、門や建物跡が構築できたものと考えたい。

ところで、木戸八幡神社を再興したのは、磐城平藩主内藤忠興であり、飯野八幡宮大工・平沢儀左右門清貞が本殿を建築したとされている。今回の宮司屋敷の構造が、いわき市平にある飯野八幡宮の造りと類似していると感じるのは、筆者だけであろうか。これは、飯野八幡神社の宮大工が木戸八幡神社を構築したためではなかったかと、思考している。

本遺跡で確認された溝跡や門跡は改修されているが、この時期は明確ではない。先の木戸八幡神社由緒書きによれば、貞享 2 年（1685 年）に平藩主内藤義泰が、先の寛永 5 年の改修の志を継ぐ旨の文が確認できる。この貞享 2 年に何らかの改修があったかどうか不明であるが（註 2）、寛文 5 年から 20 年経った時期に、宮司の屋敷地が改修されたとすれば、12 号溝跡と 19 号溝跡の関係が理解できる。すなわち、19 号溝跡は、12 号溝跡の埋没途中で掘削されている

ため、12号溝跡と19号溝跡の間には、時間的隔たりが小さいと推測できるからである。そして、19号溝跡に関連する16号溝跡や、正門の立て替えも当該期に行われたと推測したい。この時期に、34号建物跡が修復されたかどうかは解らない。34号建物跡の規模に準ずるものはこれ1棟のみであるため、おそらく改修・改築はなかったのではないかと考えられる。

これらの建物群の後には、8号溝跡と長軸方向が一致する5～7号建物跡や31・32号建物跡等のグループが存在していたものと推定している。これらは、状況から18世紀の所産と思われ、この段階になると、宮司宅が図4に示した、神社鳥居北側にある今の位置、すなわち木戸八幡神社南東側に移動したのではないだろうか。

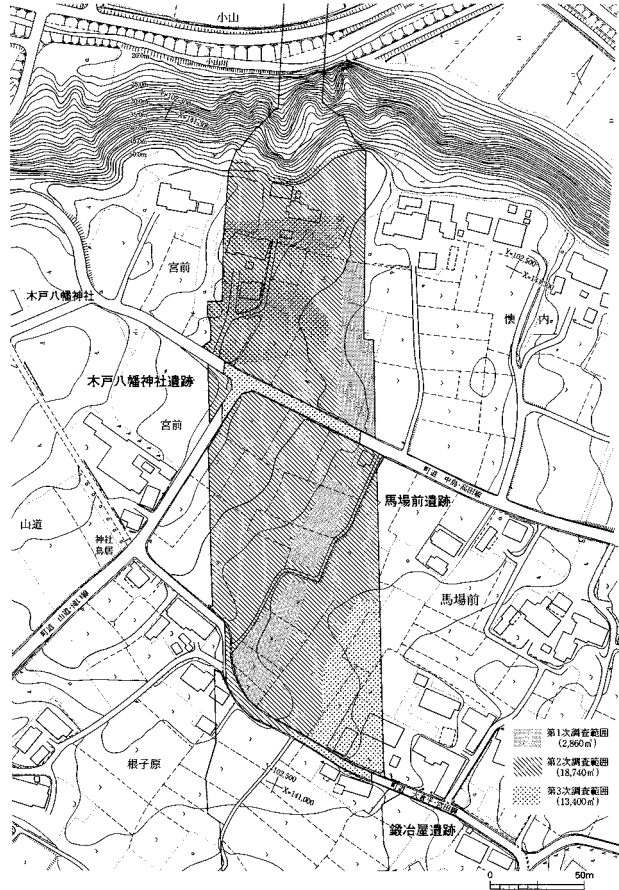


図4 馬場前遺跡周辺の小字名

#### 4 おわりに

全くの門外漢が、本遺跡の調査報告書作成の際に、多くの建物跡や溝跡を検討する過程において、これらで構成されたものがいったい何であるのか、疑問を持ったことが今回の論の出発点であった。もとより、当該期の基礎知識がないため、全くの誤謬もあろうが、御寛容願いたい。そして、当該期を専門とする多くの研究者が、本遺跡の資料を再検討することを切望して、筆を擱く。

なお、今回の論に際し、次の方々から多くのご教示を得ました。ここに明記し、感謝いたします。飯村 均・宇佐見雅夫・門脇 秀典・山内 幹夫

#### 註

(1) 檜葉町史第2巻に記載されている木戸八幡神社由緒を参考にした。以下に少々長いが掲載する。また、同神社の概要は同1巻を参照した。前略

城跡子規山麓ニアリ号テ土人、館ノ山ト云、隆行公ノ御時  
 豊前国宇佐八幡宮ヲ当初小山ト云所工御祈願ニ依リ文治二年(1186)  
 丙午九月十五日檜葉太郎隆祐公勸請シ給ウ、社領面(免) 田百石  
 并ニ御宝物 神鏡一面・神酒入古物之器1本 是ヲ宮殿ニ備工給フ  
 牙櫛・古物ノ器一杯  
 神主 宇佐美周防正一 番匠石崎丹後  
 鍛冶大原石見

其旧跡宮崎(坐)・鳥井(居)場等ノ古名今ニ残レリ、其後年ヲ経テ宮殿モ  
 破壊セシ頃ニ至リテ幸イナル哉、元和八年(1622)内藤左馬介政長公平



## 檜葉町馬場前遺跡の調査成果

ノ城主トナリ、其ノ嫡子岩城国主内藤帯刀藤原朝臣忠興公之御  
時往古岩城氏ノ尊信ヲ奉シテ寛文五年（1665）乙巳九月十五日宮平ノ地  
ニ社替有テ再興シ給イ面田一町歩御寄附有、  
家老 上田外記 大工 平沢儀左右門  
鍛冶 早川五郎左右門  
寛文五年九月十五日

御奉行檜葉太郎隆泰 今村長左右門 神主 宇佐見 権太夫  
嶋田七郎兵衛

其後貞享二年（1685）乙丑正月内藤左京大夫從四位下藤原朝臣義泰公、  
同從五位下能登守藤原朝臣義孝公奥州檜葉郡上小埜村宇佐八幡  
宮八文治二年（1186）九月十五日檜葉太郎隆祐可勸請也、寛文五年ノ秋  
先君中大夫忠興朝臣再修飾之今又継先君ノ志同物色之畢ト記セ  
リ、

奉行 南与次右衛門 高階師諸緒  
井出弥三郎 源正倫

貞享二年正月 日

神主 宇佐美和泉守正治  
工匠 平沢儀左右門  
鍛冶 早川五郎左右門

以後年久ク替事ナク宮殿繁栄ス、  
後略

この由緒は、寛文5年に平藩主内藤忠興が、飯野八幡宮大工平沢氏と鍛冶屋の早川氏により小山の地から宮平の地へ、社殿を移したことを物語っている。この時期と、本遺跡の溝跡や掘立柱建物跡の所属推定時期がほぼ一致する。

(2) 註1の最後の一文の解釈が問題となるが、“以後年久ク替事ナク”の以後が、寛文5年のことなのか、貞享2年のことなのか、判断が付かない。

### 参考文献

檜葉町 1988 『檜葉町史 第二巻 自然・考古・古代・中世・近世資料』

檜葉町 1991 『檜葉町史 第一巻 通史上』

松嶋直美 2000 「福島県浜通りにおける中近世集落の諸問題」『東北南部における中近世集落の諸問題』福島県考古学会中近世部会

本間宏他 2001 「小埜城跡」『常磐自動車道遺跡27』福島県文化財調査報告書第386集 福島県教育委員会（財）福島県文化振興事業団

能登谷宣康他 2001 「馬場前遺跡(1次調査)」『常磐自動車道遺跡調査報告25』福島県文化財調査報告書第386集 福島県教育委員会  
（財）福島県文化振興事業団

吉野滋夫他 2002 「馬場前遺跡(2次調査南区)」『常磐自動車道遺跡調査報告29』福島県文化財調査報告書第388集 福島県教育委員会  
（財）福島県文化振興事業団

吉田秀享他 2003 「馬場前遺跡(2・3次調査)」『常磐自動車道遺跡調査報告34』福島県文化財調査報告書第398集 福島県教育委員会  
（財）福島県文化振興事業団

福島県文化財センター白河館  
研究紀要 2002

